

283-47



1200601076539

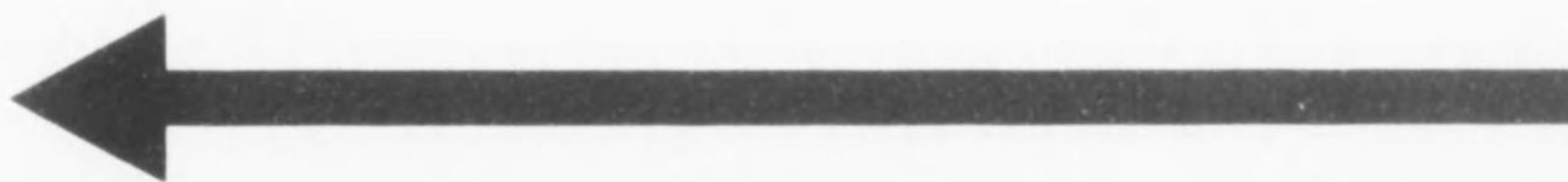
廣島高等學校一覽

自昭和十三年四月
至昭和十四年三月

X
複写



始



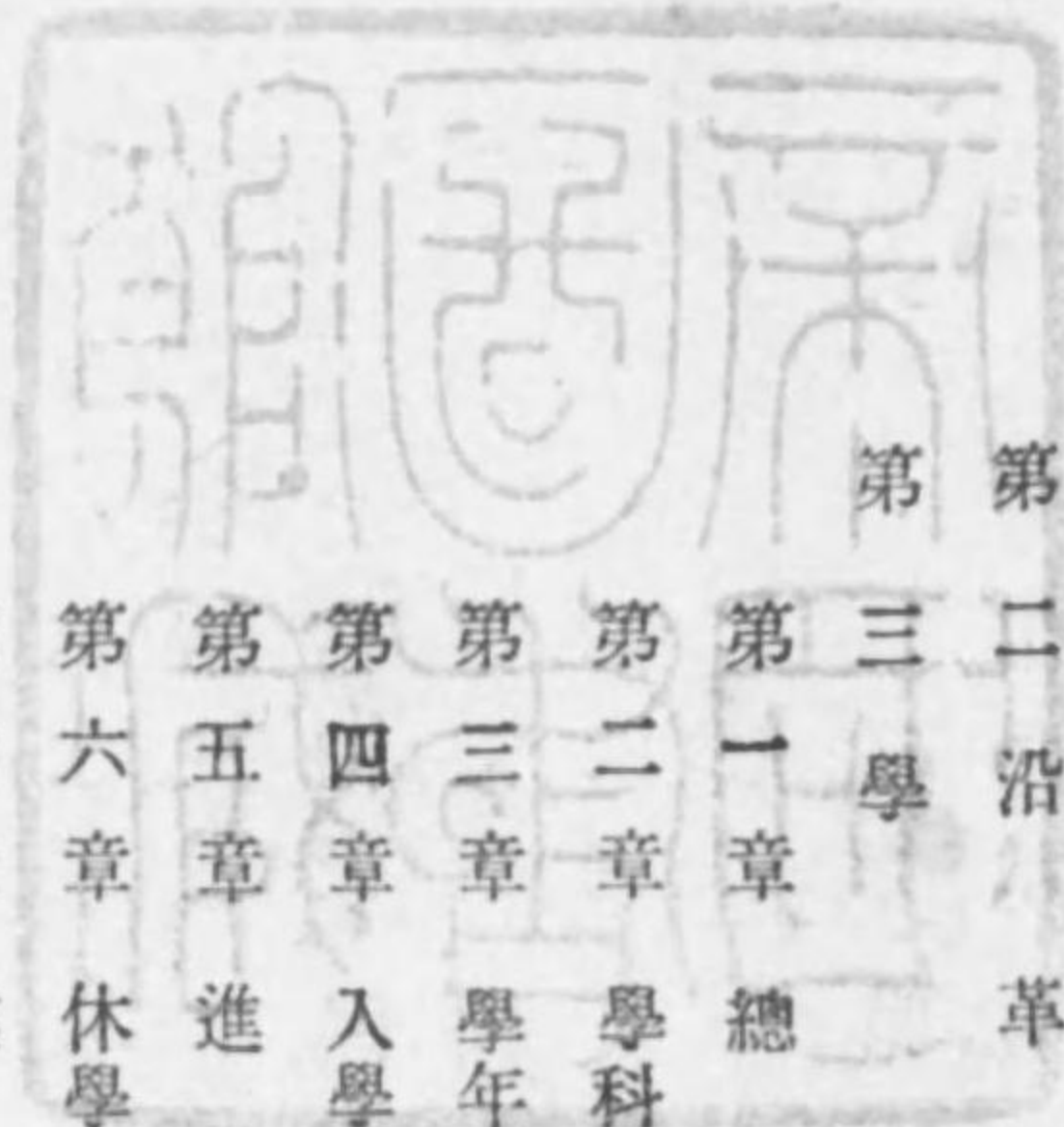
廣島高等學校一覽

第十五年度

(自昭和十三年四月
至昭和十四年三月)

目次

第一章	總則	一頁
第二章	學科課程、教授時數	三頁
第三章	學年、學期、休業	五頁
第四章	入學、在學、轉科轉類	九頁
第五章	進級、卒業	二〇頁
第六章	休學、退學、轉學	二三頁
第七章	懲戒	三五頁
第八章	授業料	三五頁
第九章	制服	三六頁
第十章	寄宿寮	三六頁



一頁 三頁 五頁 九頁 二〇頁 二三頁 三五頁 三五頁 三六頁 三六頁

第十一章 圖書、機械

第四細則

一 學則施行細則

第一章 生徒心得

第二章 入學、在學、轉科轉類

第三章 隨意科目、選擇科目

第四章 遲刻、缺課、缺席

第五章 成績、考查

第六章 授業料、寄宿料

第七章 通學

第八章 服裝

第九章 學級總代

二 校務分掌規程

三 文書處理規程

四 文書保存規程

五 宿直勤務規程

六 物品會計規程細則

第一章 總則

第二章 保管及出納

第三章 檢閱

七 圖書閱覽室規則

八 受持教官規程

九 非常警備規程

第五職員

一 職員

二 學級主任

三 事務分掌

四 舊職員

第六生徒

一 生徒氏名

二 在學者本籍府縣別表

三 在學生徒並入學志願者入學者表

四 入學者學歷別表

五 生徒年齡別表

學 · 年 曆

第七 卒業生

- 一 卒業生氏名
- 二 卒業生大學進級表
- 三 卒業生學科年別人員表
- 第八 土地及建物 附 平面圖
- 第九 關係法令索引

附 錄

- 一 廣島高等學校校友會會則
- 二 廣島高等學校同窓會規約
- 三 廣島高等學校寄宿寮總則
- 四 亦藥堂使用規則
- 五 校友會役員

廣島高等學校一覽

第一學年 曆

昭和十三年

- 四月十一日 (月) 入學式
- 四月十二日 (火) 始業式
- 四月十三日 (水) 第一學期授業開始
- 四月二十九日 (金) 天長節拜賀式
- 五月二十二日 (日) 水上運動會
- 七月九日 (土) 第一學期授業終了
- 九月六日 (火) 第二學期授業開始
- 九月二十四日 (土) 秋季皇靈祭
- 十月十日 (月) 本校創立記念日
- 十月十七日 (月) 神嘗祭
- 十月三十日 (日) 勅語奉讀式
- 十一月三日 (木) 明治節拜賀式

◎學年 曆

◎學 年 曆

二十三日 (水) 新 嘗 祭

十二月二十四日 (土) 第二學期授業終了

昭和十四年

一月一日 (日) 新年拜賀式

九 日 (月) 第三學期授業開始

二月十一日 (土) 紀元節拜賀式

三月三日 (金) 卒業生豫餞式

十 日 (金) 第三學期授業終了

沿 革 略

第二 沿革 略

大正十二年

十二月十日

勅令第五百一號（文部省直轄諸學校官制改正）ヲ以テ本校ヲ設置セラレ同五百二號（文部省直轄諸學校職員定員令改正）ヲ以テ本校職員ノ定員ヲ校長一人教授九人書記四人ト定メラル

十一日

第三高等學校教授十時彌本校々長ニ任セラル

十四日

事務所ヲ文務省内ニ置キ事務ヲ開始ス

大正十三年

一月十六日

事務所ヲ廣島市皆實町本校内ニ移ス

三十日

本校本館ノ新築成ル

三月卅一日

本校學則、學則施行細則及校務分掌規程ヲ制定ス

四月十二日

入學式ヲ舉行シ生徒二百人ヲ入學セシム

十四日

授業ヲ開始ス

二十日

本校別館、生徒控所ノ新築成ル

廿八日

勅令第九十八號（文部省直轄諸學校職員定員令改正）ヲ以テ本校職員定員ヲ校長一

◎沿革略

五月一日 人教授十六人書記四人ト定メラル(教授七増)
 文書處理規程、文書保存規程、宿直勤務規程ヲ制定ス
 三日 物品會計規程細則ヲ制定ス
 七日 學則施行細則第八章第一條ノ一部ヲ改正ス
 卅一日 皇太子殿下御成婚奉祝式ヲ舉行ス
 十二月四日 寄宿寮ノ新築成ル

大正十四年

一月七日 寄宿寮ニ生徒七十七人ヲ收容ス
 十六日 博物教室ノ新築成ル
 三月廿三日 學則第四章第十三條第八章第一、二、八條ヲ改正之ニ伴ヒ學則施行細則第二章ニ四箇條ノ追加ヲナス
 廿八日 生徒百八十四人ノ入學ヲ許可ス
 四月十一日 入學式ヲ舉行ス
 廿五日 勅令第四百十二號(文部省直轄諸學校職員定員令改正)ヲ以テ本校職員定員ヲ校長一人教授二十四人助教一人書記五人ト定メラル(教授八、助教一、書記一増)
 五月十日 天皇 皇后兩陛下御結婚滿二十五年奉祝式ヲ舉行ス
 八月十一日 物理教室ノ新築成ル

大正十五年

九月三十日 學則施行細則第八章第一條中ノ一部ヲ改正ス
 十二月八日 圖書室ノ新築成ル
 十二月 照宮成子内親王殿下御命名奉祝式ヲ舉行ス
 一月十三日 銃器室ノ新築成ル
 四月八日 生徒百七十八人ノ入學ヲ許可ス
 是ニ於テ生徒總數五百五十五人トナリ全學級完成ス
 入學式ヲ舉行ス
 五月十三日 化學教室ノ新築成ル
 廿六日 皇太子殿下本校ニ行啓アラセラレ文部省專門學務局長栗屋謙、學校長十時彌、教授大谷正信、堀江久勝ニ單獨拜謁ヲ賜ヒ學校長言上書並學校一覽ヲ奉呈ス更ニ教授下田卯市以下二十八名ニ對シ列立拜謁ヲ賜ヒ次テ運動場ニ成ラセラレ文、理科生徒對抗ノ蹴球競技ヲ台覽アラセラレ職員生徒一同ノ萬歲三唱裡ニ御機嫌麗ハシク還啓遊サル

六月一日 圖書閱覽室規則ヲ制定ス
 十日 故大勳位李王殿下國葬儀ニ付休業ス
 七月五日 勅令第二百四十九號(文部省直轄諸學校職員定員令改正)ヲ以テ本校職員定員ヲ校

◎沿革略

十月二十二日

長一人教授三十人助教授四人書記六人ト定メラル(教授六、助教授三、書記一増)
長慶天皇御在位御親告ノ儀行ハセラル、ニ付休業ス
書庫ノ新築成ル

十二月廿五日

大正天皇崩御 皇太子殿下踐祚昭和ト改元セラル
午前九時奉悼遙拜式ヲ舉行ス

昭和二年

一月七日

柔剣道場ノ新築成ル

十日

午前九時朝見式ノ際群臣ニ賜リタル勅語ノ奉讀式ヲ舉行ス

十一日

雨天體操場ノ新築成ル

三十日

講堂ノ新築成ル

二月七日

大喪儀ニ付奉悼ノ爲休業ス

八日

午後十一時運動場ニ於テ遙拜式ヲ舉行ス

三月三日

大喪儀ニ付奉悼ノ爲休業ス

三月三日

卒業生豫餞式ヲ舉行ス

四日

勅令第二十五號(休日ニ關スル件改正)ニ件ヒ本校學則第三章第三條ヲ改正ス

十日

第一回卒業生百五十二人ニ對シ卒業證書ヲ授與ス

四月八日

生徒百九十四人ニ對シ入學ヲ許可ス

十六日

入學式ヲ舉行ス

八月十日

生徒集會所ノ新築成ル

三十日

溫室ノ新築成ル

十二月廿五日

御眞影奉安所ノ新築成ル

廿七日

勅令第三百六十五號(文部省直轄諸學校官制)ノ改正ニ件ヒ勅令第三百六十六號(文部省直轄諸學校職員定員令改正)ヲ以テ本校職員定員ヲ校長一人教授三十人助教授四人書記六人助手一人ト定メラル(助手一増)

昭和三年

一月十二日

本校開校式ヲ舉行ス

三月三日

卒業生豫餞式ヲ舉行ス

十日

第二回卒業生百七十人ニ對シ卒業證書ヲ授與ス

廿一日

危險藥品庫ノ新築成ル

廿五日

生徒百八十九人ニ對シ入學ヲ許可ス

卅一日

學則第十章第三、四、六條及附則ヲ改正ス

四月十一日

入學式ヲ舉行ス

七月十四日

學則第四章第二、三、四、六、十四條及第六章第六條ノ八ヲ改正ス

十月十日

天皇 皇后兩陛下御眞影ヲ拜戴ス

本校創立記念式ヲ舉行ス

十二月 十二日 學則第三章第三條ヲ改正ス

廿九日 勅令第二百五十六號(文部省直轄諸學校官制)ノ改正ニ伴ヒ勅令第二百五十七號(文部省直轄諸學校職員定員令改正)ヲ以テ本校職員定員ニ生徒主事及生徒主事補各一人ヲ加ヘラル

十一月十日 即位ノ大禮ヲ行ハセラレ校長十時彌賢所大前ノ儀、紫宸殿ノ儀、賢所御神樂ノ儀及

大饗夜宴ニ召サル

即位ノ禮拜賀式ヲ舉行ス

十四日 大嘗祭遙拜式ヲ舉行ス

十五日 大禮祝賀會ヲ舉行ス

十二月十日 教育ニ關スル御沙汰書ヲ下シ賜フ

昭和四年

三月 二日 卒業教豫餞式ヲ舉行ス

十日 第三回卒業生百八十九人ニ對シ卒業證書ヲ授與ス

廿七日 生徒百九十一人ニ對シ入學ヲ許可ス

三十日 學則第八章第一、二、八條及附則ヲ改正ス

四月十一日 入學式ヲ舉行ス

十月 二日 神宮式年遷宮遙拜式ヲ舉行ス

十日 本校創立記念式ヲ舉行ス

昭和五年

三月 三日 卒業生豫餞式ヲ舉行ス

十日 第四回卒業生百六十八人ニ對シ卒業證書ヲ授與ス

廿六日 生徒百九十一人ニ對シ入學ヲ許可ス

四月十一日 入學式ヲ舉行ス

五月七日 受持教官規程ヲ制定ス

十月九日 弓道場ノ寄附ヲ受ク

十日 本校創立記念式ヲ舉行ス

三十日 教育勅語御渙發四十年記念式ヲ舉行ス

十一月十一日 亦樂堂ノ寄附ヲ受ク

昭和六年

二月五日 天皇 皇后兩陛下御眞影ヲ拜戴ス

三月三日 卒業生豫餞式ヲ舉行ス

九日 學則第四章第五條ヲ改正、之ニ伴ヒ學則施行細則第三章中改正削除ス

十日 第五回卒業生百八十六人ニ對シ卒業證書ヲ授與ス

廿四日 生徒百九十一人ニ對シ入學ヲ計可ス
 四月十一日 入學式ヲ舉行ス
 十月十日 本校創立記念式ヲ舉行ス

昭和七年

三月三日 卒業生豫餞式ヲ舉行ス
 十日 第六回卒業生百七十二人ニ對シ卒業證書ヲ授與ス
 廿六日 生徒百七十五人ニ對シ入學ヲ許可ス
 卅一日 本校々々長十時彌第五高等學校長ニ任セラレ松本高等學校長新保寅次本校々々長ニ任セラル

四月十一日 入學式ヲ舉行ス
 八月九日 博物教室附屬消毒室ノ新築成ル
 十月十日 本校創立記念式ヲ舉行ス
 十二月廿七日 勅令第三百九十五號(文部省直轄諸學校職員定員令改正)ヲ以テ本校職員ノ定員ヲ校長一人、教授三十人、生徒主事一人、助教三人、書記六人、生徒主事補一人ト定メラル

昭和八年

三月二日 卒業生豫餞式ヲ舉行ス
 十日 第七回卒業生百七十七人ニ對シ卒業證書ヲ授與ス
 廿五日 生徒百七十七人ニ對シ入學ヲ許可ス
 四月十一日 入學式ヲ舉行ス
 十月十日 本校創立第十周年記念式ヲ舉行ス引續キ四日間記念行事ヲ開催ス
 十一月十日 國民精精作興ニ關スル詔書渙發十周年記念式ヲ舉行ス

昭和九年

三月三日 卒業生豫餞式ヲ舉行ス
 十日 第八回卒業生百八十四人ニ對シ卒業證書ヲ授與ス
 廿八日 生徒百三十八人ニ對シ入學ヲ許可ス
 四月十一日 入學式ヲ舉行ス
 六月廿六日 本校々々長新保寅次退職仰付督學官石井忠純本校々々長事務取扱ニ任セラル
 八月七日 退職校長新保寅次依願免官、校長事務取扱石井忠純校長事務取扱ヲ免セラル同時ニ新潟高等學校長岡上梁本校々々長ニ任セラル
 十月十日 本校創立記念式ヲ舉行ス

昭和十年

三月二日 卒業生豫餞式ヲ舉行ス

- 十日 第九回卒業生百五十四人ニ對シ卒業證書ヲ授與ス
- 廿三日 自動車車庫ノ新築成ル
- 廿七日 生徒百四十五人ニ對シ入學ヲ許可ス
- 卅一日 學則第十章第一條及同施行細則第四章第一條並第五章第四條ヲ改正ス
- 四月十一日 入學式ヲ舉行ス
- 十月十日 本校創立記念式ヲ舉行ス
- 十一月一日 學則第四章第八條ヲ改正ス
- 十一月四日 非常警備規程ヲ制定ス

昭和十一年

- 三月三日 卒業生豫餞式ヲ學式ス
- 十日 第十回卒業生百五十四人ニ對シ卒業證書ヲ授與ス
- 廿八日 生徒百四十三人ニ對シ入學ヲ許可ス
- 四月十一日 入學式ヲ舉行ス
- 十月十日 本校創立記念式ヲ舉行ス
- 十二月十九日 本校々々長岡上梁浦和高等學校長ニ任セラレ大分高等商業學校長添野信本校々々長ニ任セラル

昭和十二年

- 三月三日 卒業生豫餞式ヲ舉行ス
- 十日 第十一回卒業生百三十六人ニ對シ卒業證書ヲ授與ス
- 二十八日 生徒百四十七人ニ對シ入學ヲ許可ス
- 四月十二日 入學式ヲ舉行ス
- 十月十日 本校創立記念式ヲ舉行ス

昭和十三年

- 三月三日 卒業生豫餞式ヲ舉行ス
- 十日 第十二回卒業生百二十五人ニ對シ卒業證書ヲ授與ス
- 二十六日 生徒百三十九人ニ對シ入學ヲ許可ス
- 卅一日 學則第四章第五條ヲ改正、之ニ伴ヒ學則施行細則第三章ニ第五、六條ヲ加フ

學

則

第三學則

大正十三年三月三十一日制定

第一章 總則

第一條 本校ハ大正七年勅令第三百八十九號ニ基キ高等學校高等科ヲ置ク

第二條 本校ノ修業年限ハ三年トス

第二章 學科課程、教授時數

第一條 本校高等科ヲ分チ文科及理科トス

第二條 文科ノ學科目ハ修身、國語及漢文、第一外國語、第二外國語、歷史、地理、哲學概說、心理及論理、法制及經濟、數學、自然科學、體操トス

理科ノ學科目ハ修身、國說及漢文、第一外國語、第二外國語、數學、物理、化學、植物及動物、礦物及地質、心理、法制及經濟、圖畫、體操トス

外國語ハ英語又ハ獨語トス

第二外國語ハ隨意科目トス

第三條 文科ノ各學年ニ於ケル各學科目ノ每週教授時數ハ左表ニ依ル

◎學則

學科目	第一學年	第二學年	第三學年
修身	一	一	一
國語及漢文	六	五	五
第一外國語	九	八	八
第二外國語	(四)	(四)	(四)
歷史	三	五	四
地理	二		
哲學概說			三
心理及論理		二	二
法制及經濟		二	二
數學	三		
自然科學	二	三	
體操	三	三	三
計	(三九)	(三九)	(三八)

第一外國語ハ尋常科又ハ中學校ニ於テ生徒ノ履修シタル外國語トス但シ生徒ノ志望ニ依リ第一外國語ノ

種類ヲ轉換スルコトヲ得シム此ノ場合ニ於テハ各學年ニ於ケル第一外國語及第二外國語ノ每週教授時數ハ左表ニ依ル

學科目	第一學年	第二學年	第三學年
第一外國語	一一	一〇	一〇
第二外國語	(三)	(三)	(三)
計	(三四)	(三四)	(三〇)

第二外國語ヲ修メサル者ニ對シテハ其ノ教授時數ヲ便宜他ノ學科目ニ配當スルコトアルヘシ

第四條 理科ノ各學年ニ於ケル各學科目ノ每週教授時數ハ左表ニ依ル

學科目	第一學年	第二學年	第三學年
修身	一	一	一
國語及漢交	四	二	
第一外國語	八	六	六
第二外國語	(四)	(四)	(四)
數學	四	四	(二)

- 一 本校創立記念日 十月十日
- 一 神嘗祭 十月十七日
- 一 明治節 十一月三日
- 一 新嘗祭 十一月二十三日
- 一 冬季休業 十二月二十五日ヨリ翌年一月七日ニ至ル
- 一 紀元節 二月十一日
- 一 春季休業 三月十一日ヨリ四月十日ニ至ル

第四章 入學、在學、轉科轉類

- 第一條 入學ノ期ハ學年ノ初トス
- 第二條 本校ニ入學スルコトヲ得ル者ハ品行方正ノ男子ニシテ左ノ各號ノ一ニ該當シ身體検査ヲ受ケ之ニ合格シタル者ニ限ル
 - 一 中學校第四學年ヲ終了シタル者
 - 二 他ノ高等學校尋常科ヲ卒業シタル者
 - 三 高等學校高等科入學資格試験ニ合格シタル者
 - 四 專門學校入學者檢定規程ニ依リ試験檢定ニ合格シタル者
 - 五 文部大臣ニ於テ高等學校高等科ノ入學ニ關シ指定シタル者
 - 六 文部大臣ニ於テ一般ノ專門學校ノ入學ニ關シ中學校卒業者ト同等以上ノ學力アリト指定シタル者

第三條 前條ノ入學志願者ノ數各科ニ入學セシムヘキ人員ニ超過スルトキハ入學前ニ於ケル學業成績ト選抜試験ノ成績トヲ併セ考查シテ入學者ヲ定ム

前項ノ外必要ト認ムルトキハ入學志願者ニ對シテ人物考查ヲ行フコトアルヘシ

第四條 前條ノ選抜試験ハ中學校第四學年修了ノ程度ニ於テ之ヲ行フ該試験ニ外國語ヲ課スル場合ハ英語又ハ獨語トシ志願者ハ隨意ニ其一ヲ選フコトヲ得ルモノトス

第五條 入學志願者ハ入學後修業セントスル科及類ヲ指定シテ願出ツヘシ其ノ指定スヘキ科及類ハ左ノ如シ

文科甲類 英語ヲ第一外國語トスル者

文科乙類 獨語ヲ第一外國語トスル者

理科甲類 英語ヲ第一外國語トスル者

理科乙類 獨語ヲ第一外國語トスル者

第六條 入學志願者ハ所定ノ手續ニ依リ名票、入學考查料、寫眞ヲ具ヘ本校ニ願出ツヘシ

第七條 入學考查料ハ金五圓トス

既納ノ入學考查料ハ何等ノ事情アリトモ之ヲ返付セス

第八條 學籍ヲ失ヒタル者其ノ學籍ヲ失ヒタル時ヨリ二年以内ニ再入學ヲ志願シタルトキハ詮衡ノ上當該學年又ハ翌學年ノ始ヨリ三十日以内ニ於テ同一學年ニ限リ入學ヲ許可スルコトアルヘシ

第九條 入學ノ許可ヲ得タルモノハ指定ノ期日マデニ入學料金三圓ヲ納付シ且戸籍謄本及履歷書ヲ差出スヘシ

前項ノ手續ヲ了セサル者ニ對シテハ其ノ入學ノ許可ヲ取消ス

既納ノ入學料ハ何等ノ事情アリトモ之ヲ返付セス

第十條 入學ノ許可ヲ得タル者ハ父兄若ハ之ニ代ルヘキ者ヲ保證人トシ本校所定ノ保證書ヲ差出スヘシ保證書ノ様式ハ細則ヲ以テ別ニ之ヲ定ム

第十一條 保證人ノ住所、印鑑等ニ變更ヲ生シタルトキハ遲滞ナク届出ツヘシ

第十二條 保證人死去若ハ其ノ他ノ事由ニ因リ其ノ義務ヲ盡スコト能ハサルトキハ速ニ他人ヲ以テ之ニ代ヘ更ニ第十二條ノ手續ヲナスヘシ

第十三條 入學ノ後ニ始テ轉科轉類ヲ出願シタルトキハ特ニ之ヲ許可スルコトアルヘシ

前項ニ依リ出願スル者ハ其ノ事由ヲ明記シ保證人連署ヲ以テ願出ツヘシ

轉科轉類ニ關スル規定ハ細則ヲ以テ別ニ之ヲ定ム

第十四條 他學校ニ入學出願ヲ爲サントスル者ハ其ノ事由ヲ明記シ保證人連署ヲ以テ願出ツヘシ

第五章 進 級、卒 業

第一條 各學年ノ末ニ於テ生徒ノ學業成績、行狀、勤惰等ヲ考查シ合格ノ者ハ進級若ハ卒業セシメ不合格ノ者ハ原學年ニ留ム

第二條 學業成績ハ日常ノ課業、臨時試驗並學期試驗ノ成績ヲ參酌シテ之ヲ定ム

臨時試驗ハ課業ノ進展ニ應シ教官ノ見込ニ依リ之ヲ行フ

學期試驗ハ各學期ノ末ニ於テ之ヲ行フ

第三條 學業成績ノ考查ハ細則ヲ以テ別ニ之ヲ定ム

第四條 原學年ニ留メタル者ニハ次學年ノ初ヨリ當該學年ノ全學科ヲ再修セシム

第五條 本校所定ノ課程ヲ履修シテ卒業シタル者ニハ左式ノ卒業證書ヲ授與ス

卒 業 證

族 籍

何

年 月 日 某 生

本校所定ノ文(理)科ノ學科ヲ修メ正ニ其ノ業ヲ卒ヘタリ仍テ之ヲ證ス

廣島高等學校長位勳學位爵氏名印

番 號

第六章 休學、退學、轉學

第一條 疾病又ハ已ムヲ得サル事由ニ依リ三箇月以上修學スルコト能ハサル見込ノ者ニ對シテハ休學ヲ許可スルコトアルヘシ

休學セントスル者ハ其ノ事由ヲ詳記シ保證人ノ連署ヲ以テ願出ツヘシ但シ疾病ノ爲ニ休學セントスルト

キハ願書ニ醫師ノ診斷書ヲ添付スヘシ

第二條 陸軍又ハ海軍ノ現役ニ服シ若ハ召集ニ應スル者ハ其ノ服役又ハ召集ノ間休學トス

第三條 休學ハ當該學年ニ限ル但シ前條ニ依ル者ハ此ノ限ニ在ラス

第四條 本章第一條ニ依リ休學ノ許可ヲ得タル者ハ次學年ノ始ヨリ課業ニ就クヘシ

本章第二條ニ依リ休學シタル者ハ服役滿期又ハ召集解除後一箇月以内ニ於テ原學年ノ課業ニ就クヘシ

第五條 疾病其ノ他已ムヲ得サル事由ニ依リ退學セントスル者ハ其ノ事由ヲ詳記シ保證人ノ連署ヲ以テ願

出ツヘシ但シ疾病ニ依リ退學セントスルトキハ願書ニ醫師ノ診斷書ヲ添付スヘシ

第六條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ之ヲ除名ス

一 性行不良ニシテ改善ノ見込ナシト認メタル者

二 學力劣等ニシテ成業ノ見込ナシト認メタル者

三 二回引續同一學年ニ留マル者但本章第二條ニ依リ休學セル期間ヲ算入セス

四 引續キ一箇年以上缺席シタル者

五 正當ノ理由ナク又ハ届出ヲ爲サスシテ引續キ一箇月以上缺席シタル者

六 出席常ナラサル者

七 一定ノ期間内ニ授業料及寄宿料ヲ納付セサル者

八 第四章第十四條ノ手續ヲ爲サスシテ他學校ニ入學出願シタル者

前項ノ各除名ニ關シテハ臨機ノ處分ヲ爲スコトアルヘシ

第七條 他ノ學校へ又ハ他ノ學校ヨリノ轉學ハ之ヲ許サス

第七章 懲 戒

第一條 校規風紀ヲ紊リ其ノ他生徒タルノ本分ニ背戾スル者ハ之ヲ懲戒ス

第二條 懲戒ハ之ヲ分チテ戒飭、停學及放校トス

第八章 授 業 料

第一條 授業料ハ一學年金八拾圓トス

第二條 授業料ハ左ノ三期ニ分チテ之ヲ徴收ス

第一學期 四月 金貳拾五圓

第二學期 九月 金參拾圓

第三學期 一月 金貳拾五圓

授業料徴收期日ハ細則ヲ以テ別ニ之ヲ定ム

第三條 既納ノ授業料ハ何等ノ事情アリトモ之ヲ返付セス

第四條 第四章第八條ニ依リ入學シタル者ノ授業料ハ其ノ學期分ヨリ之ヲ徴收ス

第五條 學期開始後退學スル者ノ授業料ハ其ノ學期分ヲ徴收ス

第六條 授業料ハ缺席、停學、休學等ノ爲ニ之ヲ免除スルコトナシ但シ第六章第二條ニ依リ休學シタル者

ニ對シテハ授業料徴收期ノ前ニ在リテハ次月分ヨリ其ノ後ニアリテハ次學期分ヨリ之ヲ徴收ス

第七條 第六章第二條ニ依リ休學シタル者學期ノ中途ニ於テ課業ニ就キタルトキハ當該學期分ノ授業料ハ

其ノ月分ヨリ之ヲ徴收ス

第八條 本章第六條但書及第七條ノ場合ニ於ケル授業料ノ月割額ハ金八圓トス但シ第一學期分授業料ノ月割ニ關シテハ七月及八月ヲ算入セス

第九條 第四條乃至第七條ノ授業料徴收期日ハ細則ヲ以テ別ニ之ヲ定ム

第九章 制服

第一條 生徒ハ本校所定ノ服装ヲナスヘシ但シ新ニ入學シタル生徒ニ對シテハ入學ノ日ヨリ一定ノ期間制帽及靴ノ外ハ之ヲ猶豫ス

第十章 寄宿寮

第一條 新ニ入學シタル者ハ總テ寄宿寮ニ入ルヘキモノトス但シ特別ノ事情アル者ニ限り詮議ノ上通學ヲ許可スルコトアルヘシ

前項以外ノ生徒ニシテ入寮セントスル者ハ學校長ニ願出ツヘシ

第二條 寮生ハ規定ノ期日內ニ寄宿料ヲ本校ニ納付シ且食費ヲ支拂フヘシ

第三條 寄宿料ハ一學年金貳拾圓トス

第四條 寄宿料ハ左ノ三期ニ分チテ之ヲ徴收ス

第一學期分	金 六 圓
第二學期分	金 八 圓
第三學期分	金 六 圓

寄宿料徴收期日ハ細則ヲ以テ別ニ之ヲ定ム

第五條 既納ノ寄宿料ハ何等ノ事情アリトモ之ヲ返付セス

第六條 寄宿料徴收期日後ニ入寮スル者ノ寄宿料ハ其ノ月分ヨリ寄宿料徴收期日前ニ退寮スル者ノ寄宿料ハ其ノ月分ヲ徴收ス

前項ノ場合ニ於ケル寄宿料月割額ハ金貳圓トス但シ寄宿料ノ月割ニ關シテハ七月及八月ヲ算入セス

第一項ノ寄宿料徴收期日ハ細則ヲ以テ別ニ之ヲ定ム

第七條 寮生ニシテ退寮セントスル者ハ其ノ事由ヲ明記シテ願出テ學校長ノ許可ヲ受クヘシ

第八條 寮生ニシテ疾病ニ罹リタルトキハ其ノ種類又ハ症狀ニ依リ外泊若ハ退寮セシムルコトアルヘシ

第九條 寮生ニシテ寮規ヲ紊ル行爲アリタルトキハ之ニ退寮ヲ命ス

第十一章 圖書、機械

第一條 本校所屬ノ圖書類ハ特別ノ規定ニ依ルモノ、外總テ之ヲ文庫內ニ藏置ス

第二條 圖書ヲ閱覽スルコトヲ得ル者ハ本校職員、生徒及特ニ學校長ノ許可ヲ得タル者ニ限ル

第三條 本校職員ハ所定ノ手續ヲ了シ職務ニ必要ナル圖書ヲ借受ケ之ヲ文庫外ニ携出スルコトヲ得但シ貴重圖書及閱覽室備付ノ圖書ハ之ヲ携出スルコトヲ得ス

第四條 教官室、特別教室又ハ事務室等ニ備付ヲ要スル圖書ハ當該學科主任、各課々長又ハ會計主任之ヲ借受ケ其ノ保管ノ責ニ任スル者トス

第五條 本校所屬ノ學術用標本、器具機械ハ各所屬教室ニ之ヲ藏置ス

第六條 生徒ハ當該學科擔任教官ノ許可ヲ得テ實習ノ爲圖書、標本、器具、機械ヲ使用スルコトヲ得
 第七條 圖書、標本、器具、機械ヲ紛失、毀損又ハ汚染シタルトキハ其ノ損害ノ程度ニ依リ之ヲ辨償セシ
 メ又ハ其ノ修理ニ要スル費用ヲ負擔セシムルコトアルヘシ

附 則

本則ハ大正十三年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

(備考)

- 大正十三年三月三十一日 (廣高專二號) 制定許可
- 大正十四年三月二十三日 (廣高專三號) 改正許可
- 昭和二年三月四日 (勅令第二〇號改正ニ伴フ) 改定
- 昭和三年三月三十一日 (廣高專四號) 改正許可
- 昭和三年七月十四日 (廣高專一〇號) 改正許可
- 昭和三年十月十二日 (廣高專一二號) 改正許可
- 昭和四年三月十九日 (專門學務局長通牒ニ依ル不要許可) 改正
- 昭和六年三月九日 (發專一三二號) 改正許可
- 昭和九年十二月十八日 (廣高專一三號) 改正許可
- 昭和十年十月十九日 (廣高專八號) 改正許可
- 昭和十三年三月十五日 (廣高專二號) 改正許可

轉科轉類及授業料

休業日

寄宿料

身體檢查及檢定料

休業日

授業料

選擇科目

寄宿寮

再入學

選擇科目

細

則

第一細則

一 學則施行細則

大正十三年三月三十一日制定
改正（大正十三年五月、大正十四年三月、同年）
九月、昭和六年三月、昭和十年四月

第一章 生徒心得

第一條 校ノ内外ヲ問ハス其ノ體面ヲ汚スカ如キ言行アルヘカラス

第二條 始業ノ號鐘ニ依リ直ニ定席ニ着キ教官ノ入室ヲ待ツヘシ教官入室スルトキハ起立シテ敬禮ヲ行フヘシ

退室ノ際モ亦同シ

第三條 教官定刻ニ至ルモ教室ニ臨場セサルトキハ教務課ニ問合セ其ノ指揮ヲ受クヘシ隨意ニ退散スルコトヲ得ス

第四條 教室ニ在リテハ授業中ハ勿論休憩中ト雖モ靜肅ヲ旨トシ喧噪ノ行爲アルヘカラス

第五條 教室内ニハ授業上ノ必需品及許サレタルモノ、外ハ持込ムヘカラス

第六條 教官ノ許可ナクシテ恣ニ退出スルコトヲ得ス

第七條 校舎内ニ於テハ指定場所ノ外喫煙スヘカラス

第八條 登校ニ際シテハ必ス靴ヲ穿ツヘシ但シ特ニ生徒主事ノ許可ヲ受ケタル者ハ此ノ限ニ在ラス

第九條 建物又ハ器物ヲ毀損シ若ハ汚損シタル者ニ對シテハ之ヲ辨償セシメ情狀ニ依リテハ處分スルコト

アルヘシ

第十條 本校ノ示達ハ所定ノ場所ニ揭示シタル以上ハ一般ニ了知セラレタルモノト見做スニヨリ常ニ揭示場ニ注意スヘシ

第十一條 揭示ヲ爲サントスルトキハ生徒主事ノ許可ヲ受ケ必ス所定ノ場所ニ於テ之ヲ爲スヘシ

第十二條 集會ヲ爲サントスルトキハ其ノ代表者ヲ定メ集會ノ目的、種類、時日、場所（會費ヲ要スルトキハ其ノ金額）等ヲ具シ集會ノ前日マテニ生徒主事ノ許可ヲ受クヘシ

第十三條 集會ノ爲ニ教室ヲ借用セントスルトキハ教務課ノ許可ヲ受クヘシ其ノ他ノ場所ヲ使用セントスルトキハ生徒主事ノ許可ヲ受クヘシ

第十四條 校外ニ於ケル集會ハ風紀ヲ害シ多額ノ費用ヲ要スルノ虞ナキ場所ニ於テ之ヲ開クヘシ

第十五條 集會ハ休業日又ハ放課後ニ於テ之ヲ開クヘシ

第十六條 一定ノ會ヲ組織セントスルトキハ生徒主事ノ許可ヲ受クヘシ之ヲ解散シタルトキハ生徒主事ニ届出ツヘシ

第十七條 別ニ規定ヲ設ケタルモノ、外願届書等ハ總テ學級主任ノ承認ヲ經ヘシ

第十八條 本校生徒ハ總テ本校々友會員タルヘキ義務アルモノトス

第二章 入學、在學、轉科轉類

第一條 學則第四章第十一條ニ依リ入學ノ許可ヲ得タル者ノ差出スヘキ保證書ノ様式ハ左ノ通之ヲ定ム

參錢收
入印紙

保證書

本籍及族稱
家族所在地
家族關係

氏

年月日生名

右之者今般入學ノ御許可ヲ得候ニ付テハ同人在學中ニ係ル一切ノ事件ハ私ニ於テ引受クヘキコト保證候也

追テ向後私ノ宿所移轉或ハ印章相改候節ハ速ニ届出ツヘク候

年月日

本籍地
現住所
職業
生徒トノ續柄
保證人

氏

年月日生名印

廣島高等學校長氏名殿

第二條 戶籍ニ異動ヲ生シタルトキハ戶籍謄本ヲ添ヘ遲滯ナク届出ツヘシ

第三條 陸軍又ハ海軍ノ現役ニ服シ若ハ召集ニ應シタルトキハ其ノ役名服役又ハ召集ノ期限及部隊又ハ艦艇名ヲ具シ遲滯ナク届出ツヘシ

第四條 學則第四章第十三條ニ依ル轉科、轉類ハ同年若ハ其ノ以下ノ學年ニ限ル

第五條 第一學年ニ轉科、轉類セントスル者ニハ入學選抜試験ヲ受ケシム

第六條 第二學年以上ニ轉科、轉類セントスル者ニハ缺員アル場合ニ限り左ノ方法ニ依リ特ニ許可スルコトアルヘシ

一 從來ノ操行及學業成績ヲ參考シタル上檢定試験ヲ課ス

二 檢定試験ハ轉入セントスル科類ニ於ケル前學年以下ノ全科目ニ付之ヲ課スルモノトス

但シ轉科、轉類セントスル者ノ既修シタル學科目ニシテ其ノ内容、程度及毎週教授時數ニ於テ同等以上ト認ムヘキ場合ハ當該學科目ニ限り試験ヲ課セサルコトヲ得

第七條 轉科、轉類ノ時期ハ學年ノ始トス

第三章 隨意科目、選擇科目

第一條 入學ヲ許可セラレタル者ニシテ隨意科目ヲ履修セントスル者ハ指定ノ期日マテニ其ノ旨届出ツヘシ

第二條 隨意科目ハ學年ノ中途ヨリ之ヲ履修スルコトヲ得ス

第三條 隨意科目ハ學年ノ中途ヨリ其ノ履修ヲ止ムルコトヲ得ス

次學年ヨリ隨意科目ノ履修ヲ止メントスル者ハ其ノ學年ノ終ニ於テ届出ツヘシ

第四條 入學者選抜試験ノ外國語ニ獨語ヲ選ヒタル入學者ニ對シテハ本校ノ都合ニ依リ第二外國語ヲ履修セシメサルコトアルヘシ

第五條 學則第二章第四條第二項ニ係ル學科目ノ選擇、第二學年ノ終ニ於テ之ヲ定ム

第六條 前條學科目ノ選擇ハ學年ノ中途ヨリ之ヲ變更スルコトヲ得ス

第四章 遅刻、缺課、缺席

第一條 疾病又ハ已ムヲ得サル事故ニ因リ缺席、缺課又ハ遅刻シタル場合ハ其ノ當日ヨリ三日以内(休日ヲ除ク)ニ生徒課所定ノ届用紙ニ記入シ生徒課ニ届出ツヘシ

三日以上引續キ缺席シテ前項ノ手續ヲ爲ス能ハサルトキハ缺席ノ當初ヨリ三日以内ニ書面ヲ以テ其ノ由ヲ届出ツヘシ但シ疾病ニ因リ缺席七日以上ニ亘ルトキハ醫師ノ診斷書ヲ添付スヘシ

本條ニ係ル届出ハ必ス學級主任ヲ經由スヘシ

第二條 左ノ事由ニ因リテ缺課缺席ヲ届出テタル場合ハ之ヲ缺課缺席ノ數ニ算入セス

一 父母ノ喪ニ當リタルトキハ七日以内、祖父母兄弟姉妹ノ喪ニ當リタルトキハ五日以内、其ノ他ノ服忌ヲ受クル場合ハ三日以内

二 徴兵検査ヲ受クル場合ハ其ノ當日ト本校ノ適當ナリト認ムル往復日數ヲ加ヘタル日數

第五章 成績考查

第一條 各學科目ノ成績ニ對シ評點ヲ附ス

評點ヲ分チテ學期評點及學年評點ノ二種トス

第二條 學期評點ハ學期毎ニ各學科目ニ就キ當該學期間ノ日常ノ課業、臨時試験、學期試験ノ成績及平素ノ勤惰等ヲ考查シテ之ヲ定ム

第三條 學年評點ハ各學期評點ノ和ヲ三ヲ以テ除シタルモノトス

第四條 各學年ノ評點科目數ハ左ノ通之ヲ定メ其ノ一科目ノ滿點ヲ百點トス

學科目	學年	第一學年		第二學年		第三學年			
		甲文	乙文	甲理	乙理	甲文	乙文	甲理	乙理
修身		一	一	一	一	一	一	一	一
國語及漢文		二	二	二	二	二	二	二	二
第一外國語		三	三	三	三	三	三	三	三
第二外國語		(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
歷史		一	一	二	二	一	一	一	一
地理		一	一	一	一	一	一	一	一
哲學概說									
心理及論理				一	一	一	一	一	一
法制及經濟				一	一				
數學		一	一	二	二	二	二	(一)	(一)
自然科學		一	一			一	一	二	二
物理學						一	一	二	二
化學								二	二

植物及動物	鑛物及地質	心理	圖畫	體操	合計
一	一	一	一	一	(一)(一)(一)(一)(一)(一)
一	一	一	一	一	(一)(一)(一)(一)(一)(一)
一	一	一	一	一	(一)(一)(一)(一)(一)(一)
一	一	一	一	一	(一)(一)(一)(一)(一)(一)
一	一	一	一	一	(一)(一)(一)(一)(一)(一)
一	一	一	一	一	(一)(一)(一)(一)(一)(一)
二			(一)	(一)	(一)(一)(一)(一)(一)(一)
二			(一)	(一)	(一)(一)(一)(一)(一)(一)

第二外國語ヲ履修スル者ニ對シテハ他學科ト同一ニ取扱フモノトス

第五條 試驗ニ缺席シタル者ニハ零點ヲ附ス但シ其ノ缺席ノ事由正當ナル者ニ對シテハ左ノ規定ニ依ル

- 一 學期試驗ニ在リテハ平素ノ學業成績、行狀、勤惰等ヲ考查シ他ノ學期ノ評點ヲ參酌シテ認定點ヲ附與ス

二 臨時試驗ニ在リテハ其ノ學期試驗ノ成績ヲ參酌シテ認定點ヲ附與ス

三 同一學期ノ學期試驗及臨時試驗ニ缺席シタル者ニハ他學期ノ學期評點ヲ參酌シテ認定點ヲ附與ス

コトアルヘシ

第六條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ニハ認定點ヲ附與セス

- 一 停學處分ヲ受ケタル爲ニ試驗ニ缺席シタル者
- 二 試驗ニ缺席シタル事由ヲ期日內ニ届出テサル者

三 當該學期ニ於テ其科目ノ教授總時數ノ五分ノ三以上缺席シタル者
第七條 前條第三號ニ該當スル者ニシテ他ノ二學期ノ成績佳良ナル者ニ對シテハ詮議ノ上認定點ヲ附與スルコトアルヘシ

第八條 學年成績ノ平均評點六十以上ニシテ左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ行狀、勤惰ヲ參酌シテ合格トシ、進級又ハ卒業セシム

一 科目評點六十未満ノモノナキ者
二 科目評點六十未満ノモノ一科目アルモ其ノ評點四十以上ナル者
三 科目評點六十未満ノモノ二科目アルモ其ノ評點一ハ五十以上他ハ四十以上ナル者
四 科目評點六十未満ノモノ科目總數ノ三分ノ一以內アルモ何レモ其ノ評點五十以上ナル者
第九條 當該學年ニ於ケル缺課缺席ノ數夥多ナル者ハ前條ニ拘ラス進級又ハ卒業セシメサルコトアルヘシ

第六章 授業料、寄宿料

第一條 授業料及寄宿料徴收期日ハ左ノ通之ヲ定ム

第一學期分 四月十六日ヨリ同月二十日迄

第二學期分 九月十六日ヨリ同月二十日迄

第三學期分 一月十六日ヨリ同月二十日迄

前項ノ期中休業ニ當ル日アルトキハ順延ス

第二條 授業料及寄宿料ハ前條ノ徴收期日內ニ於テ所定ノ納付書用紙ニ所要事項ヲ記入シタルモノヲ添ヘ

現金ヲ以テ會計課ニ納付スヘシ但シ病氣其ノ他已ムコトヲ得サル事故ニ因リ歸郷シ又ハ他ノ地方ニ在ル者ハ郵便爲替ヲ以テ納付スルコトヲ得

第三條 本章第一條ノ徴收期ヲ過キテ入學又ハ入寮シタル者ハ入學又ハ入寮ノ日ヨリ七日以內ニ授業料又ハ寄宿料ヲ納付スヘシ

第四條 本章第一條及第三條ノ期限內ニ授業料又ハ寄宿料ヲ納付セサル者ニ對シテハ之ヲ納付スルマテ出席ヲ停止ス

第五條 本章第一條及第三條ノ期限滿了ノ翌日ヨリ二週間ヲ經過スルモ尙授業料又ハ寄宿料ヲ納付セサル者ハ學則第六章第六條第七號ニ依リ之ヲ除名ス

第七章 通學

第一條 通學生徒ハ異動ノ有無ニ拘ハラス每學期ノ始ニ於テ所定ノ用紙ヲ以テ宿所ヲ生徒課ニ届出ツヘシ

第二條 通學生徒宿所ヲ變更シタルトキハ三日以內ニ其ノ宿所ヲ届出ツヘシ

第三條 通學生徒ノ宿所ニシテ不適當ト認メタルトキハ宿所ノ變更ヲ命スルコトアルヘシ

第八章 服裝

第一條 本校生徒ノ服裝ハ左ノ通之ヲ定ム

一 正帽

製式 丸形

品質 絨

◎細則

色 黒
徽章 眞鍮製金色ニシテ三個ノ竹葉ニ高ノ字ヲ付シタルモノ



横章 白線(幅約二分五厘)二條

二 略 帽

製式 普通形(縁約三寸高サ三寸)

品質 麥藻

鉢巻 焦茶地(幅約一寸七分)ニ白線(幅約二分)二條(間隔約二分)

徽章 正帽ニ同シ

三 服

(甲) 冬 服

(一) 上 衣

製式 背廣形立襟

品質 絨、サージ又ハ小倉

色 濃紺又ハ黒

襟章 文科ハL、理科ハS(眞鍮製金色)ヲ左襟ニ附ス

鈕 圓形ニシテ徽章ヲ表シタルモノ(眞鍮製金色)

(二) ズボン

製式 普通

品質 上衣ニ同シ

色 上衣ニ同シ

(乙) 夏 服

(一) 上 衣

製式 冬服ノ上衣ニ同シ

品質 小倉

色 藍鼠霜降

鈕 冬服ノ上衣ニ同シ

襟章 冬服ノ上衣ニ同シ

◎細則

(一)ズボン

製式 冬服ノズボンニ同シ

品質 上衣ニ同シ

色 上衣ニ同シ

四靴

製式 短靴(編上及深護謨ヲ含ム)

品質 革、ズツク又ハ護謨

色 黒

五脚 胖

製式 卷脚胖

品質 絨又ハ木綿

色 茶褐

脚胖ハ特ニ指定シタル場合ニノミ之ヲ着用スルモノトス

第二條 左ノ場合ニ於テハ前條制定ノ服装ヲ爲スヘシ

一 儀式舉行ノ場合

二 授業ヲ受クル場合

三 本校ヨリ特ニ指定シタル場合

第三條 已ムヲ得サル事故ニ因リ制服ヲ着用スルコト能ハサルトキハ其ノ事由ヲ詳記シテ生徒課ニ届出テ略装許可ヲ受クルニ非サレハ授業ヲ受クルコトヲ得ス

第四條 外出ノ際ハ成ルヘク制服ヲ着用スヘシ若シ和服ヲ着用スルトキハ必ス正帽ヲ被リ袴ヲ穿ツヘシ

第五條 冬服着用期間ハ十月一日ヨリ翌年四月三十日マテ夏服着用期間ハ五月一日ヨリ九月三十日マテトス但シ時宜ニ依リ其ノ期間ヲ伸縮スルコトアルヘシ

第六條 新ニ入學セル生徒ニ對シテハ其ノ年四月三十日マテハ和服着用ヲ許可ス

第七條 略帽ハ五月一日ヨリ九月三十日マテ之ヲ着用スルコトヲ得但シ儀式其ノ他特ニ指定シタル場合ニハ必ス正帽ヲ着用スヘシ

第八條 外套ヲ着クル者ハ乗馬形(絨製濃紺色又ハ黒色)ノモノヲ用フヘシ但シ將校マント(絨製濃紺色又ハ黒色)ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得

第九條 學級總代ハ其ノ學級ノ生徒ヲシテ互選セシメ學校長之ヲ命ス但シ第一學年ニ在リテハ此ノ規定ニ依ラサルコトアルヘシ

第二條 學級總代ハ當該學級主任ノ指揮ヲ承ケ其ノ學級ニ關スル一切ノ世話ヲ爲スモノトス

第三條 學級總代ノ任期ハ一學年間トス

第四條 學級總代ハ文科理科毎ニ其ノ科ノ最上級ノ學級總代中ヨリ代表者一名ヲ選舉シ之ヲ其ノ科總代トス

二 校務分掌規程

大正十三年三月三十一日制定

- 第一條 校務ヲ分チテ教務課、生徒課、庶務課、圖書課及會計課ノ五トス
- 第二條 教務課、生徒課、庶務課、圖書課ニ課長ヲ置キ會計課ニ主任ヲ置ク
- 第三條 課長ハ教授中ヨリ主任ハ會計課員中ヨリ學校長之ヲ命ス
- 教務課長ハ學校長ノ指揮ヲ承ケ教務ヲ掌理ス
- 生徒課長ハ學校長ノ指揮ヲ承ケ生徒ノ訓育ニ關スルコトヲ掌理ス
- 庶務課長ハ學校長ノ指揮ヲ承ケ庶務ヲ掌理ス
- 圖書課長ハ學校長ノ指揮ヲ承ケ圖書ニ關スル事務ヲ掌理ス
- 會計課主任ハ學校長ノ命ヲ承ケ會計ニ關スル事務ヲ掌ル
- 第四條 一學科又ハ數學科ヲ合セタルモノニ學科主任ヲ置キ教官中ヨリ學校長之ヲ命ス
- 學科主任ハ學校長ノ指揮ヲ承ケ當該學科ノ授業ニ關スル事ヲ掌ル其ノ擔任スヘキ事項左ノ如シ
- 一 當該學科教授ノ統一改善ヲ圖ルコト
 - 二 當該學科ノ教科用書ニ關シ提案スルコト
 - 三 當該學科ノ授業分擔ニ關シ提案スルコト
 - 四 當該學科ノ特別教室ニ關スルコト
 - 五 其ノ他當該學科ニ關スル事項

- 第五條 各學級ニ學級主任ヲ置キ教官中ヨリ學校長之ヲ命ス
- 學級主任ハ學校長ノ指揮ヲ承ケ當該學級ノ生徒ノ監督指導ノ任ニ當ル其ノ擔任スヘキ事項左ノ如シ
- 一 當該學級ノ生徒ノ勤惰及行狀ニ關スルコト
 - 二 當該學級ノ生徒ノ試驗成績ニ關スルコト
 - 三 當該學級ノ生徒ノ訓育ニ關スルコト
 - 四 當該學級ノ教室ノ整理ニ關スルコト
 - 五 其ノ他當該學級ニ關スル事項
- 第六條 教務課ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル
- 一 學科課程教科書及授業時間ニ關スルコト
 - 二 學級ノ編成ニ關スルコト
 - 三 授業上ノ設備ニ關スルコト
 - 四 生徒募集選抜試驗及入學ニ關スルコト
 - 五 隨意科目選擇科目ニ關スルコト
 - 六 授業及休業ニ關スルコト
 - 七 生徒ノ學籍簿出席簿ニ關スルコト
 - 八 生徒ノ休業、退學及除名ニ關スルコト
 - 九 生徒ノ試驗及成績考查ニ關スルコト

◎細則

- 十 生徒ノ進級及卒業ニ關スルコト
 - 十一 卒業生ノ大學進入ニ關スルコト
 - 十二 在學及成績證明ニ關スルコト
 - 十三 教官會議ニ關スルコト
 - 十四 教官ノ缺勤、早退、遅刻届ニ關スルコト
 - 十五 學級主任及學級總代ニ關スルコト
 - 十六 教室及教官室ニ關スルコト
 - 十七 教室參觀人ニ關スルコト
 - 十八 教務課ニ屬スル備品ノ保管ニ關スルコト
 - 十九 教務課ニ關スル文書ノ整理保存ニ關スルコト
 - 二十 其ノ他教務ニ關スル一切ノ事項
- 第七條 生徒ノ課ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル
- 一 生徒ノ指導、監督、訓誨、懲戒ニ關スルコト
 - 二 生徒ノ勤惰、行狀、遅刻、缺課、出缺席ニ關スルコト
 - 三 生徒ノ衛生及身體検査ニ關スルコト
 - 四 生徒ノ服装ニ關スルコト
 - 五 生徒ノ集會及揭示ニ關スルコト

- 六 生徒ノ控所ニ關スルコト
 - 七 生徒ノ身分證明及兵役ニ關スルコト
 - 八 通學生徒ノ宿所ニ關スルコト
 - 九 生徒ノ入寮退寮ニ關スルコト
 - 十 寄宿寮ノ管理、警備、衛生、食事ニ關スルコト
 - 十一 寄宿寮ノ當直ニ關スルコト
 - 十二 校内營業者ニ關スルコト
 - 十三 生徒課ニ關スル文書ノ作製保管ニ關スルコト
 - 十四 生徒課ニ屬スル備品ノ保管ニ關スルコト
 - 十五 其ノ他生徒ノ取締ニ關スル一切ノ事項
- 第八條 庶務課ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル
- 一 御眞影及勅語ノ保管ニ關スルコト
 - 二 學校長ノ官印及校印ノ管守ニ關スルコト
 - 三 儀式ニ關スルコト
 - 四 學校一覽及統計報告ニ關スルコト
 - 五 日誌及諸記録ニ關スルコト
 - 六 文書ノ接受及發送ニ關スルコト

◎細則

- 七 諸規則ノ制定及改廢ニ關スルコト
 - 八 職員ノ進退、身分及服務ニ關スルコト
 - 九 職員ノ叙位及叙勳ニ關スルコト
 - 十 職員出席簿ノ管理及調査ニ關スルコト
 - 十一 職員ノ願届ニ關スルコト
 - 十二 卒業證書ニ關スルコト
 - 十三 官報報告其ノ他ノ報告ニ關スルコト
 - 十四 校長室及庶務課ノ備品ノ保管ニ關スルコト
 - 十五 乗車乗船割引證ニ關スルコト
 - 十六 當直ニ關スルコト
 - 十七 外國教師ニ關スルコト
 - 十八 寄附ニ關スルコト
 - 十九 庶務ニ關スル文書ノ起案及公文書類ノ整理保存ニ關スルコト
 - 二十 其ノ他ノ主掌ニ屬セサル一切ノ事項
- 第九條 圖書課ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル
- 一 圖書ノ保管及整理ニ關スルコト
 - 二 圖書目錄ニ關スルコト
 - 三 書庫及閱覽室ニ關スルコト
 - 四 圖書ノ貸付ニ關スルコト
 - 五 購入圖書ノ審査ニ關スルコト
 - 六 其ノ他圖書ニ關スル一切ノ事項

第十條 會計課ニ於テハ左ノ事項ヲ掌ル

- 一 歳入、歳出豫算及決算ニ關スルコト
- 二 國有財産及資金管理ニ關スルコト
- 三 金錢收支及保管ニ關スルコト
- 四 物品ノ購入及不用品ノ處分ニ關スルコト
- 五 物品ノ出納及保管ニ關スルコト
- 六 營繕ニ關スルコト
- 七 校内ノ警備及衛生ニ關スルコト
- 八 傭人ノ進退及取締ニ關スルコト
- 九 會計ニ屬スル文書ノ起案、整理及保存ニ關スルコト
- 十 會計帳簿ノ整頓ニ關スルコト
- 十一 會計課ニ屬スル備品ノ保管ニ關スルコト
- 十二 其ノ他會計ニ關スル一切ノ事項

三 文書處理規程

大正十三年五月一日制定

- 第一條 本校ニ到達シタル文書ハ總テ庶務課ニ於テ之ヲ收受シ左ノ各號ニ依リ之ヲ取扱フヘシ
- 一 親展書其他特定ノモノハ其ノ儘名宛人ニ配付スルコト
 - 二 前號以外ノ文書ハ總テ之ヲ開封シ文書收受簿ニ登記シ文書ニ記號及年月日ヲ記入シ直ニ主掌分課ニ配付シ其ノ認印ヲ徵スルコト
 - 三 二課以上ノ關係アル文書ハ關係ノ重キニ從ヒ之ヲ配付スルコト
 - 四 配付ヲ受ケタル文書ニシテ他課主掌ニ屬スルモノナルトキハ之ヲ庶務課ニ還付スヘシ
- 第二條 左ノ文書ハ庶務課ヲ經由セス主掌分課ニ於テ直接之ヲ收受スヘシ
- 一 教務ニ關シ教官ヨリ提出スル報告書類
 - 二 生徒ヨリ差出ス願届書類
 - 三 入學志願者心得、受験名票等
 - 四 其ノ他學校長ノ指定シタル書類
- 第三條 文書ノ配付ヲ受ケタルトキハ各課ニ於テ遲滯ナク之ヲ調査シ相當處理案ヲ提出スヘシ
- 第四條 文書ノ内容上直ニ處理案ヲ提出スルコト能ハサルトキ又ハ處理案ヲ要スルヤ否ヤ不明ナルトキハ校長ニ供閱シテ其ノ指揮ヲ受クヘシ
- 第五條 決裁ヲ受ケントスル文書ニシテ他課ニ關聯スル事件ハ該課ニ合議スヘシ

- 第六條 決裁済ノ文書ハ主掌分課ニ於テ決裁年月日ヲ記入シ速ニ之ヲ處理スヘシ
- 決裁ノ文書ニシテ發送ヲ要スルモノハ淨書校合シ其ノ議案書ヲ添ヘテ庶務課ニ送付スヘシ
- 第七條 庶務課ニ於テハ發送文書及議案書ニ番號ヲ附シ之ヲ文書件名簿ニ登記シテ發送ノ手續ヲ了シ議案書ヲ該課ニ返付スヘシ
- 文書發送ニ際シ親展書、書留郵便、至急電報等特別ノ取扱ヲ要スルモノハ主掌分課ニ於テ其ノ議案書ニ標記スヘシ
- 第八條 庶務課ニ於テ文書ヲ發送シタルトキハ其ノ月日、受信名、發信名、料金等ヲ登記シ取扱主任檢印スヘシ
- 第九條 事件完結シタル文書ニシテ各課ニ保存スヘキモノヲ除ク外ハ總テ之ヲ庶務課ニ引續クヘシ
- 各分課ニ於テ保存スヘキ文書ハ別ニ定ムル所ノ規程ニ依リ之ヲ整理シ又ハ編纂スヘシ

四 文書保存規程

大正十三年五月一日制定

- 第一條 事件ノ完結シタル文書ハ各主掌分課ニ於テ整理編纂シテ之ヲ保存スヘシ
- 第二條 文書ノ保存ヲ區別シテ永年、十年、五年及一年ノ四種トシ其ノ保存スヘキ文書名ニ各課ニ於テ學校長ノ許可ヲ受ケ之ヲ定ムヘシ
- 第三條 文書ハ左ノ各號ニ依リ編纂スヘシ
 - 一 事件完結ノ順序ニ依リ曆年（會計ニ關スルモノハ會計年度）ヲ以テ分界トス但シ紙數ノ多寡ニ依リ一箇年分ヲ便宜分綴シ又ハ數年分ヲ合綴スルコトヲ得
 - 二 卷首ニ件名及索引丁數ヲ掲記シタル目錄ヲ附シ其ノ表紙ニ簿冊名、年若ハ年度、保存期間、記號及主掌課名ヲ記載シ數冊ニ分綴セシモノハ數字ノ符號ヲ附シ尙檢索ヲ容易ナラシムル爲前部切斷面ニ簿冊名、年若ハ年度、保存期間ヲ標記スルコト但シ保存期間一年ニ屬スル文書ニ目錄ヲ附セサルコトヲ得
 - 三 圖表類ニシテ合綴シ難キモノハ袋又ハ箱ニ納メテ名稱ヲ標記シ其ノ所存ヲ目錄ニ附記スルコト
- 第四條 前條ニ依リ編纂シタル文書ハ文書臺帳（別紙様式）ニ登録シテ之ヲ一定ノ場所ニ藏置スヘシ
- 第五條 保存期間ハ文書完結ノ翌年ヨリ起算ス但シ會計年度ニ屬スルモノハ翌年度ヨリ起算スヘシ
- 第六條 保存期間ヲ了リ若ハ未タ了ラサルモ保存ノ必要ナシト認メタル文書ハ經伺ノ上之ヲ會計課ニ引續クヘシ但シ一般ノ披閱ヲ避クヘキ文書ハ引繼前經伺ノ上相當ノ措置ヲ爲スヘシ

前項ノ引繼ヲ了リタルトキハ文書臺帳ニ廢棄年月日ヲ記入スヘシ

自昭和 年(度)
至昭和 年(度)
文書臺帳
課

名	稱	年(年度)	記	號	冊	數	保存期間	保存終期	廢棄年月日

五 宿直勤務規程

大正十三年五月十日制定

- 第一條 執務時間外ニ生スル事務ヲ處理スル爲宿直ヲ置ク
- 第二條 本校書記及雇員ハ輪番ヲ以テ宿直ニ服スヘシ
前項以外ノ宿直ヲ必要トスル場合ニ於テハ其ノ都度學校長特ニ之ヲ命ス
- 第三條 左ノ各號ノ一ニ當ル時ハ宿直ヲ免ス
 - 一 賜暇中
 - 二 忌引中
 - 三 病氣其ノ他ノ事故ニ因ルトキ
 - 四 出張ノ前日及歸校ノ翌日
 - 五 新任者ハ着任ノ日ヨリ七日間
 - 六 以上ノ外學校長ニ於テ除直スヘキ必要アリト認メタルトキ
- 第四條 宿直員ハ止ムテ得サル事故ノ爲當日ノ勤務ニ差支ヘアルトキハ同僚ヲ以テ代直ヲ立ツルコトヲ得
- 第五條 宿直者ニハ其ノ前日マテニ庶務課ヨリ通知シ認印ヲ徴スヘシ
- 第六條 宿直ノ時間ハ左ノ如シ
 - 一 平日ハ退出時刻ヨリ翌日出勤時刻マテ
 - 二 休日ノ晝間ハ出勤時刻ヨリ退出時刻マテ及同夜間ハ退出時刻ヨリ翌日出勤時刻マテ

第七條 宿直室ニ備フヘキ帳簿及器具等ハ左ノ如シ

- 一 宿直名簿
- 二 宿直日誌
- 三 文書收受簿
- 四 文書發送簿
- 五 印 箱
- 六 郵便切手受拂簿
- 七 電信用語符號表
- 八 郵便切手及葉書
- 九 校務分掌規程
- 十 職員住所錄
- 十一 生徒宿所錄

第八條 宿直員勤務ノ主要事項概ネ左ノ如シ

- 一 接受シタル物件ヲ處理スルコト
- 二 校舎各室ノ鎖鑰ヲ管守スルコト
- 三 巡視ヲ監督シテ校舎内外ノ取締ヲ爲スコト
- 四 暴風雨其ノ他變事ニハ注意シテ校舎ノ内外ヲ巡視シ特ニ火氣ニ對シテ警戒スルコト

第九條 宿直中接受シタル物件ハ左ノ取扱ヲ爲スヘシ

一 親展公文書並ニ職員生徒宛私文書及其ノ他ノ物件ハ翌日夫々配付シ電報其ノ他急速ヲ要スト認メ得ヘキモノハ直ニ名宛人ニ送付スヘシ

二 親展ニアラサル公文書ハ直ニ開封シ夫々處理スヘシ

第十條 宿直中非常異變アルトキハ直ニ學校長、教頭、各課長及學校附近在住ノ職員ニ通知シ事急ナルトキハ臨機ノ處置ヲ爲スヘシ但シ別ニ定ムル警備規程ニ準據スヘシ

第十一條 宿直員ハ其ノ勤務中取扱タル事件ヲ宿直日誌ニ認メ翌日庶務課長ニ申報スヘク若シ翌日休暇ナルトキハ交替ノ者ニ必ス事務ノ引繼ヲ爲シテ退出スヘシ

六 物品會計規程細則

大正十三年五月三日制定

第一章 總 則

第一條 物品ノ保管及出納ハ物品會計規則並文部省直轄各部物品會計規程ニ基キ本細則ニ依リ處理スヘシ

第二條 物品ハ其ノ性質及用法ニ從ヒ之ヲ大別シテ備品及消耗品ノ二種トス

第三條 各課又ハ特別教室ニ物品監守者及物品取扱主任者ヲ置キ物品ノ監守及消耗品ノ取扱ノ責ニ任セシム

第四條 前條ニ於ケル監守區域ハ學校長ノ定ムル所ニ據ル

第五條 物品ハ總テ記號ヲ付スヘシ但シ物品ノ性質形狀ニ依リ記號又ハ番號ヲ付シ難キモノハ此ノ限リニ在ラス

第二章 保管及出納

第六條 物品ノ保管及出納ハ學校長ノ命令ニ依リ物品會計官吏之ヲ行フ

第七條 通常所要ノ物品ハ物品會計官吏ニ於テ一箇年ノ所用高ヲ豫定シ學校長ノ決裁ヲ受ケ一回又ハ數回ニ取繼メ購入ノ手續ヲ爲シタル後之ヲ藏置シ請求ニ應シテ支給スヘシ

第八條 臨時所要ノ物品ハ各課又ハ特別教室ノ請求ニ依リ物品會計官吏ニ於テ其ノ都度學校長ノ決裁ヲ受ケ購入ノ手續ヲ爲シ之ヲ支給スヘシ

第九條 生産及寄贈ニ係ル物品ハ物品會計官吏ニ於テ見積價格ヲ付シ學校長ノ決裁ヲ經テ受入、藏置若ハ

支給ノ手續ヲ爲スヘシ

第十條 各課及特別教室ニ於テ所要ノ物品アルトキハ別ニ定ムル物件所要通告票ニ品名、數量及所要ノ事由ヲ詳記シ尙該主席者ノ檢印ヲ受ケ會計課ニ請求スヘシ但シ圖書ニ在リテハ圖書課ニ請求スルモノトス

第十一條 學術上機械ノ製作及修理ニ特殊ノ注意ヲ要スルカ又ハ當業者ヲ選擇スル必要アルモノハ圖案及仕様書ヲ添ヘ會計課ニ請求スヘシ

第十二條 會計課ニ於テ物品ノ請求ヲ受ケタルトキハ之ヲ調査シ物品會計官吏ヲ經テ學校長ニ提出シ受入及支給ノ命令ヲ受クヘシ但シ場合ニ依リテハ其ノ數量ヲ減シ又ハ請求ニ應セサルコトアルヘシ

第十三條 圖書課ニ於テ物品ノ請求ヲ受ケタルトキハ之ヲ調査シ物品會計官吏ヲ經テ學校長ニ提出シ受入及支給ノ命令ヲ受クヘシ

第十四條 會計課ニ於テ物品ヲ請求者ニ支給セントスルトキハ物品支給命令票所定欄ヘ領收印ヲ徴シ請求者ニ交付スヘシ

第十五條 物品監守者及物品取扱主任者ハ物品監守簿及消耗品受拂簿ヲ設ケ物品ノ交付ヲ受ケタルトキハ其ノ都度之ヲ登記、備品ニ在リテハ其ノ備付場所ヲ監守簿ニ記載シ常ニ其ノ所在ヲ明ニシ消耗品ニ在リテハ職員各自ノ請求ニ應ジテ之ヲ支給シ帳簿ノ當該欄ニ領收印ヲ徴スヘシ

第十六條 各課及特別教室ニ於テ物品ノ不用ニ屬シタルモノアルトキハ直ニ會計課ニ返付ノ手續ヲ爲スヘシ

第十七條 物品會計官吏ハ前條ノ返付ヲ受ケタルトキハ之ヲ調査シ將來使用ノ見込アルトキハ保管ノ手續

ヲ爲シ使用ノ見込ナキトキハ處分案ヲ具シ學校長ノ裁決ヲ請フヘシ

第十八條 物品ヲ亡失又ハ毀損シタルトキハ物品監守者ハ其ノ事實ヲ詳記シ物品會計官吏ヲ經テ學校長ニ申報スヘシ

前項ノ場合ニ於テハ學校長ノ裁定ヲ得責任者ヲシテ之ヲ修理セシメ又ハ代品若ハ代價ヲ辨償セシムルモノトス

第十九條 自然毀損ノ物品ニシテ修理ノ上使用ノ見込アルモノハ修理ヲ請求シ其ノ見込ナキモノハ返付ノ手續ヲ爲スヘシ

第二十條 物品監守者及物品取扱主任者交代シタルトキハ前任者後任者立會ノ上引繼ヲ爲シ備品監守簿又ハ消耗品受拂簿ニ引繼年月日ヲ記シ且記名捺印スヘシ

第二十一條 物品會計官吏ハ物品出納保管ヲ明ニスル爲其ノ帳簿ヲ置クヘシ

一 普通備品出納簿

一 圖書出納簿

一 機械出納簿

一 標本出納簿

一 證票ニ基キ出納ヲ記入シ在庫及共用物品ノ現在ヲ明ニス

一 消耗品出納簿

一 證票ニ基キ物品ノ出納ヲ記入シ在庫及消費高ヲ明ニス

第二十二條 共用中ノ物品ハ物品會計官吏ニ於テ左ノ各號ニ依リ之ヲ監督スヘシ

一 各課又ハ特別教室ノ消耗品受拂簿ヲ毎月一回消耗品出納簿ニ照查ス

二 毎年一回物品出納簿備品監守簿消耗品受拂簿ニ依リ各課又ハ教室ニ付キ現品ヲ査閲シ學校長ニ報告スヘシ

三 前號ノ調査ニ於テ物品ノ亡失毀損ヲ發見シタルトキハ學校長ニ申告シ其ノ處理ヲ求ムヘシ

第三章 檢 閱

第二十三條 物品檢閲ヲ分チテ定期、臨時ノ二トス

定期檢閲ハ毎年八月之ヲ施行シ臨時檢閲ハ臨時必要ノ場合ニ之ヲ施行ス

第二十四條 物品檢閲員ハ委員長一名委員若干名トシ學校長職員中ヨリ之ヲ命ス

第二十五條 物品檢閲員ノ檢査スヘキ事項左ノ如シ

一 物品保管ノ適否

二 備品使用ノ適否

三 消耗品消費ノ有無

四 物品缺損ノ有無

五 帳簿ト現品トノ對照

六 其ノ他必要ナル事項

第二十六條 物品檢閲ノ際ハ在庫品ニ付テハ物品會計官吏使用中ノ物品ニ付テハ物品監守者又ハ物品取扱

主任者其ノ席ニ列シ檢閲委員ノ質問ニ答フヘシ

第二十七條 物品檢閲員ニ於テ檢閲上故障ナシト認メタルトキハ簿冊ニ檢印シテ之ヲ證スヘシ若シ故障ア

ルトキハ當該責任者ヨリ始末書ヲ徵スルコトアルヘシ

第二十八條 物品檢閲委員ハ其ノ檢査ヲ了シタルトキハ檢査顛末書ニ意見書ヲ付シ學校長ニ申告スヘシ

七 圖書閱覽室規則

大正十五年六月二日制定

第一條 圖書閱覽室ニ入ルコトヲ得ルモノハ左ノ如シ

一 本校職員及舊職員

二 本校生徒及卒業生

三 校長ノ許可ヲ得タルモノ

第二條 圖書閱覽室ハ日曜日、大祭祝日及本校所定ノ休校日ヲ除キ毎日之ヲ開ク但シ試験中其ノ他必要ト認メタルトキハ休日ト雖モ特ニ之ヲ開クコトアルヘシ

第三條 圖書ヲ閱覽セントスル者ハ所定ノ用紙ニ必要事項ヲ記入シテ圖書課係員ニ差出スヘシ但シ本校生徒ハ圖書閱覽票ヲ添付スルコトヲ要ス

第四條 閱覽者ハ借覽圖書ヲ漫リニ閱覽室外ニ携出スヘカラス

第五條 閱覽者ハ借覽圖書ヲ他人ニ轉貸スヘカラス

第六條 閱覽者一人ニテ一時ニ閱覽スルヲ得ル圖書數ハ之ヲ制限スルコトアルヘシ

第七條 閱覽者ハ室内ニ於テ左ノ各項ヲ嚴守スヘシ

一 喫煙、音讀、雜誌、食事等總テ他人ノ妨害トナルヘキ行爲ヲナサ、ルコト

二 制服又ハ袴ヲ着用シ、靴又ハ草履ヲ穿ツコト

三 帽子、外套、マント、襟卷ヲ着用セサルコト

四 卓子、腰掛等備附品ノ位置ヲ變更セサルコト

五 圖書閱覽ニ必要ナキ物品ヲ携ヘ入ルヘカラサルコト

第八條 前條ノ規定ニ違背シタルモノ其ノ他不都合ノ行爲アリタルモノハ退去セシムルコトアルヘシ

八 受持教官規程

昭和五年四月制定

- 一 本校生徒ヲ分チテ受持教官ニ配屬セシム
- 二 受持教官ハ生徒主事ト共ニ其ノ受持ノ生徒ノ入學ヨリ卒業ニ至ルマテノ一切ノ輔導ニ當ルモノトス
- 三 生徒ノ配屬ハ學校長之ヲ定ム但シ生徒入學ノ際保證人ヨリ豫メ受持教官ヲ指定シテ申出ツルトキハ差支ナキ限リ之ヲ認可スヘシ
- 四 受持教官ハ生徒主事及學級主任教官ト聯絡シ出來ルタケ受持ノ生徒ニ接シ其ノ修學健康其ノ他諸般ノ事情ヲ知悉シ生徒主事ト圖リテ其ノ身上相談ノ相手トナリ指導誘掖ニ當ルモノトス
- 五 受持教官ハ其ノ受持ノ生徒ノ保證人トノ聯絡ヲ圖リ生徒ノ家庭トノ關係ヲ親シクシ生徒ノ身上ニ關シテ五ニ腹臆ナク其ノ相談ニ與ルモノトス

九 非常警備規程

第一條 退廳時間後又ハ休日等ニ於テ校内ノ出火若ハ延焼ノ虞アル近火ノ場合ハ當直員ハ臨機適當ノ處置ヲナシタル上直チニ校長、各課長、會計主任及學校附近在住ノ職員ニ報知シ當該職員ノ出校スル迄内外ノ指揮監督ニ從事スヘシ

其狀況ニ依リテハ警察署ヘ急報スヘシ

第二條 職員及傭人前條ノ火災ヲ知りタル場合ハ晝夜ヲ論セス速ニ學校ニ駈付ケ指揮者ノ指定セル部署ニ就キ生徒ト協力シテ機微ニ任務ヲ遂行スヘシ

第三條 現場ニ駈付ケタル職員ノ從事スヘキ任務ノ概要次ノ如シ

- 一 上席者ハ指揮者トシテ適當ノ場所ニ非常司令部ヲ設ケ逐次參集スル職員生徒及傭人ヲ分チテ護衛、消防、警戒及運搬ノ四班ヲ組織シ夫々部署ニ就カシムヘシ
- 但シ職員ニシテ自己保管ニ屬スルモノニ火災ノ及フ時ハ所定ノ部署ニ依ラス消防或ハ搬出ニ當ルコトヲ得

一 各班ニ於テハ上席者其ノ班ノ長トシテ其ノ指揮ニ當ルヘシ

- 一 御眞影奉安所ニハ特ニ留意シ危險ノ虞アリト認ムル場合ハ直ニ非常手配ヲナシ御眞影及勅語謄本ヲ安全ナル場所ニ奉遷スヘシ

第四條 危急ノ場合ニシテ指揮者ノ指示ヲ受クル餘裕ナキトキハ臨機獨斷專行スヘシ

職

員

◎ 細 則

六四

第五條 執務時間中ニ於テ火災アル場合ハ前各條ニ準シ臨機適當ノ處置ヲ爲スヘシ

第六條 火災以外ノ非常異變アル場合ハ概ネ本規程ヲ準用ス

第七條 本規程施行ニ關スル心得ハ別ニ之ヲ定ム

第五職 員

(昭和十三年十月末現在)

國語	漢文	哲學	英語	英語	獨語	物理、數學、自然科學	化學	法制及經濟	英語	物理、數學	職員
教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	職員
文學士	文學士	文學士	文學士	文學士	文學士	文學士	文學士	文學士	文學士	文學士	職員
添野	大藪	小西	織田	雜賀	鳴澤	清家	仲瀨	山池	山尾	志山	茂山
野	虎	兵	祐	忠	寡	美	善	英	應	保	六五
信	亮	郎	祐	義	愷	材	郎	光	苗	光	六五
栃	福	東	福	和	新	愛	京	埼	廣	京	六五
木	岡	京	井	歌	湯	媛	都	玉	島	都	六五

生徒主事

兼生徒主事

英	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	中原茂九郎
歷	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	小日向幹夫
漢	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	渡邊清彦
史	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	鈴木正利
文	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	佐木正六
文	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	佐中壯鳥
學	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	山崎喜重郎
史	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	山下恒次郎
學	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	山川藤右衛門
語	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	中島光祐
學	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	日比野義孝
語	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	森比野義孝
獨	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	橋本義孝
修	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	田中晃兵衛
獨	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	藤田五郎
語	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	山尾政治
身	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	山尾政治
語	動物及植物、 礦物及地質、 地理、自然科學 圖畫	理學博士	文學士	山尾政治

(法制及經濟) 兼教授

生徒主事

(心理、論理、獨語) (兼)

教授 文學士

下(在外研究中) 秩

孝愛媛 光埼玉

教 配屬將校

第五師團司令部付陸軍歩兵大佐

山口

靖廣島

助 教授

陸軍歩兵准尉

(谷應召中) 安

藏茨城

書 記

陸軍歩兵准尉

(谷應召中) 安

藏茨城

收入官吏
物品會計官吏

垂水延 村國太

秀石川

須田勇 助

助廣島

山野岩 吉

吉鹿兒島

柳奥郁 郎

郎廣島

石原 糾

糾岡山

助教授

松

(谷應召中) 安

藏茨城

生徒主事補

助教授

松

(谷應召中) 安

藏茨城

◎職員
事務分掌

教務課

課長

生徒課

課長

庶務課

教授 織田祐
書記 須田勇
小田宮美
視助 福井
廣馬

生徒主事兼教授

教授兼生徒主事

教授兼生徒主事

助教兼生徒主事補

山尾政治

森義政

山義政

松山秩

石川伊

石川伊

中伊

林三

田中

佐尾貫

一忠

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

課長

課長

主任

會計課

圖書課

教授

書記

雇

雇

雇

教授

書記

雇

臨時雇

書記

書記

書記

雇

小西兵太郎

柳奧都郎

中島輝郎

富室敬之

渡邊アヤ

鳴澤寡

垂水延

岡文

田忠

石田忠

山岡文

山岡文

倉本

佐伯武

東京

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

廣島

◎職員

◎舊職員

舊職員

(雇、兼任者ハ省略)

就任年月日	退職年月日	前官職	氏名	本籍
大 四、三、一九	大 一五、三、三一	教授	三輪 彰	愛知
大 三、三、一三	大 一五、一、三	教授	名和 長光	東京
大 四、四、二四	昭 二、三、一五	配屬將校	飯島 信之	廣島
昭 三、四、九	昭 四、一、三一	教授	富士田 英三	山形
大 四、三、二〇	昭 四、三、一九	教授	力丸 慈圓	福岡
大 三、一、一九	昭 四、五、二九	書記	櫻井 岩藏	茨城
昭 二、三、一五	昭 四、八、一	配屬將校	村田 辰五郎	福井
昭 四、四、二一	昭 五、四、二七	教授	鹽谷 鴻山	山口
大 五、四、五	昭 六、一、二四	教授	石田 巳代治	香川
大 三、三、二六	昭 六、三、三一	講師	林 廣助	熊本
大 五、一、八	昭 六、三、三一	講師	南 敏造	廣島
大 三、一、二	昭 六、七、八	書記	大藪 敏利	福岡
昭 四、三、三一	昭 六、八、二四	教授	久司 慶三	和歌山
大 四、三、三一	昭 六、一、一〇	教授	杉本 直治郎	滋賀

退職年月日 摘要

前官職 氏名 本籍

死亡年月日

前官職 氏名 本籍

(東京高校教授)

(步兵第十一聯隊附)

(臺北帝大助教)

(濱田縣隊區司令部)

(海軍教授)

(石川縣師教諭)

(廣文理大助教)

(第十四師團參謀)

(第五高校長)

(第五高校長)

就任年月日	退職年月日	前官職	氏名	本籍
昭 四、八、一	昭 七、一、九	配屬將校	關 原 六	新潟
大 二、一、二	昭 七、三、三一	校長	十時 幸一	東京
昭 四、三、三〇	昭 七、一、二	教授	増田 正信	鳥根
昭 七、三、一〇	昭 八、一、一	講師	大谷 正平	福岡
昭 五、九、九	昭 八、一、一	講師	新野 作之	廣島
昭 八、三、一	昭 九、一、三	助教授	藤井 達之	鳥
昭 八、三、一	昭 九、一、三	補佐	池上 喜作	静岡
大 一、三、一	昭 九、一、三	生徒	池上 喜三	神奈川
大 一、三、一	昭 九、一、三	助教	堀江 久勝	長野
大 一、三、一	昭 九、一、三	講師	飯田 御世吉郎	福岡
大 一、三、一	昭 九、一、三	教授	下田 卯市	廣島
大 一、三、一	昭 九、一、三	教授	中島 一郎	石川
大 一、三、一	昭 九、一、三	教授	北島 一江	岡山
大 一、三、一	昭 九、一、三	教授	上浦 種一	和歌山
大 一、三、一	昭 九、一、三	教授	日高 第四郎	東京
大 一、三、一	昭 九、一、三	校長	新保 寅次	新潟
昭 九、三、三一	昭 一〇、二、八	講師	貴島 三徳	鹿兒島

◎舊職員

◎舊職員

大四五、四、五	昭一〇、三、三〇	退	教授	比企	修福井
昭九、三、三一	昭一〇、三、三〇	轉	教授	柳田加藤	次大分
昭九、五、三一	昭一〇、四、二五	轉	教授	細谷恒	夫山形
大一四、三、三一	昭一〇、四、三〇	轉	兼生 兼主事	濱本勝治	郎京都
昭七、一、九	昭一〇、八、一	待	配屬將校	朝比奈三郎	千葉
大一四、一、一五	昭一、三、三一	解	備外國人教師	ブルテル・ドーナート	獨逸
昭九、八、七	昭一、一、一九	轉	校長	岡上	梁高知
大二三、三、一三	昭一、一、二三	轉	教授	星野	盛山口
昭一〇、八、一	昭二、一、二〇	轉	配屬將校	山崎三子次郎	東京
昭九、八、三一	昭三、三、一九	轉	教授	新開	長英福岡
昭九、九、一〇	昭三、八、六	退	教授	青山	延敏茨城
昭一三、一、一〇	昭三、九、二二	解	講師	朝比奈三郎	千葉

生

徒

第六生徒

一生徒氏名

文科第三學年甲類一組 (三〇名)

東京六	豐浦	廣島二	台北一	廣島一	八幡	吳一	廣師附	福山	宇佐
國道夫	梶山武雄	大山廣司	大槻光雄	上野源二	今村和明	今井一郎	石原直之	秋田武己	網中正久
東京	山口	廣島	兵庫	廣島	福岡	富山	岐阜	廣島	大分
廣師附	八尾	米子	神戶一	廣島二	國士館	廣師附	修道	廣師附	廣師附
鳥越	築島	谷内直	武内紹哲	高本英望	關野直輔	川本德	齋藤洋治	小島義人	熊野泰己
見山口	堯廣島	鳥取	兵庫	廣島	神奈川	廣島	廣島	廣島	廣島
廣島二	大連一	廣島	神戶一	吳一	水口	廣島二	吳一	京都一	廣島一
協山	安田	光町	萬濃雄	堀向聰	別所汪太郎	藤井喜通	吹野博	中村四明男	中西正人
武佐賀	穰静岡	弘廣島	二三重	明廣島	滋賀	廣島	廣島	京都	廣島

◎生徒

徒

七

文科第三學年甲類二組 (三五名)

廣島二	石井次郎	廣島	廣島一	澤井一男	廣島	廣島一	廣中久輝	廣島
安東	井上哲雄	島根	廣島二	山藤哲三	島根	京都二	弘光壽己	高知
廣島一	扇畑青生	廣島	廣島一	下前陽三	島根	北野	古川繁夫	大阪
廣島一	岡田弘	島根	廣師附	島谷練三	廣島	徳山	寶珠山一	福岡
多度津	小國芳壽夫	香川	神戸一	關野博	山梨	今治	正岡博	愛媛
松本	川瀬哲郎	山口	平壤	大師堂經慰	大阪	廣島二	増田賢三	廣島
萩	河村定一	山口	廣島一	竹岡文雄	廣島	廣島一	道丸晴雄	鳥取
修道	貫名正教	廣島	福山	谷本幸次	廣島	廣師附	向井潔	廣島
廣師附	河野通博	愛媛	廣島一	津田義夫	廣島	廣島一	山縣登	廣島
鳥取一	小谷重男	鳥取	廣島一	角森資郎	廣島	崇徳	山道太郎	廣島
宇佐	齋藤禎	福井	吳一	中檜健三	廣島	神戸二	渡邊郁三	兵庫
廣島一	佐々良治	廣島	廣師附	西本治郎	廣島			

文科第三學年乙類 (二二名)

廣師附	伊賀一人	愛媛	京都桃山	伊室正治	三重	廣島一	川崎光雄	廣島
-----	------	----	------	------	----	-----	------	----

理科第三學年甲類 (三〇名)

修道	菊池和夫	廣島	修道	田中治郎	廣島	廣島二	藤井高信	廣島
廣島一	栗田安人	廣島	廣師附	手塚良成	愛媛	廣島一	藤岡康怒	廣島
廣師附	河野通重	山口	廣島一	土井利生	廣島	廣師附	藤野駿平	鹿兒島
廣師附	椎野正之	東京	修道	永井俊一	廣島	廣師附	松岡正爾	廣島
廣師附	城山良彦	廣島	濱田	原作治	島根	廣師附	横山高明	廣島
廣島一	世良正利	廣島	廣島一	平田隆	廣島			
廣師附	曾田紀一郎	愛知	柳井	廣永正也	山口			

大連一	池原茂三	三重	廣島一	久保原弘	廣島	廣島一	鈴紀喜久	廣島
吳一	石原保	静岡	吳一	河内謙	廣島	廣島一	高橋通雄	廣島
廣島一	岩宮久	廣島	廣島一	河野裕行	廣島	東師附	田中貫之	廣島
崇徳	岡本勇	廣島	丸龜	古賀五百里	香川	吳二	平賀義彦	廣島
廣島一	榎原章雄	廣島	廣島一	小林雅章	廣島	千葉	藤山虎也	山口
福山	加藤毅	廣島	廣島一	白本尙	廣島	廣島一	船木輝海	廣島
小倉	金子豐	福岡	廣師附	末政徹郎	廣島	廣島一	前原俊夫	廣島
朝鮮大田	龜山博高	香川	三次	助平清磨	廣島	廣師附	松谷健一郎	廣島

◎生徒

大洲 滿野圭二 愛媛 吳一 山田健一 三重 廣島一 山內救靖 廣島
 廣島一 水戸義明 廣島 廣師附 山名成雄 廣島 吳二 山本政秋 廣島

理科第三學年乙類 (二九名)

福山	石井淳	廣島一	金田國衛	廣島一	谷野良之	岡山	
修道	稻村和一	廣師附	荒谷直文	廣島	廣師附	中本富士郎	廣島
世羅	井上尙基	廣島	國政龜雄	廣島	修道	永田清	廣島
小野	井上雅文	兵庫	桑田晃	兵庫	旅順	成田至	青森
北野	今西弘一	大阪	岸昌二	兵庫	廣島一	新見忠雄	廣島
廣師附	上野義夫	廣島	是永勝雄	廣島	三田	坂東晃	兵庫
廣島一	大石薰	廣島	齋木一彦	廣島	横濱一	富士川五郎	廣島
福山	大岡昇	廣島	鈴木靜夫	東京	德山	堀越彰	新潟
福山	小野洋次郎	廣島	高木俊一郎	熊本	廣師附	安田滋	廣島
廣師附	賀川正陸	廣島	塚口丈夫	大阪			

文科第二學年甲類一組 (三二名)

福山 秋田 武己 廣島一 大分 安部 巖 大分 廣島二 一柳 正夫 廣島

文科第二學年甲類二組 (二六名)

廣島一	今村晟	廣島	佐々木浩	廣島	廣島一	橋本憲夫	廣島
廣師附	上園迪	廣島	住本隆富	廣島	矢掛	福田七生	岡山
廣島一	大島富士雄	東京	米子高林克己	鳥取	川崎	藤本希一	神奈川
廣島一	尾崎芳人	廣島	廣島一	伊達克彰	廣師附	前川保男	廣島
修道	鐘尾豐	廣島	堺	田中駒一	神戶一	三浦忠	廣島
廣島一	可部輝夫	廣島	京城	中川秋雄	廣島一	村上享司	廣島
神戶一	岸巖	兵庫	大連	長澤智夫	福山	山内孝	廣島
宇部	國吉正臣	山口	北野	中西均	忠海	渡邊忠之	廣島
廣島二	熊己鐵次郎	廣島	崇德	中野隆道			
米子	崎田邦介	鳥取	吳一	野村幹夫			

◎生徒

柏原	安藤繁之	兵庫	吳一	折出四郎	廣島	廣島一	武林範定	廣島
大連一	井田正之	鳥取	廣島一	加藤次男	廣島	修道	谷口龍雄	廣島
岸和田	上野琢磨	大阪	廣島一	小島次郎	廣島	廣島一	新船金一郎	福島
廣島一	大澤邦雄	廣島	吳一	佐々木敏弘	廣島	吳一	濱崎義治	廣島
廣島一	大守坦	岡山	吳一	佐々木淑雄	秋田	防府	林二郎	山口

△

◎生徒

廣島二	岡野繁光	廣島	廣島一	田中敬一	山口	修道	光藤由己	愛媛
廣島一	小田英夫	廣島	新竹	陳南屏	台灣	福山	宮野伸三	廣島
廣島一	梶山豐	山口	柏原	中川泰男	兵庫	廣師附	村木幹雄	廣島
奉天	勝田京一	茨城	尾道	中原篤一	岡山	廣師附	望月明	廣島
三重工	川村好弘	三重	廣島一	西川稔	廣島	廣島二	安富徹	山口
下關	越野勉	山口	修道	平野和人	廣島	今治	山本紀市郎	愛媛
吳一	小松勇五郎	高知	柳井	弘中秀典	山口	京城	吉峰泰夫	香川
廣島一	佐伯勇	廣島	廣島二	藤原瑳六	廣島	廣師附	吉川剛夫	新潟

文科第一學年甲類一組 (二九名)

豐中	栗根康次	廣島	東府六	鎌田賢治	東京	三次	砂田公德	廣島
彦根	石橋大輔	滋賀	甲陽	川口平一郎	兵庫	神戶一	關野勇	山梨
住吉	伊藤正治	廣島	廣師附	北村萬次	廣島	修道	柄田幸俊	廣島
廣島一	井上英治	廣島	光州	清苗藏	鹿兒島	堺	豐田吉雄	大阪
廣師	大佐正之	廣島	福山	坂部武夫	廣島	吳一	中川弘之	廣島
尾崎	梶田久春	大阪	廣師附	佐上弘	廣島	城東	中城堅吉	高知
廣島二	金尾澄映	廣島	廣島一	佐土俠夫	廣島	脇町	仁方越利明	福岡

◎生徒

吳一	西田忠	廣島	大社	福代基嗣	鳥根	中野	丸山竹秋	大阪
廣島一	埴岡眞治	大阪	廣島一	福田禎雄	廣島	廣島二	吉光弘	廣島
廣師附	濱西哲也	廣島	修道	松野清	廣島			

文科第一學年甲類二組 (三二名)

今宮	岩橋輝雄	和歌山	廣島一	伊藤雅夫	山口	福山	小川弘光	岡山
廣島二	生島驍	高知	洲本	井上滿	兵庫	吳一	花田惟忠	廣島
尾崎	金島卓司	兵庫	廣島一	椎野博	廣島	修猷館	羽守鐵夫	滋賀
廣島一	金谷整治	廣島	東京二	反町誠一	新潟	矢掛	藤枝備男	岡山
神戶一	桑原辰之助	岐阜	廣師附	高橋功	愛知	廣島二	古田正雪	廣島
修道	楠木哲夫	山口	修道	武村鎮雄	山口	高松	山崎綾二	香川
廣島二	岸健吉郎	廣島	神戶一	田中一郎	兵庫	尾道	橫田宏	廣島
廣島一	北村煥文	岐阜	修道	谷本廣光	廣島	岩國	吉武進	大分
廣師附	熊田重邦	廣島	吳一	豐田昭	栃木			
廣島二	上月景正	熊本	吳一	中鹽達也	廣島			
福山	坂本道紀	廣島	柳井	緒方俊夫	山口			

◎生徒

全

◎生

徒

文科第一學年乙類 (三〇名)

☆

修道	秋田	彰	廣島	修道	岩崎	利夫	廣島	廣島一	小川	新	廣島	
福山	生田	誠	廣島	廣島二	上野	富夫	廣島	福山	岡田	正	品	廣島
多度津	石川	宗雄	香川	廣島一	大濱	嚴比古	廣島	廣島一	香川	繁太郎	廣島	
廣島二	影山	文朗	廣島	修道	杉本	明	廣島	廣島一	松井	五郎	廣島	
廣島二	勝谷	喜雄	廣島	廣島一	鈴木	健二	愛媛	柳井	松村	忠雄	山口	
福山	木田	宏	和歌山	柳井	玉野	井昌夫	山口	廣師附	三戶	久雄	廣島	
廣島一	木原	健太郎	廣島	若松	田村	道三	長崎	廣島一	宮脇	幸彦	鳥根	
廣島二	山藤	壽	鳥根	釜山	富田	順一	神奈川	岩國	村上	謙	山口	
廣師附	杉本	聰	廣島	德島	中内	侃	德島	防府	由川	虎王	山口	
廣師附	重岡	守	山口	廣師附	永井	博	廣島	廣島二	吉光	正	廣島	
東府二	伊田	一善	東京	吳一	岡山	興隆	廣島	廣島二	熊谷	定治	廣島	
東府二	伊田	一善	東京	吳一	奧田	薰	廣島	大連一	久良	喜代彦	廣島	
神戶二	入澤	恒	兵庫	神戶一	川越	敬一	石川	廣島一	坂田	玉一	廣島	
吳一	岩西	哲郎	廣島	平壤	川橋	猛	長崎	防府	品川	正秀	山口	

理科第一學年甲類 (三〇名)

今治	武司	秀夫	愛媛	德山	橋本	重成	山口	神戶一	松田	健治	兵庫
廣島一	中川	芳彦	廣島	吳一	平石	敏雄	廣島	東府九	三上	喜彦	廣島
廣師附	仲佐	洋三	千葉	廣島一	藤澤	和男	東京	廣島一	毛利	保吉	廣島
廣師附	中村	清	廣島	堺	藤田	四郎	京都	天王寺	山内	次郎	大阪
今治	永井	早見	愛媛	吳一	增岡	哲雄	廣島	奉天一	山本	孝	福岡
下關	野島	肖五	廣島	榛原	松浦	良平	静岡	廣師附	湧島	滋	鳥取
廣島一	吾河	久造	廣島	吳一	澤見	春康	廣島	廣島一	中村	公正	鳥取
廣師附	飯田	功男	山口	廣島二	末田	尙	廣島	柏原	長澤	正夫	兵庫
福山	池田	徳郎	廣島	廣島二	鈴木	慎吾	東京	廣島一	西尾	篤人	廣島
修道	大井	一郎	廣島	廣島二	高梨	慎吾	鳥取	吳一	能美	良作	鳥根
廣島一	大島	一志	廣島	世羅	高山	肇	廣島	廣島一	堀内	弘敏	廣島
廣島一	大田	信五	廣島	廣島二	竹川	昌平	鳥根	廣師附	正木	弘	廣島
豐中	大野	清	大阪	廣師附	多田	彰俊	廣島	北野	萬井	正人	大阪
修道	沖増	力雄	廣島	廣島一	中井	冽	廣島	廣島二	三戶	英雄	廣島
廣師附	小泉	悅司	廣島	台北一	中田	行	廣島	廣島二	安田	正憲	富山
廣師附	紺田	秀雄	廣島	忠海	中野	勝	大分	豐中	山内	俊樹	大阪

◎生

徒

☆

◎在學者本籍府縣別表

二 在學者本籍府縣別表

八

府縣名	文科	理科	計
北海道	—	—	—
青森	—	—	—
宮城	—	—	—
秋田	—	—	—
山形	—	—	—
福島	—	—	—
茨城	—	—	—
栃木	—	—	—
群馬	—	—	—
千代田	—	—	—
東京	—	—	—
神奈川	—	—	—
新潟	—	—	—
富山	—	—	—

石 福 山 岐 靜 愛 三 滋 京 大 兵 奈 和 島 島 岡 廣 山

歌

川 井 梨 阜 岡 知 重 賀 都 阪 庫 良 山 取 根 山 島 口

— 二 一 三 一 四 三 三 二 九 八 〇 七 五 一 三 二 一

— 一 三 三 一 〇 五 一 四 四 二 七 八 九

◎在學者本籍府縣別表

八

— 一 二 四 四 四 三 三 三 一 八 一 一 四 一 三 一 三 七 三 九

卒業生

◎生徒年齢別表

五 生徒年齢別表 (昭和十三年五月三十一日現在)

種 別	最 高 年 齡		最 低 年 齡		平 均 年 齡	
	文 科	理 科	文 科	理 科	文 科	理 科
新 入 生	二〇、 九 ^年 月	二〇、 一 ^年 月	一六、 二 ^年 月	一六、 一 ^年 月	一七、 二 ^年 月	一七、 八 ^年 月
第 一 學 年	二二、 〇	二〇、 一	一六、 一	一六、 一	一八、 六	一七、 九
第 二 學 年	二二、 一〇	二三、 五	一七、 五	一九、 一	一九、 一	一九、 三
第 三 學 年	二五、 二	二四、 二	一八、 二	二〇、 三	二〇、 三	二〇、 〇

第七卒業生

(卒業生各頭書ニ(東)法トアルハ東京帝國大學文學部在學者ヲ示ス)

(第一回) 昭和二年三月十日卒業 (一五二名)

文科 甲類 (六四名)

(京)法	蘆田 英雄	(東)法	北 彰	重野 覺	
(東)經	東田 以德	(京)經	木地 雄吉	(京)法	末田 豐
(東)經	綾田 整治	(東)文	河野 光男	(東)經	末盛 衛
(京)經	安藤 忠雄	(東)經	古賀 要	(廣)經	杉 丙三
(京)文	伊藤 員馬	(京)法	後藤 文雄	(東)經	關口 勝太郎
(京)經	井上 正作	(京)文	小日向 恒夫	(京)經	高浦 慣爾
(東)經	牛尾 二郎	(東)法	小松 正次郎	(京)經	田坂 省三
死	宇都宮 壽	(京)法	近藤 常夫	(東)法	田島 義治
(京)法	大久保 忠昌	(東)法	佐伯 弘	(京)法	立本 肇
(東)文	太田 晋次郎	(京)經	坂部 泰代	(京)經	田中 實
(東)法	小川 清矣	(京)經	佐々木 勇藏	(京)文	谷本 勉
(東)法	數山 英一	(東)法	篠村 周三	(東)經	辻 完
(京)經	岸本文博	(東)法	湖村 浪雄	(東)經	富狭 工

◎卒業生 (二)

◎卒業生 (二)

(京)經	富田 英夫	廣島
(東)經	名倉 秋生	廣島
(東)經	中東 實	廣島
(京)經	新延 譽一	廣島
(東)經	橋本 三三	廣島
(京)法	林 友壽	廣島
(東)法	原田 正	兵庫
(京)文	原田 正雄	廣島
(京)法	平賀 五男	廣島
(京)經	廣澤 健二	富山
(東)文	廣谷 千代造	廣島
(東)文	福原 繁	廣島
(京)法	藤永 龍雄	廣島
(東)經	堀川 八郎	廣島
(京)法	松室 達雄	兵庫
(東)法	松本 信一	山口
(京)經	三井 眞一朗	愛知
(京)經	南崎 五男	宮崎
(京)文	和 田 庸三	滋賀
(東)文	山本 照	廣島
(東)法	山口 一夫	廣島
(東)法	山川 肇	廣島
(東)經	森田 正輝	廣島
(東)經	村上 哲夫	廣島
死	宮下 弘史	廣島

文科 乙類 (三四名)

(東)法	伊藤 日出雄	廣島
(京)文	岩根 保重	山口
(東)法	衛藤 干城	大分
(京)文	大角 良雄	大阪
(京)文	奧平 英雄	廣島
(京)文	加計 敏吉	廣島
(東)文	川島 正亮	廣島
(京)法	木村 幸一	廣島
(京)文	楠木 保	廣島
死	久留島 孜	廣島
(東)經	兒島 義彦	廣島
(京)經	酒井 正夫	廣島
(東)法	佐藤 秀雄	廣島
(京)文	下程 勇吉	廣島
(京)經	宗義 三太	福岡
(東)法	武田 邦雄	廣島
死	垂水 巖	大分
(京)文	土家 良夫	京都

理科 甲類 (二九名)

(東)法	德永 秀夫	廣島
(京)法	戸野 原史朗	廣島
(東)法	長岡 彌一	廣島
(東)經	中川 壽	廣島
(京)文	平田 弘	熊本
(京)經	福島 武	東京
(東)法	福田 幹雄	山口
(京)文	富士川 義彦	廣島
(京)文	古谷 省三	山口
(京)經	松岡 功	大分
(京)經	松田 堅三	鹿児島
死	三上 新	廣島
(京)經	村上 勝三	廣島
(京)經	村上 弘	山口
(東)法	山下 中	廣島
(京)法	横田 千二	大分

◎卒業生 (二)

(東)醫	足立 忠	北海道
(東)農	池内 貞慶	廣島
(京)農	今村 新	廣島
死	打海 秀夫	廣島
(九)農	大熊 義一	兵庫
(東北)理	岡村 確	廣島
(東)工	川崎 辰國	廣島
(東北)理	川瀬 秀夫	廣島
(東)理	神田 清	愛知
(九)工	貫田 武	廣島
(東)農	倉茂 英次郎	新潟
(東)工	玄道 啓三	廣島
(東)工	佐々木 正美	静岡
(東)工	穴戸 修	廣島
(東)工	仙頭 忠	廣島
(東北)理	竹内 元一	廣島
死	田中 政吾	廣島
(京)工	田中 良太郎	滋賀
(京)農	玉木 義彦	廣島
(京)農	辻 康彦	廣島
(九)工	手島 義勇	大分
(東)農	寺田 庄次郎	廣島
(京)經	長坂 世雄	廣島
(廣)文理	中村 金介	岡山
死	根本 廣明	福岡
(東)工	牧島 五郎	山口
(京)理	松本 徳智	廣島

◎卒業生 (三)
 死 水野嘉勝 廣島 (一) 岡醫 山崎三省 廣島 (一)

理科 乙類 (二五名)

死	荒田三郎	山口	(岡)醫	藏本養三	廣島	(名)醫	波多野克己	廣島
(日)醫	有吉三男	山口	(京)醫	近藤達雄	廣島	(京)理	林彌兵衛	山口
(岡)醫	粟屋一步	廣島	(千)醫	佐々猛	岡山	(京)醫	東田巧	廣島
(千)醫	大谷義夫	廣島	(九)醫	杉岡直登	廣島	(京)醫	福井正雄	山口
(京)農	石原琢郎	廣島	(東北)理	高木通泰	廣島	(岡)醫	松本孝雄	岡山
死	川本悟	廣島	(九)醫	津田秀雄	廣島	(東北)理	宮本義男	山形
(京)醫	川本重雄	廣島	(名)醫	中川政信	廣島	(九)農	行友憲次	山口
(九)法文	金應銖	朝鮮	(長)醫	永田友諒	長崎			
(長)醫	熊巳四郎	廣島	(京)經	鍋島尙三	廣島			

(第二回) 昭和三年三月十日卒業 (一七〇名)

文科 甲類 (七四名)

(京)法	安藝英二	香川	(京)法	伊東正	山口	(京)法	今村新太郎	東京
(京)法	池高助	廣島	(京)經	井内松一	廣島	(京)文	岩村喜代人	廣島
(京)文	惠美知定	廣島	(京)文	篠田隆治	静岡	(京)經	野村宥三	廣島
(東)法	太田正	廣島	(京)法	下野一市	廣島	(東)經	秦正夫	廣島
(京)經	大東守太郎	福岡	(京)經	角南登三	岡山	(東)法	花本藏之助	廣島
(東)文	小川惠正	愛知	(東)法	大樂嘉一郎	山口	(東)經	馬場春雄	岩手
死	龜井藤吉	高知	(東)經	高槻紀男	廣島	(京)文	林茂	廣島
(京)法	川崎正夫	廣島	(東)文	高藤武馬	廣島	(東)法	福島逸雄	熊本
(東)經	神田正夫	廣島	(東)法	橋本小八郎	和歌山	(東)經	福原邦輔	廣島
(京)經	冠稻實	廣島	(東)經	龍田靜夫	廣島	(京)法	藤井香	廣島
(東)經	北川四郎	廣島	(京)法	玉木伸彦	廣島	(東)經	船岡鐵司	廣島
(九)法文	木地本辰助	廣島	(東)經	鼓義男	山口	(東)法	正木巽	廣島
(東)經	吉川雅	廣島	死	津野一郎	大阪	(京)經	松島綏	廣島
(京)經	栗田磐三	廣島	(京)經	坪井義男	香川	(京)經	松本綏博	廣島
(京)經	栗原彌太郎	埼玉	(京)文	長江道太郎	岡山	(京)文	眞鍋義雄	愛媛
(東)經	笹尾嘉徳	廣島	(九)法文	長尾篤	愛媛	(京)法	南丘千卷	和歌山
(東)法	笹本忠恕	静岡	(京)法	仲野修	大阪	(東)法	三原績	廣島
(京)經	佐藤勝三	愛媛	(東)文	西孝	山口			
(京)法	佐藤二郎	大阪						

◎卒業生 (三)

七

◎卒業生 (三)

(東)法	村上國平	(東)經	矢田鴻一	(東)法	山本義明
(京)法	本村浩	(京)法	柳田俊雄	(京)法	芳川壽夫
(東)經	守川成太郎	(京)法	山岡春三	(京)法	李鐘溼
(京)法	森田文五	(京)法	山 ^(平原) 河正人	(東)法	渡里今市
(東)文	森本忠雄	(京)法	山 ^(根) 根彦治郎	(京)法	渡利全策
(京)文	安江茂三郎	(京)法	山 ^(城) 村仁策		

文科 乙類 (三十一名)

(東)法	天野常次郎	(京)法	兒玉壽雄	死	葉田秀二
(東)文	植田敏郎	(東)文	小林四郎	(東)法	原武夫
(京)法	大島一幸	(東)法	杉原靜雄	(東)經	播本福一
(京)法	岡本正信	(京)文	諏澤太郎	(京)法	福山嗣良
(京)文	小田切香苗	(京)法	染谷敏	(京)法	藤 ^(濱田) 田文三
(東)法	加藤武夫	(京)法	山本義二	(京)法	藤 ^(濱田) 田次郎
(東)法	上垣内武	(京)文	德澤龍潭	(東)法	古田郁郎
(東)法	熊谷英鷹	(東)經	朝長光	(京)法	逸見顯善
(東)法	熊野徳次郎	(京)法	難波忠晴	(東)文	溝手佐

(京)文	宮本	清	愛媛	(九)法文	矢野	奈	愛媛	
(京)經	宮本	滋	和歌山	(東)文	山 ^(山脇) 本	宗	本	埼玉

理科 甲類 (三四名)

(長)醫	池田岩雄	(京)工	國安虎雄	(東)工	林良作
(京)農	泉克巳	(東)工	重滿通彌	(東)農	福原忠信
(京)農	井東敬三	(東)農	新原清明	死	松島勝
(京)醫	井口哲	(東)工	鈴木良雄	(京)農	松丸勳
(東)工	太田佐久良	(東北)理	瀧元	(京)工	宮下俊二
(東北)工	岡田幸雄	(東)理	竹内義孝	(東)工	村上末雄
(京)農	岡田勗	(東)工	千柄實勇	死	森川信敏
(東)醫	小河九一郎	(京)農	友宗忠雄	(東)醫	森友豊治
(廣)文理	織田秀雄	(東)農	永井行夫	(京)法	李佐熙
(東)農	落合英一	死	長尾準三	(東)工	若林兵滋
(京)理	木村太郎	死	仲佐信		
死	楠原哲之助	(東)工	中村清臣		

◎卒業生 (三)

理科 乙類 (三十一名)

◎卒業生 (四)

(九)農	池田一美	(大)醫	清(小日向)英夫	(岡)醫	新田司郎
(岡)醫	井上雄吾	(岡)醫	高野(小日向)惠	(京)醫	兵頭通方
(名)醫	片山信	(大)醫	田中繁巳	(京)理	藤井正道
(東北)工	龜石計夫	(京府)醫	谷村清三	(九)醫	益田霞
(京)農	川居徳治	(千)醫	寺崎(米川)由太郎	(長)醫	三木征治
(京)醫	久賀俊文	(九)醫	中川太郎	(京)醫	水野宗之
(京)醫	久保田静雄	死	中川道太郎	(東)農	官郷吉之助
(大)醫	兒玉安郎	(九)農	灘光清	(東)農	藥師神嘉雄
(九)醫	齋藤章	(岡)醫	鍋島清志	(千)醫	渡邊六郎
(東)醫	酒井阜二	(東)醫	新延信吉		
(京)農	信濃榮	(名)醫	西原清一		

(第三回) 昭和四年三月十日卒業 (一八九名)

文科 甲類 (七三名)

(京)法	青江秀治	死	池田秀夫	(東)文	石光葆
(神)商	新井吾六	(京)法	石岡利男	(京)文	井出岩太
		(九)法文	石川政太郎	(東)經	伊保木啓三

◎卒業生 (四)

(神)商	植松正久	(九)農	小林(江本)哲雄	(京)經	中山清二
(東)法	大塚進	(東)文	佐伯保	(京)法	灘井巖
(東)法	岡田勸	(京)法	佐久間茂	(東)經	西原眞良
(神)商	小川敬邦	(東)經	佐々木邦彦	(東)法	西村勝矣
(京)經	奥村堯	(京)法	佐田健一	(神)商	引地富男
(京)法	柏木啓一	(東)法	佐野勤	(京)文	久富貢
(東)經	加藤政一	(京)經	島原健一	(東)文	平田忠敏
(京)文	角野達堂	(東)文	妹尾健	(神)商	廣實正
(京)法	加納利忠	(東)經	高井彌	(東)經	深田毅
(京)法	龜井邦人	(東)經	高垣忠雄	(東)經	藤田正夫
(東)法	川野敏夫	(京)法	廣橋英明	(京)法	船越健二
(東)文	河村橋雄	(東)經	高山昇	(京)文	三谷久男
(東)法	河本重藏	(東)文	竹田平	(神)商	三戸肇
(東)法	菅俊夫	(神)商	建林正喜	(京)文	水梨久
(京)經	菊池武雄	(東)法	寺光忠	(京)文	向井寛
(東)經	北村秀雄	(東)經	永井治郎	(廣)文理	本崎淹己
(京)法	木村三郎	(東)法	中村敏徳	(京)經	守谷恒美

◎卒業生 (四)

(東)經	森脇幸次	(京)文	山邊諭吉
(東)法	八木鐵夫	(京)文	山本義明
(京)文	柳川眞一	(京)法	湯川龍造
(東)法	山田秀雄	(京)法	横山文三
(京)法	山地秀夫	(神)商	吉木一夫

文科 乙類 (三七名)

(京)經	青森和雄	(京)法	國近貞男	(京)經	高屋浩之助
(九)法文	秋本敏夫	(東)文	藏田藏	(京)經	立川竹次
(東)文	飯田秀世	(京)經	倉本剛三	(東)經	鶴見達三
(京)法	伊藤一郎	(京)法	黒河衛	(京)經	寺尾一幹
(神)商	井上悌次	(京)法	黒田豊次	(京)經	野口英一
(京)經	大下直次郎	(東)經	兒玉士清	(京)文	羽白幸雄
(京)法	大谷志氣夫	(京)法	酒井節司	(京)法	日浦石雄
(京)經	岡崎俊夫	(京)法	坂田正五	(東)法	廣中英太郎
(東)法	小田邦美	(京)法	篠原憲一	(京)法	福本克己
(東)法	吉川鼎	(東)法	關重夫	(東)文	富士川英郎

(京)法 渡邊正己 廣島 (才木)

理科 甲類 (三九名)

(東)法	寶神嗣雄	(京)文	三登義雄
(京)法	正木又男	(京)法	山形桂太郎
(東)法	松山軍一	(東)法	和泉博

◎卒業生 (四)

(京)工	有本欣二	(京)經	杉一誠	(京)農	西村文造
(京)農	伊東弘	(九)農	高田雄之	(東)農	野澤正雄
(東)工業	井上昇	(東)工業	田部辰	(長)醫	濱口正雄
(岡)醫	大川富雄	(東)農	谷原一義	(東)醫	林俊吉
(東)工	奥田周策	(京)農	玉井英雄	(京)醫	原積
死	小田廣美	(九)農	津田晃	(東)工	廣段積
(京)醫	折田良雄	(九)農	津田昇兵衛	(京)工	福田正雄
(廣)文理	木下敏之	(東)農	手島志郎	(岡)醫	藤井久吉
(東)農	金東燮	(長)醫	徳永等	(長)醫	藤井正房
(東)農	熊野勇喜雄	(廣)文理	中川哲三	(廣)文理	前川力
(東)工	黒瀬行義	(京)工	檜村邦雄	(長)醫	前田實
(京)理	島田拓示	(京)工	西谷民雄	(東)農	村上捨己

◎卒業生 (四)

死 矢野義雄 京都一 (京)工 行友 誠 廣島一 (九)工 渡邊 襄 廣島

理科乙類 (四〇名)

(千)醫	相澤活世	(岡)醫	黑田政之	(東)醫	西原敏男
(日)醫	青木棟夫	(岡)醫	小泉三郎	(東北)醫	日比定雄
(岡)醫	赤松金四郎	(千)醫	兒玉健男	(岡)醫	平本憲雄
(京)理	秋光健一	(京)醫	近藤六郎	(東)醫	藤岡哲夫
(京)醫	石丸正勝	(東)農	首藤(佐々木)哲	(岡)醫	松森哲夫
(京)醫	稻本(數内)晃	死	末岡(宗藤)一男	(名)醫	丸山頼人
(京)醫	上田十郎	(九)農	惣津律士	(京)醫	盛岡健一
(京)理	内田熙	(東)醫	高津忠夫	(岡)醫	森正久
(九)農	大谷桃太郎	(岡)醫	竹内榮次郎	(京)農	森田修二
(東)醫	大村良造	(京府)醫	田中哲之助	(長)醫	山木戸貞道
(東)理	梶山正登	(京)農	田(茶基)峻	(九)醫	渡邊琢一
(大)醫	片山楠雄	(岡)醫	中村熊三	(岡)醫	和田直
(九)醫	城戸義人	(京)醫	名迫行弘		
(金)醫	栗田有三	(九)醫	名和田豐		

(第四回) 昭和五年三月十日卒業 (一六八名)

文科甲類 (七一名)

(東)經	有本正男	(東)經	越智岩夫	(東)法	城(加藤)整吾
(京)法	池田業男	(東)法	川合稚久	(東)文	菅(好)好雄
(東)法	井出武忠	(京)經	加島淳	(神)商	惣野影
(東)經	井東正一	死	神下勝	(九)法文	高橋(池田新作)伸輔
(東)經	井上數夫	(東)法	神野止戈雄	(東)法	高橋(池田新)靖彦
(東)經	江崎猛	(東)法	窪田智	(京)法	武居政夫
(京)文	榎並敏春	(東)法	栗山醇三	(京)文	田坂實
(神)商	煙石隼人	(京)文	小島(片桐)勝	死	玉置道夫
(東北)法文	大川正雄	(京)文	小寺(片桐)政太郎	(東)文	田村清
(京)法	大澤隆清	(東)法	齋藤陽	(東)法	土屋忠一
(京)法	太田屹	(京)法	齋藤榮三	(京)法	鄭四燮
(東)文	大谷秀水	(東)法	齋藤(田原)貞實	死	寺川(酒井)幸男
(京)經	岡田敏雄	(東)法	佐久間光三	(京)法	寺原(酒井)秀正
(京)文	岡田壽之	(東)文	佐々木(中原治)亮	(東)文	所武雄

◎卒業生 (五)

101

◎卒業生 (五)

(廣)文理	戸田茂喜	(東)法	水鳥勉	(京)法	村上仁人
(東)文	中山清	(廣)文理	水野幾雄	(東)經	安信良二
死	中島隆次	(京)文	水野秀夫	(東)文	柳正實
(東北)法文	難波正	死	滿井達夫	(京)文	山崎喜好
(東)文	南相塾	(東)法	三野重樹	(東)法	山田正隆
(東)法	西龜元貞	(東)經	宮川知良	死	山本實雄
(東)經	原田正行	(東)法	宮地勉	(京)文	遊龜山英隆
(東)法	平地寛次	(京)文	宮原治之	(東)法	横山信之
(東)文	藤井達之	(東)文	村合正夫	(東)法	吉倉健治
(東)文	馬淵茂	(京)經	村上三		

文科 乙類 (三七名)

(東)文	相澤孝友	(京)法	川上房吉	(京)文	近藤忠
(東)法	足利義包	(東)文	木本欽吾	(東)文	佐々木利雄
(東)法	荒木正保	(東)文	久保隆美	(東)文	重野英夫
(京)法	伊藤謙爾	(東)法	倉本明	(東)經	柴村万徳
(東)經	加藤(下村)齊	(神)商	古武彌彦	(東)法	鈴木信次郎

理科 甲類 (三四名)

(東)文	妹尾泰然	(京)法	中村清次郎	(東)經	三宅保之
(京)經	高横涉	(東)經	中山英一	(京)法	官宗俊二
(東)經	瀧口参男	(京)經	平瀬敏夫	(京)經	森俊二
(東)法	瀧野好曉	(東)法	藤井英麿	(東)法	安田巖
(京)法	立花俊雄	(京)文	藤谷賜	(東)經	山根泰二
(東)文	田中保隆	(神)商	松江仁壽	(京)法	吉村三次
(京)法	千種虎夫	(東)文	水野忠敏		
(東)法	長戸寛美	(東)文	三宅善三		

◎卒業生 (五)

(九)工	赤松民也	(京)農	紀藤喜勇	(九)工	杉江重雄
(東)醫	石田二郎	(京)理	小池富男	(東)工	數納勳郎
(京)工	伊藤英一	(京)農	金野逸郎	(京)工	竹中英三郎
(東)工	岩宮登	(東)工	佐伯精之	(京)經	伊達丞夫
(京)工	小原誠	(東)工	篠原敏夫	(東)工	玉木福宜
(東)工	勝田敏治	(京)農	志茂山貞二	(京)工	塚本成之

◎卒業生 (五)

(京)工	西川政一	(東)農	南方四郎	(京)農	湯川半三郎
(京)工	野間元誠次	(長)醫	三原德美	(京)工	吉井隆
(九)工	廣田春一	(東)理	三宅修三	(京)工	李明熙
(東北)理	福井經彦	(京)工	八木貞之助		
	松本 彊	(九)醫	山縣 泰		

理科 乙類 (二六名)

(京)醫	青木久司	(京)醫	柴田敏夫	(岡)醫	前田哲夫
(京)醫	蘆田又四郎	(岡)醫	高橋 勳	(京)農	榊田忠雄
(千)醫	蘆原 ^(西垣) 貞男	(九)醫	土屋 薰	(大)醫	松田鎮雄
(熊)醫	荒瀬俊輔	(岡)醫	新本勇夫	(京)醫	湊 正男
(京)醫	池田接治	(長)醫	萩島 茂	(岡)醫	宮地重樹
(千)醫	今井岸真	(岡)醫	原 良太郎	(東)醫	宮本明道
(京)醫	植木保生	(大)醫	福永 融	(九)醫	本永正樹
(京府)醫	大槻俊雄	(東)醫	藤卷直意	(京)醫	吉田清史
(千)醫	久賀冬鯉	(東北)醫	前川重和		

(第五回) 昭和六年三月十日卒業 (一八六名)

文科 甲類 (七八名)

(京)經	青森規矩二	(京)文	浦元芳一	(廣)文理	栗田正治
(東)法	赤木二郎	(京)文	扇畑忠雄	(京)文	河野信一
(東)經	赤松正一	(京)法	大小田常夫	(東)法	河野達吾
(京)法	朝枝誠兒	(京)法	大坪喜代太郎	(東)法	小谷鶴次
(東)法	東 秋郎	(東)法	小川達哉	(東)法	小橋博志
(京)法	荒川 弘介	(京)法	岡 榮	(東)法	齋藤武夫
死	石岡二郎	(京)法	沖藤省三	(京)文	佐和隆研
(神)商	石橋 ^(柘植) 實	(京)法	沖原 平	(京)經	白石通一
(京)法	板野龜八郎	(東)文	長田 龍	(東)法	杉田亮造
(九)法文	井上光親	(東)法	織田 恒	(東)法	角井 迪
(京)經	井上 稔	(東)文	小田二 郎	(東)法	妹尾茂喜
(京)文	今村真三	(東)文	加納秀夫	(東)法	大道寺好武
(京)文	岩田良美	(京)法	龜田 昌	(東)文	高橋和夫
(京)法	植田憲六	(京)經	川口 隆	(東)經	田坂 猛
(京)經	上野淳一	(京)法	韓 雄	(京)經	棚田新一

◎卒業生 (六)

◎卒、業生 (六)

(京)法	辻村仁三郎	山口	(東)法	長山利久	廣島	(東)經	三宅瑞彦	兵庫
(東)文	辻茂雄	廣島	(廣)文理	名田清志	廣島	(京)文	官本壽	廣島
(廣)文理	土井悟	廣島	(京)經	野田益	廣島	(京)文	官本喜一郎	廣島
(京)法	富田達夫	山口	(東)文	平川篤雄	廣島	(京)法	藻鹽一海	廣島
(京)法	豐岡勳三	廣島	京法	藤田利基	廣島	死	守田省三	廣島
(東)法	中井孝夫	廣島	(東)經	藤山(山崎)千里	山口	(東)法	安永隆	山口
(東)文	中島清	廣島	(京)法	下沃柱	朝鮮	(神)商	山肩正夫	廣島
(東)法	中塚健治	香川	(東)法	堀川武雄	廣島	死	若山巖	廣島
(東)法文	中西晃	鹿兒島	(京)法	前田雄恭	奈良	(東)文	渡邊三彌	山口
(東)法文	永野鎮雄	廣島	(京)法	松浦清次郎	廣島			
(京)法	中本登	廣島	(東)經	松岡(吉永)秀男	山口			
(東)文	中山照夫	廣島	(京)文	三上則威	山口			
死	生田司	大阪	(東)經	大江元	廣島	(京)法	岡村乾三	廣島
(京)法	植月勇	岡山	(京)法	大竹勝二	茨城	(京)法	小川清	兵庫
(廣)文理	上村勇	廣島	(東)法	岡崎清記	廣島	(京)法	小田生一	廣島

文科 乙類

(四二名)

(東)法	河相實	廣島	(京)經	島井敬三	廣島	東文	花田起志二	岡山
(東)法	梶川榮一	廣島	(京)法	申廻圭	朝鮮	(東)法文	濱田榮	廣島
(東)法	河村(赤木)弘	山口	(京)法	高井時雄	兵庫	(東)文	藤井次郎	廣島
(東)文	神田道弘	廣島	(京)文	多田(大栗)傳三	徳島	(京)經	古野升	大阪
(京)法	木坂登一	廣島	(京)經	田中(大栗)清	愛知	(東)經	星出普太	山口
(東)經	河野應介	廣島	(廣)文理	玉岡忍	廣島	(京)法	増原改曆	廣島
(京)法	兒玉(中村)彊作	廣島	(京)法	寺本正文	廣島	(京)文	三浦廣吉	愛媛
(京)經	後藤(中村)昇一	岐阜	(京)法	富和宗一	奈良	(東)經	向井生三	廣島
(廣)文理	後藤武彦	大分	(東)法	永井純三	廣島	(神)商	芳永和雄	兵庫
(東)文	小西四郎	茨城	(東)文	中道幸雄	山口	(東)法	好並健司	岡山
(東北)法文	古橋(齊藤)進	島根	(京)文	新田(倉本)養三	廣島			

理科 甲類

(三三名)

(岡)醫	淺川秀夫	京都	(東北)工	大島景次	東京	死	川崎貞雄	廣島
(九)工	市田左一	兵庫	死	岡順一	廣島	(東北)工	神谷(磯部)六郎	東京
(九)農	井上由扶	廣島	(京)農	岡川吉富	京都	死	木谷賢莊	廣島
(東)理	江藤秀雄	東京	(東)工	影浦正俊	愛媛	(京)工	北村市太郎	大阪

◎卒業生 (六)

◎卒業生 (六)

(九)農	熊谷秀逸	廣島
(東北)理	小崎正秀	愛媛
(京)理	坂本靜雄	廣島
(千)醫	澤井豊之助	奈良
(東)農	田中三郎	福岡
(東)理	津山尙	廣島
(東)工	中村常雄	廣島
(京)農	橋谷	北海道
(九)工	橋瓜	青森
(京)工	東原二郎	大阪
(東)工	藤井義六	廣島
(東)工	藤野淳	愛媛
(東)工	三上良臣	佐賀
(九)工	水山嘉徳	廣島
(東)農	三宅正	廣島
(東)工	村上敏夫	愛媛
(東)工	森佐一郎	廣島
(大)工	山田隆次	廣島
死	山本恒雄	廣島
(東)工	横田浩一	廣島
(京)醫	吉田彌太郎	兵庫

理科 乙類 (三三名)

(岡)醫	秋山頼光	廣島
(長)醫	天野俊雄	山口
(京)醫	池田勉	廣島
(千)醫	金子一夫	山口
(東)農	加納靜三	廣島
(東)理	黒川清	廣島
熊醫	高在珣	朝鮮
千醫	古賀公一	福岡
(東)醫	兒玉國美	廣島
(大)醫	佐伯安男	廣島
(東)理	庄山俊夫	三重
(金)醫	高橋卯	愛媛
(九)醫	竹野内政男	廣島
(長)醫	玉井靜顯	廣島
(新)醫	田原紀之	廣島
(東)農	檀上 ^(望月)	廣島
(京)理	塚本二郎	愛媛
(京)工	津村宗治	兵庫
(熊)醫	畠田谷武夫	廣島
(慈)醫	馬場英雄	廣島
(東北)理	濱井生三	廣島
(京)理	濱田穰	岡山
(東)醫	檜脇信三	廣島
(岡)醫	福永光夫	廣島

京醫	細川卓郎	廣島
(大)醫	牧野幸男	香川
死	松浦喜佐雄	廣島
千醫	松原悟朗	山口
(岡)醫	三島利雄	廣島
(九)醫	室谷高正	兵庫
(京)醫	矢崎貞雄	山梨
(大)醫	弓場正史	廣島
死	横山 ^(川島) 智	廣島

(第六回) 昭和七年三月十日卒業 (一七二名)

文科 甲類 (六九名)

(東)經	天野利夫	兵庫
(東)經	荒川政司	東京
(東)文	石原直温	岐阜
(京)經	稻葉好夫	三重
(京)經	井上清	山口
(京)法	入江仁士	廣島
(廣)文理	岩佐正澄	徳島
(京)文	大谷篤藏	鳥取
(京)法	大西喜四夫	奈良
(京)法	岡本淳	和歌山
(東北)法文	落合龍太郎	秋田
死	加藤祥一	愛媛
(京)經	金尾見	廣島
死	北口倉太	三重
(京)文	北山康夫	和歌山
(京)法	木寺道輝	長崎
(東)經	木下泰雄	廣島
(東)法	京極覺郎	廣島
(京)法	國安信夫	廣島
(京)法	黒瀬春樹	廣島
(東)經	桑垣二郎	鳥根
(東)法	古宇田芳夫	茨城
死	河内山督治	山口
京法	黄榮法	臺灣
(東)經	兒島俊太郎	兵庫
(東)文	小沼正	廣島
(京)法	齋藤義雄	岡山
(東)法	櫻田靜務	廣島
死	佐々木秀二郎	鳥根
(京)法	相村一男	千葉

◎卒業生 (七)

◎卒業生 (七)

(京)經	清木一雄	(東)法	根津信夫	(京)法	柳瀨篤
(東)法	瀨戸茂	(廣)文理	埜田淳吉	(京)文	山形正雄
(京)法	高野増雄	(京)經	能登孝雄	京法	山口清
(京)法	田中肇	(京)經	信江孝一	(東)經	山崎燕
(東)法	田中秀夫	(京)文	平井政忠	(東)文	山崎久之
(京)經	戸谷和夫	(京)法	平田泰美	(東)經	山戸壽也
(京)法	富田親長	(京)經	弘松春海	(京)文	山元憲治
(東)法	豊原信夫	(京)文	弘美知生	(九)法文	結城秋市
(東)經	中秀男	(京)法	藤高正	(東)法	湯河孔憲
(京)文	中谷英雄	(京)文	星野五十夫	(廣)文理	湯河(神部)孔憲
(京)法	中野守	(京)法	堀口屯	(京)經	劉亨
(京)法	中野弘	(京)法	牧野増一		植朝
(京)文	鍋島俊成	(京)經	皆川一		
(京)文	西原順次郎	(九)法文	森口富士雄		

文科乙類 (三五名)

(東)文	飯田信光	(京)文	梅林正明	(東)經	大川忠一郎
	福岡一		愛媛一		靜岡

理科甲類 (三四名)

(東)經	大原榮一	(東)法	杉本行雄	(京)法	濱田正義
(京)法	岡信彦	(東)文	瀧川武	(京)文	原尙武
(神)商	奥田勇	東文	龍山無逸	(京)文	藤野涉
(東)經	小田正二	(東)法	土井義生	(東)法	古川一郎
(東)法	加藤豪	(京)法	東岡義人	(東)文	本田忠徳
(東)法	金友芳	(東)文	内藤實	(東)文	松井忠夫
(京)法	久保誠	(東)法文	中田正實	(京)法	三宅季二
(京)法	孝壽芳	(京)法	中村卓	(京)文	村上次男
(東)法	後藤穂春	(京)法	西原毅一	(京)文	森本新三
(京)法	近藤照彦	(廣)文理	西原茂正	(東)文	米本三爾
(京)法	齋藤實	(京)文	秦恒雄		
(千)醫	相磯和嘉	(岡)醫	井野昌治	(京)理	國近三吾
(大)醫	秋山和躬	(廣)文理	今中安直	(東)工	玄道正夫
(京)理	東堯	(大)醫	小上(後藤)爲治	(九)醫	河野勇
(京)農	伊藤健	(大)理	楠本健次	(九)工	鹽谷一馬
	廣島		長崎		廣島

◎卒業生 (七)

◎卒業生 (七)

(大)醫	杉浦達也	(東)農	藤岡恒一	(大)理	三戸佐内
(東)醫	鈴木胖	(京)工	藤本悟郎	(大)工	三好正
(金)醫	谷芳雄	(京)農	星野修	(京)農	六車正實
(京)醫	近清 ^(尾山) 憲一	(東)理	堀江忠男	(廣)文理	村上滿洲男
(大)工	土田稔	(大)理	前田忠光	(九)工	森堅太郎
(東)工	津山滋	(京)工	間片泰平	(京)工	森恒忠
(漢)醫	鶴崎敏胤	(京)農	松平信治		
(九)醫	福岡徹	(東北)工	松村隆樹		

理科 乙類 (三四名)

(長)醫	井内猛	(大)醫	岡田五郎	(九)醫	河野和彦
(京)醫	生駒一彦	(京)農	小鹽正	(九)醫	河野義光
(熊)醫	岩橋武	(千)醫	加賀美和忠	(岡)醫	崔聖東
(千)醫	上野功	(九)醫	門英雄	(岡)醫	眞田實
(慈)醫	江澤義彦	(長)醫	金武三良	(京)醫	大徳幸夫
(新)醫	太田肇	(九)農	河 ^(山元) 口清	(九)農	高橋浩之
	大日方惟信	(大)醫	國友鎧一	(大)醫	田川悦郎

(第七回) 昭和八年三月十日卒業 (一七七名)

文科 甲類 (七五名)

(東)醫	館林宣夫	(九)醫	中濱欣時	(熊)醫	宮崎 ^(石井) 四良
(熊)醫	田中明	(大)醫	中村覺	死	八木武博
(岡)醫	土居清	(長)醫	西田滋	(東)工	吉野宗次郎
(大)醫	土井傳	(慈)醫	原田東良		
(東)工	土肥元二	(大)醫	藤本肇		

◎卒業生 (八)

(京)法	秋山連大夫	(京)法	上野友男	(東)法	海田稔
(京)文	淺賀秀夫	(京)法	上野秀夫	(東)法	柏村壽雄
(京)文	飯塚俊夫	(京)文	榎一治	(京)法	金森俊雄
(京)經	飯森十郎	(京)法	大藤義人	(東)法	鎌田道洋
(東)法	井下田孝一	(東)經	大屋五郎	(京)法	川口博
(東)法	井上武雄	(東)法	小方友二	(京)經	韓熙穆
(京)經	入澤敏三	(京)法	小倉裕	(東)文	菊池謙一
(京)經	上田勇男	(京)經	折田義男	(東)文	久保良敏

◎卒業生 (八)

(東)經	黑田一雄	(東)法	竹内正男	(東)經	藤岡春彦
(神)商	河野正迪	(京)經	寺地訓造	(京)經	朴炳教
(東)經	小西浩三郎	(京)法	德永善造	(神)商	本庄正夫
(東)經	財津孝正	(廣)文理	鳥越良雄	(九)法文	眞武豐實
(東)經	坂口潔	東文	内藤陽二	(京)經	眞竹清
(東)經	定村直之	(東)法	中埜幸雄	東法	御澤金彌
(廣)文理	眞川淳	(東)法	西村正藏	(京)法	光田幸夫
神商	七田正夫	(東)經	野口芳明	(京)法	宮重左都夫
(京)法	徐廷植	(東)法	萩野源一	(神)商	保田歡三
(京)法	杉田有三	(東)文	橋本吉之助	(東)法	矢野久元
(京)法	杉若義一	(重)法文	原田公平	(京)法	山木稔
(京)法	鈴木幹雄	(京)法	平松謙一	(京)經	山口文吾
東法	妹尾正一	(京)法	廣渡浩美	(東)法	山下保一
(東)經	關口伊三郎	(東)法	福内政郎	(神)商	山登一男
東文	高橋啓介	(京)經	福原忠雄	(京)經	山本薫
(京)經	高橋義夫	(東)文	藤井宏	(京)法	渡邊信
死	高橋嘉猷	(東)文	藤井宏	(京)法	渡邊信

文科 乙類

(東)經	青木健	(九)法文	久保田明治	(神)商	久林文芳
(京)法	青盛卓郎	(京)法	小松原克之	(京)經	藤井權三
(京)法	石井義彦	(東)法	佐藤忠雄	(東)法	古島公明
(東)法	今澤正躬	(京)法	澁谷龍雄	(京)經	堀江正治
(重)法文	岩上幸治	(京)法	清水潔	(廣)文理	水野司郎
(京)文	植村文夫	(東)文	住吉勇	(京)法	村上淳一
死	撰司郎	(京)法	高瀬隆	(廣)文理	八林秀三
(京)文	香川正信	(京)法	長岡迪夫	(京)法	山口圭一
(京)法	笠島重勝	(京)法	永野萬壽夫	(京)經	山崎荒助
(京)法	梶田忠敬	(京)經	鍋島廣文	(京)法	和氣清胤
(京)法	河合庄之進	(東)經	林新緑	(京)法	和氣清胤
(東)工	井口達三	理科 甲類 (三二名)	久芳祥一	(九)工	鹽谷龍二
(東)工	今井修之	(京)工	小日向定夫	(京)工	宍戸二郎
(京)工	上荷敬一	(京)工	佐々木茂	(京)理	杉森和夫
(東)農	岡藤敬一	(九)工	篠野通	(京)工	鈴岡(淺野)和夫

◎卒業生 (八)

(大)工	鈴木 正	(東)工	富野井 正	九農	峰 恭平
(東)工業	高橋 清毅	(東)工	中城 忠彦	(東)工	村本 忠夫
(名)醫	高見 薰	(長)醫	中山 一宏	(京)理	矢木 次郎
(東)工	多幾山 一敏	(京)理	西垣 正彦	(東)理	横井 鎮男
(東)工	丹下 健三	(東)工	林 茂樹	(東)理	吉田 紀行
(京)工	筑瀬 愁	東北醫	林 克巳	熊醫	熊醫
(九)工	堤 穎雄	(東)工	三戸 義則		

理科 乙類 (三九名)

(東)理	荒木 久一	名醫	久島 諦二	(大)工	庄司 春陸
東農	伊藤 健治	九醫	河野 正三郎	(千)醫	鈴木 敏
(名)醫	稻本 眞	九醫	古域 朝彦	(熊)醫	會 人
(九)醫	内村 正雄	(長)醫	坂井 阜造	(九)法文	高橋 渡
(大)醫	大杉 哲三	(大)醫	作田 確次郎	(長)醫	竹本 寛
(長)醫	岡村 豪二	(熊)醫	佐々木 英信	名醫	近森 正文
京醫	梶山 茂信	(大)醫	佐藤 眞次	(東)農	長郷 鮮一
(長)醫	嘉戸 剛	(千)醫	信夫 洋太郎	大醫	友淵 又右衛門

名醫	福島 琢	(岡)醫	村上 基千代	(大)醫	安原 麟太郎
東理	福井 正一	(東)農	望月 省次	(東)理	養祖 貞夫
(岡)醫	藤本 遼	(熊)醫	森末 信行	岡醫	横路 慶英
(九)醫	三村 光男	(九)醫	森田 愛之	(東北)醫	渡邊 彰
(東)醫	村上 元孝	(九)醫	森田 專一	(大)醫	渡邊 六郎

(第八回) 昭和九年三月十日卒業 (一八四名)

文科 甲類 (七八名)

(京)文	足立 主	(東)文	潤間 道一	(神)商	小田 謹一
(神)商	穴吹 光次郎	(東)文	上 森 齊	京經	加川 正行
東經	井澤 馨	(東)經	太田 勝三	九法文	金井 利博
(京)法	石田 保三	(京)文	黃地 勉	東法	菊坂 堯雄
京法	伊藤 國臣	(京)經	大野 喜久	(京)經	木田 靖
京法	岩本 幹三	(東)法	岡本 毅	(京)文	北村 信男
(京)法	碓井 薫次	(東)法	岡本 悟	(神)商	木村 守
(廣)文理	内田 三士	(東)經	沖田 恒男	(京)法	草木 榮次郎

◎卒業生 (九)

◎卒業生 (九)

(東)法	紺田俊雄	(京)文	中江健	(東)文	正田英肇	廣島
(神)商	財滿功	(京)文	永島孝雄	(東)文	日高一鹿兒島	
死	鹽見正三	(京)法	仲島守	(東)文	廣本善次郎	廣島
(京)文	島居清	(東)經	中田光五郎	(東)經	福永陽二	廣島
(神)商	島津義夫	京文	中峠國夫	(東)法	福永忠秋	廣島
(東)法	須賀井敏行	東法	中根肇夫	京法	福原靜男	廣島
東法	杉田虔二	(京)農	中林孝文	(東)經	藤村敏夫	大分
(京)經	世古正文	(東)法	中村克正	東法	古川二郎	福島
(京)文	高世日出男	(京)經	中村數夫	東法	細川正美	鳥取
(京)法	高田甚宗	(東)文	新出政雄	(京)文	松浦道一	廣島
(東)經	高曲敏三	(東)法	西俣信比古	(京)經	松本旭	廣島
(東北)法文	帶刀正雄	(東)經	原井仲太郎	(東)文	三宅守一	岡山
(東)法	長享	(東)文	原田芳夫	(東)法	村上富一	鳥根
(東)文	辻由明	(京)文	原田清	(京)文	森川富治	奈良
(京)農	津邱正敏	(東)文	原田隆	(東)經	森本信雄	廣島
(東)法	豐島邦生	(京)法	椋末男	(京)文	山本證道	廣島
(京)經	中井英智	(九)法文	坂重隆	(東)經	山本正三	神奈川

文科 乙類 (三三名)

東法	横田八郎	(東)法	横山正臣	廣島	京文	和田義人	廣島
(京)法	秋山眞一郎	(廣)文理	蒲池文雄	熊本	東法	田川博三	廣島
(東)法	荒井弘毅	(京)文	清原宣雄	大分	(神)商	辻(水田)輝久	大阪
死	岩崎護三	(東北)法文	國森光夫	山口	(京)法	中野正治	愛媛
(京)法	岩間敏生	(東)法	黒田達也	廣島	(東)文	西野順藏	鳥取
(京)經	上野千秋	京法	坂本義光	廣島	(京)法	西野寛次郎	徳島
東法	上原一夫	(京)法	島谷一郎	大阪	(東)文	原田正典	山口
京法	牛山啓二	(東)文	末田修一	廣島	神商	福永拓造	廣島
(東)文	大江果	(東)文	鈴木達也	廣島	(東北)法文	藤本洋	廣島
(東)文	大島毅一	(東)文	鈴木木一	秋田	(東)文	山手光	廣島
(東)文	大野慶治	(東)法	砂堀明	廣島	(東)法	吉岡新	山口
京文	岡本仁	(東)法	高橋一次	廣島	(神)商	吉田兼男	徳島

理科 甲類 (四〇名)

京工 生田 努 山口 (東)工 石田 茂 廣島 京理 稻次 梯二 兵庫

◎卒業生 (九)

◎卒業生 (九)

(東)工	上野	勇	廣島	大工	鈴木	精一	東京	(東)工業	前川	良三	廣島
東工	大島	侃	廣島	大工	辰野	正登	廣島	大工	丸子	一雄	福岡
京理	大坪	朝男	佐賀	京工	田邊	健二	廣島	死	水谷	良三	廣島
(京)工	岡村	誠三	山口	東工	寺光	昇	廣島	京工	三田	章	兵車
(東北)工	菅谷	登平	廣島	(東)工	中野	由巳	廣島	大理	皆川	多喜造	大阪
(京)工	笠石	正平	岡山	(東)工	野田	泰雄	廣島	(京)農	森	乾六	滋賀
(京)工	河合	泰治	兵庫	東工	藤本	五雄	廣島	(九)工	安武	明	熊本
東理	吉川	義三	鳥根	(東)工	濱野	啓一	山口	東理	山田	久夫	東京
東理	久保	光三	廣島	(京)理	原	時男	廣島	(京)工	山田	弘	廣島
(東)農	子幡	弘之	廣島	(大)理	東原	朗	大阪	東工	横竹	太郎	廣島
(東)工業	近藤	芽美	廣島	東工	久柴	伊代治	長崎	(東)工	渡邊	省三	廣島
死	坪井	正二	廣島	(大)工	平本	新正	廣島				
(京)工	佐々木	毅一	山口	東工	保木	久雄	山口				

理科 乙類 (三三名)

千醫	伊藤	彰	廣島	城醫	尹昌	鉉	朝鮮	(東)經	上康	康夫	廣島
京醫	岩堀	嘉治	福井	(京)醫	植木	竹次郎	廣島	岡醫	右近	文三	廣島

(第九回) 昭和十年三月十日卒業 (一五四名)

文科 甲類 (六二名)

京醫	小川	肇	香川	岡醫	澤木	轟	靜岡	岡醫	益田	義行	廣島
大醫	尾崎	脩	新潟	(九)醫	柴田	八郎	廣島	長醫	水木	博	山口
(東)理	尾澤	朝一郎	愛媛	死	種村	等	廣島	(九)醫	水野	博	新潟
京理	尾會	越文亮	廣島	東農	園村	敏夫	和歌山	大醫	官地	徹	廣島
(東)醫	景山	博文	廣島	(岡)醫	高東	敏機	廣島	(京)城)醫	武藤	明	福岡
京醫	門信	雄	廣島	京醫	高橋	圭爾	廣島	(九)醫	吉永	一郎	廣島
(東)工	藏野	克巳	山口	(岡)醫	多幾	山琢二	廣島	九醫	芳野	滋	山口
(熊)醫	小	王康	岡山	(岡)醫	平野	博	廣島	(岡)醫	和田	鍊	岡山
京工	金春	眼藏	廣島	大醫	細田	壽郎	山梨				
九醫	佐々木	弘	廣島	(京)醫	堀井	法三	廣島				

京法	赤坂	正義	廣島	(京)經	石田	貢	廣島	東經	上田	廣江	廣島
東法	安部	哲郎	廣島	東法	井上	衛	廣島	東經	牛尾	重信	廣島
(東)經	石井	規矩男	廣島	東文	岩永	博	廣島	神商	大内	義仁	廣島

◎卒業生 (一〇)

◎卒業生 (10)

(京)經	大志万敬寧	(京)法	佐々木惠一	東法	西田俊道
東經	大杉俊郎	(神)商	白石秀男	九法文	服部了治
(東)法	大田盛三	東法	杉村 瀧	(京)經	原 仁
東經	沖 博	死	鈴岡一枝	(神)商	廣渡恒美
東法	片山壯衛	廣文理	高橋俊彦	(東)經	福島滿
京經	勝谷喜久三	京農	田口昌弘	東經	藤田五郎
東文	木村正孝	(京)法	竹内虔太郎	京經	三佐尾正二
(東)經	熊井清	東文	多田正男	(京)文	光成太郎
(京)經	黒木正	(九)法文	田中宗夫	京法	宮川 亨
(京)經	河野正義	(京)法	土井田登	(東)法	森 義雄
(東)法	小林七郎	(神)商	東間善明	(廣)文理	森田正三
(廣)文理	近藤博之	東法	戸田勝	(京)法	森田正三
京文	酒井壽尙	(東)法	中島史郎	死	門田積
東法	堺正一郎	(京)文	中森増三	(京)經	安田義彦
(京)經	佐方正	(廣)文理	屋長敏郎	東文	山田守
(東)經	坂本政一	(東)法	西岡康之	京經	横田正次
				(東)文	横田整三

文科 乙類 (三二名)

東法	李 燧	(京)經	渡邊知正	東法	松本清
京經	淺賀正夫	(京)法	塚田俊夫	(東)經	丸城浦男
東法	荒木武	(神)商	中丸 傑	(東)文	宮川 政
(東)文	飯村聯東	京法	新田素直	東文	向井義郎
死	片山信之	(京)經	貫井民治	東文	森保祐光
東法	上川洋	(京)法	林 太郎	京法	森保祐光
東法	倉元百太郎	京法	檜原彌久	東法	山内一男
(京)法	小見山博	東法	兵頭進	(東)文	山本利
(京)法	佐崎英友	(神)商	平岡四郎	東文	吉田 一
京經	妹尾盛男	京法	廣田豪	東法	吉松丑治
神商	高倉善兵衛	九法文	福久清		
(東)法	高田治一郎	京法	松島博		

理科 甲類 (三〇名)

京醫	石 博	繁 岐阜一	(九)工	江良貞夫	山口一	東工	大原誠作	兵庫
◎卒業生 (10)								

◎卒業生 (一〇)

岡醫	岡村岩男	兵庫	高橋八洲雄	廣島	京理	福本實	廣島
東農	川谷豐彦	大分	高山兵治	滋賀	大工	丸尾信雄	兵庫
(東)理	木藤正典	山口	博奈良		(東)理	毛利圭太郎	熊本
東農	木村正昭	廣島	和廣島		東工	柳原直彦	兵庫
京工	坂本清	島根	遠木幸成	廣島	(京)理	養祖元次郎	廣島
京工	佐川秋人	廣島	戸津川良雄	廣島	東工	横山政美	廣島
東工	清水洋三	廣島	豊田長正	三重	東工	吉田武夫	廣島
大工	白石登	愛媛	新見芳男	廣島	九工	吉田弘	福岡
九醫	炭田春雄	廣島	西原虎夫	愛媛	東工	渡邊正紀	廣島

理科乙類 (三一名)

長醫	秋吉英彦	大分	岡醫	尾越俊三	廣島	京醫	土井憲策	廣島
東農	蘆田淳	兵庫	熊醫	兼廣正三	山口	臺醫	永井幹男	廣島
京醫	飯田襄治	廣島	東農	高路勉	廣島	大醫	鍋島治	廣島
九醫	稻富清	福岡	九醫	坂田勝人	廣島	大醫	濱田澄三	廣島
東醫	大村敏	兵庫	京醫	坂本克巳	山口	東醫	林(望月)良三	廣島
大醫	岡田正二	岡山	京醫	水津謙二	山口	金醫	平井美之	廣島

(第十回) 昭和十一年三月十日卒業 (一五四名)

文科甲類 (六五名)

岡醫	廣渡敬也	福岡	大工	松本庄平	大阪	岡醫	吉岡威	廣島
東農	房前正	大分	千醫	三浦正	新潟	京醫	吉永正敏	廣島
東醫	藤井昇	廣島	東醫	村上省三	廣島	京醫	芳野泰禮	山口
熊醫	藤木浩	熊本	京醫	森波勝	兵庫			
京理	前田靜男	神奈川	京醫	山川正雄	新潟			

◎卒業生 (一一)

東法	青井彰	廣島	東法	梅田正義	廣島	東法	奥田朝一	廣島
東經	安保大藏	廣島	東法	江戸仁之助	香川	京文	御興員三	廣島
京法	伊井智鳳	和歌山	東經	大賀一郎	熊本	廣文理	尾上和夫	徳島
東法	石井重雄	廣島	廣文理	大澤一	廣島	東經	小畑一郎	廣島
京法	石塚正光	栃木	京文	大島康正	東京	東法	笠原享二	鳥根
廣文理	井上賢次	大阪	東法	岡崎政一	和歌山	東經	金田健一郎	廣島
東經	今中加奈夫	廣島	東法	小川智證	和歌山	東經	嘉屋實	山口

◎卒業生 (一一)

東農	佐伯義夫	廣島	京工	濤崎正徳	大分	九工	美濃利雄	廣島
岡醫	篠原敏夫	岡山	東工	中川勉	廣島	東工	宮島尙	富山
京理	新宮忠雄	鳥根	東工	中屋隆夫	山口	京工	最上(頓野)幸夫	山口
東工	隅出良之	廣島	東工	長山利治	廣島	京工	柳(頓野)美治	和歌山
東工	多幾山隆史	廣島	京理	溫品哲雄	山口	東工	山下喜正	廣島
大工	玉井洋	愛媛	京理	東原五郎	大阪			
京工	寺西弘治	廣島	京工	藤田政市	大阪			

理科 乙類 (三三名)

東農	厚正喜	山口	大醫	桑野茂	廣島	岡醫	立神誠二	岡山
岡醫	有地康太	廣島	大醫	幸野博	廣島	京農	立川牧夫	廣島
岡醫	石田義明	廣島	東醫	小林典章	廣島	京農	田中治朗	滋賀
岡醫	大林省三	廣島	金醫	菅井正朝	兵庫	岡醫	玉川保	兵庫
長醫	小田稔	長崎	京醫	杉浦武朗	廣島	東農	中村健次郎	廣島
九醫	龜井幸男	宮城	東工	高橋晴雄	廣島	京工	野間夫之	廣島
岡醫	木下博史	廣島	大醫	武田顯治	廣島	大醫	藤田雄二	廣島
大醫	草野孝二	滋賀						

岡醫	松田昌雄	廣島	九醫	棟田薰	廣島	大醫	山田正實	廣島
岡醫	松本正典	山口	京醫	森藤九兵衛	鳥根	東醫	山本寛勝	山口
岡醫	宮地鐵也	廣島	九醫	柳澤義幸	廣島	大醫	脇野渡	廣島

(第十一回) 昭和十二年三月十日卒業 (一三六名)

文科 甲類 (四九名)

東文	阿部富士雄	宮城	東法	胡田勳	廣島	東法	新川正美	廣島
京法	石光顯吾	兵庫	東經	太田七郎	廣島	京法	菅野新太郎	廣島
京法	伊藤壽雄	廣島	東法	加藤美喜男	愛媛	京經	隅井正治	廣島
神商	稻毛榮	香川	京法	門脇格	福井	京經	高田眞治	廣島
東經	稻田道人	廣島	廣文理	狩野正明	廣島	東法	田邊圭次	廣島
東經	稻葉喬	京都	京經	久保司郎	千葉	京法	玉野貞三	廣島
東法	井上泰一郎	廣島	廣文理	藏田哲行	廣島	京經	辻禎三	大阪
京經	伊豫田澤次	廣島	東法	笹川富男	大阪	京法	寺川榮一	廣島
京經	岩本恒雄	廣島	東法	佐々木雄吉	廣島	京法	寺延忠雄	廣島

◎卒業生 (一一)

◎卒業生 (一一)

廣文理	土井健藏	東經	藤村秀雄	神商	保田重夫
京法	中川俊明	京經	藤本千太郎	九法文	山上善郎
東經	伯耆正雄	東法	細川皓	神商	山本英一
京法	花田正豐	東經	堀込廣人	東經	橫路恭太郎
東經	早川三鈴	東文	宮本秀彦	東經	綿田明光
神商	林原正直	東文	村井眞澄	東經	渡邊牧太郎
	平野鴻	東經	百生一孝		
			森田邦彦		

文科 乙類 (二六名)

神商	生田壽作	東經	大石端	東法	世良晃志郎
京文	今村俊一	九法文	勝部元	京法	瀧川慶作
東文	岩井龍也	東法	木島源彦	東經	中村三郎
京經	大村茂雄	京法	齋藤龍馬	東經	濱島弘夫
東經	岡田滋男	東法	酒井敬一	京法	藤岡義治
東法	岡本元夫	京法	佐々田晴正	廣文理	每熊憲吾
東經	長内正	京法	佐田祐次	東文	三宅邦彦
			山口		

理科 甲類 (二九名)

東法	山崎靜夫	東法	山本聖勝	東法	吉川和夫
東經	山崎利一	京法	横地節雄		
			山口		

長醫	赤松和夫	京工	溪口直廉	京工	藤澤征朗
京理	井澤潔	東工	友井重俊	廣文理	古月武夫
東工	石井義仁	東工	永岡幹夫	京農	堀向豐明
東農	上野忠男	九工	長竹正道	東工	水山嘉之
京工	大澤四郎	京農	畑岡正通	京理	森島正夫
東工	岡田九郎	京工	林登良男	東工	森信一夫
東農	岡太直	京工	檜垣貞三	大醫	山崎元典
東工	龜高正夫	東工	東貞三		
東工	楠木壽一郎	東工	福井實信		
東工業	小早川昌平	九醫	福島昭		
京工	角井勉	東農	藤井二郎		
			廣島		

◎卒業生 (一二)

◎卒業生 (一二)

理科 乙類 (三二名)

大醫	天野恒久	廣島	九醫	坂谷達郎	廣島	九醫	中村干城	廣島
京理	井川昌次郎	廣島	熊醫	佐久間正雄	廣島	東北工	秦野拓也	廣島
大醫	井口壽	廣島	京醫	汐崎徳藏	廣島	大工	波多野正雄	山口
東醫	大木貞雄	福島	九醫	島筒康夫	廣島	大醫	平原龍雄	廣島
長醫	大津武	山梨	東醫	高井修道	山口	九醫	細川浩司	廣島
京工	大橋章男	京都	大醫	玉垣一郎	廣島	東醫	松葉卓郎	廣島
大醫	岡本茂	廣島	九醫	玉木琢磨	廣島	岡醫	光藤葆光	愛媛
熊醫	木本猛	廣島	長醫	田村良喜	廣島	京醫	山崎松巖	廣島
京醫	久保田一行	廣島	京理	土橋正二	和歌山	岡醫	吉原英正	廣島
死	藏田忠臣	廣島	京醫	中川和夫	廣島	東工	渡邊保彦	廣島
名醫	黒川秀次郎	福井	廣文理	中川正素	廣島			

(第十二回) 昭和十三年三月十日卒業 (一二五名)

文科 甲類 (四七名)

東法	磯田敬一郎	島根	京法	久坂晴夫	山口	神商	富田常雄	廣島
東法	井上敏夫	廣島	京法	楠正彬	三重	東經	中川優	廣島
東法	今田彰夫	廣島	東文	久保素男	廣島	東經	中田實	廣島
東法	江本祐吉	廣島	東文	兒玉實雄	廣島	東經	永野嚴	廣島
京經	大江博	廣島	京文	小森正典	鹿兒島	東經	名黒祥記	廣島
東經	岡野良定	廣島	京文	穴戸基男	山口	東經	二井谷敏夫	廣島
東經	沖野見	廣島	京文	七條滋	廣島	京經	西野龍三郎	徳島
東經	尾中悟	山口	京文	下迫薫	廣島	京法	蜷川孝一	愛知
東經	河野和彦	廣島	京經	下村春夫	廣島	京法	服部習野	福岡
京法	片山文雄	山口	東經	鈴木義正	山形	東法	土生育三	廣島
京經	加藤勝重	岐阜	京法	多川眞二	廣島	廣文理	福田孝博	廣島
東法	木下光生	廣島	東經	田口良穗	茨城	京法	藤田俊直	岩手
東經	木村健太郎	廣島	京法	垂水寛	香川	東經	堀尾清三	廣島
東法	木村重利	廣島	京農	都地龍雄	長崎	東經	松尾裕淑	山口

◎卒業生 (一一)

◎卒業生 (一一一)

東文 三上泰知 廣島 京經 山下 宏 廣島
神商 森田武男 廣島 東經 山本籌三郎 山口 東文 吉田眞三 廣島

文科 乙類 (二八名)

東經 阿賀謙太郎 香川 京法 上林武男 京都
神商 岡本昇 千葉 東法 小鳥幸一 東京
京法 小田晃之 廣島 京法 近藤勝義 東京
東經 小重益生 廣島 東經 財滿正博 廣島
東法 大島久忠 廣島 東經 土屋孝一 廣島
東法 大林太郎 香川 東經 寺西信義 廣島
東法 景山春夫 廣島 東經 中屋則義 山口
東法 鹿股徳郎 千葉 東經 橋本金三 廣島
東法 河原信雄 廣島 神商 服部元彦 廣島

理科 甲類 (一九名)

東工 青木榮 山口 長醫 井川河洲 廣島
有留仁輝 廣島 九工 池田寅夫 廣島
九農 小川博 吉口

九醫 太田幸雄 福岡

京工 中近茂 廣島

大理 山崎純平 廣島

京工 梶山晃 山口

京工 西龜達夫 廣島

京工 山内大二 廣島

京理 栗栖義明 廣島

京工 橋本正五 廣島

京工 横田英彦 愛知

京農 繁富勉 山口

京工 原信 廣島

京工 吉永隆興 廣島

大工 瀧口壯士 廣島

京工 播磨亮 廣島

京工 米原令敏 廣島

大工 田窪穰 愛媛

東工 星島秀美 岡山

京工 渡邊茂男 廣島

九醫 田尻邦生 佐賀

東工 三澤正義 廣島

京醫 波多野米男 山口

大工 天羽源一 廣島

京醫 金光虎雄 廣島

京醫 林弘 廣島

九醫 安東富雄 山口

大醫 島田敏 三重

京醫 藤本裕 香川

九醫 市川義篤 廣島

九醫 管中刻一 廣島

東工 松本清徳 廣島

東醫 伊藤良之 廣島

京醫 田中嗣郎 廣島

東工 山本辰次郎 廣島

大醫 井上暢 德島

東農 長一策 廣島

東工 吉村克俊 廣島

兼品苟志 廣島

大工 二井内信司 廣島

京醫 和田健和歌山

◎卒業生 (一一一)

一三

◎卒業生大學進級表

二 卒業生大學進級表 (昭和十三年)

種別	文科卒業生			理科卒業生			合計
	甲類	乙類	計	甲類	乙類	計	
東大法學部法律學科	三		三				三
同 政治學科	三		三				三
東大經濟學部經濟學科	五	三	八				八
同 商業學科	五	五	一〇				一〇
東大文學部國文學科	一		一				一
同 支那哲學科	一		一				一
同 英文學科	二		二				二
東大醫學部藥學科							
東大工學部船舶學科							
同 建築學科							
同 火藥學科							
東大農學部農藝化學科							
合計	一八	六	二四				二四

京大 法學部	六		六				六
京大 經濟學部	七		七				七
京大 文學部史學科	一		一				一
同 國文學科	一		一				一
同 英文學科	一		一				一
京大 醫學部							
京大 工學部機械學科							
同 電氣學科							
同 土木學科							
同 工業化學科							
同 探鑛冶金學科							
京大 理學部化學科							
京大 農學部農林經濟學科							
同 農學科							
九大 醫學部							
九大 工學部航空學科							
九大 農學部							
合計	一七	九	二六				二六

◎卒業生大學進級表

◎卒業生大學學年別人員表

種別	文科		計	理科		合計
	甲類	乙類		甲類	乙類	
昭和二年	六四	三四	九八	二九	二五	一二三
昭和三年	七四	三三	一〇七	四四	三二	一三九
昭和四年	七三	三七	一一〇	三九	二九	一三八
昭和五年	七二	三七	一〇九	三三	二六	一三八
昭和六年	七八	四三	一二一	三三	二六	一五〇
昭和七年	六九	三三	一〇二	三三	二七	一二九
昭和八年	七五	三三	一〇八	三三	二七	一三五
昭和九年	七八	三三	一一一	三三	二七	一三八
昭和十年	六二	三三	九五	三〇	二六	一二一
昭和十一年	六五	二五	九〇	三三	二六	一二一
昭和十二年	四九	二六	七五	二九	二六	一〇一
昭和十三年	四七	二八	七五	二九	二五	一〇〇
計	八〇五	三九一	一二九六	三九三	三七八	一六七

三 卒業生學科別人員表

合 計	大阪帝大醫學部	大阪帝大工學部機械學科	同 造船學科	大阪帝大理學部物理學科	岡山醫科大學	長崎醫科大學	神戸商業大學	廣島文理科大學國文學科	同 東洋史學科
三九	—	二	—	—	—	—	—	—	—
三二	—	—	一	—	—	—	—	—	—
六一	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一四	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三四	—	—	—	—	—	—	—	—	—
九五	—	—	—	—	—	—	—	—	—

◎卒業生大學進級表

土地及建物

第八土地及建物

一、敷地		一、建物	
校舎	寄宿舍	事務室	教室
六、一九一、七五〇	四、一八三、〇〇〇	一九〇、〇〇〇	一、九〇、〇〇〇
八、八八七、六〇〇	六八六、六三〇	五七〇、〇〇〇	五七〇、〇〇〇
二〇、四八、九八〇	二〇、七四、九八〇	四九五、〇〇〇	一、三六、二五〇
		一三六、五〇〇	一三六、五〇〇
		七〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇
		八七、〇〇〇	八七、〇〇〇
		七〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇
		一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇
		計	計
		七六六、〇〇〇	七六六、〇〇〇
		二〇、七四、九八〇	二〇、七四、九八〇
		(内二十五米ブール)	
		(11) 五10	(11) 五10
		(11) 二0K	(11) 二0K

◎土地及建物

第九 關係法令索引

名	稱	制定年月日	種別	篇	頁
高等學校令		大七、三、六	勅令	一三	六〇四
高等學校規程		大八、三、三九	省令	一三	六〇五
高等學校高等科入學資格試驗規程		大八、三、三九	省令	一三	六〇七
專門學校入學者檢定規程		大八、一〇、二	省令	一三	五六〇
文部省直轄諸學校生徒ノ學校長ノ許可ナクシテ受ケタル他ノ直轄學校入學試驗無効ニ關スル件		明三、一〇、三六	省令	一〇	二八〇
文部省直轄諸學校外國人特別入學規程		明三、二、二	省令	一〇	二七九
文部省直轄諸學校官制		明三、八、三六	勅令	三	六八ノ六
文部省直轄諸學校職員定員令		明三、五、三六	勅令	三	六八ノ一〇
文部省直轄諸學校長職務規程		大八、六、三三	訓令	三	六九
高等學校教員規程		大八、三、三九	省令	一七	九三ノ二
帝國大學官立大學高等師範學校及文部省直轄諸學校雇外國人ニ關スル件		明三、六、九、二	勅令	五	一〇五
高等師範學校又ハ文部省直轄諸學校ノ名譽教授ニ關スル件		大八、三、六、三〇	勅令	四	八三

◎關係法令索引

文部省法令
彙纂見出

◎關係法令索引

奏任文官及判任文官ノ優遇ニ關スル件
 文官分限令
 官吏服務紀律
 高等官々等俸給令
 判任官俸給令
 教官及技術官ノ俸給ニ關スル件
 内國旅費規則
 文部省及直轄各部雇員其他ノ旅費規則
 學校醫幼稚園
 學校醫職務規程
 學校傳染病豫防規程
 學校身體檢査規程
 行幸啓ノ節學生生徒敬禮方
 體育運動ノ振興ニ關スル件
 野球ノ統制並ニ施行ニ關スル件
 師範學校中學校高等女學校教員檢定規程

大	明	明	大	明	明	昭	昭	大	昭	昭	大	大	大	明
一〇、五、三	三、三、二八	三〇、七、三〇	四、三、二八	四、三、二八	四、三、二八	三、六、三	三、一、二七	一、五、三、八	一、三、九、九	一、三、九、九	一、四、四、三	一、四、四、三	一、四、四、三	一、一、二
勅令	勅令	勅令	勅令	勅令	勅令	省令	省令	勅令	省令	省令	勅令	勅令	勅令	訓令
四	七	七	六	六	六	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一三
九五	一八七	一八九	一五三	一五六	一七三	二八〇ノ一	二八〇ノ二	二八〇ノ三	二八〇ノ四	二八〇ノ五	二八〇ノ六	二八〇ノ七	二八〇ノ八	六三三

◎關係法令索引

教員無試験檢定ニ關スル指定學校名及學科目
 高等學校高等科學力檢定規程
 陸軍現役將校學校配屬令
 陸軍現役將校配屬令施行規程
 陸軍現役將校學校配屬令及同施行規程趣旨徹底方
 陸軍現役將校配屬學校教員檢査規程
 兵役法
 兵役法施行令
 兵役法施行規則
 陸軍補充令
 學校及圖書館特別會計法
 文部省直轄諸學校物品會計規程
 大學並直轄諸學校ニ於ケル獎學寄附金委任經理規程
 高等學校高等科教授要目
 一、自然科學
 一、數學
 一、圖畫

大	大	大	大	明	明	明	昭	昭	昭	昭	大	大	大	大	明
一三、三、二八	一三、二、八	一三、二、二四	一三、二、二四	四〇、三、三〇	三三、三、三三	四〇、三、二七	二、二、三〇	二、二、三〇	二、二、三〇	二、二、三〇	一、五、九、二七	一、四、四、三	一、四、四、三	一、四、四、三	一、一、二
訓令	訓令	訓令	訓令	訓令	法律	勅令	省令	陸軍省令	陸軍省令	陸軍省令	陸軍省令	陸軍省令	陸軍省令	陸軍省令	告示
一三	一三	一三	一三	三〇	三〇	三〇	三三	三三	三三	三三	一〇	一〇	一〇	一〇	一七
六二六ノ二	六二六ノ一	六二五	六二五	一四六四	一四六〇	一三三一	一五三四ノ二	一五三四ノ一	一五三四ノ二	一五三四ノ三	二八〇ノ一	二八〇ノ二	二八〇ノ三	二八〇ノ四	九一一

一 廣島高等學校校友會會則

昭和四年十一月二十三日會則中一部改正
 昭和六年十二月十三日會則第八條改正
 昭和六年十二月八日會則第四條改正

第一條 本會ハ廣島高等學校職員生徒協同融和シテ心身ノ修養ヲ圖リ善美ナル校風ヲ發揚スルヲ以テ目的トス

第二條 本會ハ廣島高等學校校友會ト稱ス

第三號 本會會員ハ左ノ二種ヨリ成ル

一 通常會員 本校生徒

二 特別會員 本校職員

第四條 本會ニ左ノ諸部ヲ置キ本會々員ハ少クトモ其ノ一部ニ入ルヘキモノトス

- 一 辯論部
- 一 文藝部
- 一 劍道部
- 一 柔道部
- 一 弓道部
- 一 蹴球部
- 一 野球部
- 一 庭球部
- 一 陸上競技部
- 一 水泳部
- 一 漕艇部
- 一 山岳部
- 一 馬術部
- 一 籠球部
- 一 共濟部
- 一 排球部
- 一 卓球部
- 一 映畫部

第五條 各部ノ規則ハ各部ニ於テ之ヲ定メ會長ノ認可ヲ受クヘキモノトス

第六條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

- 一 會長 一名 學校長ヲ推戴ス 會務ヲ總理ス
- 一 理事長 一名 特別會員中ニツキ會長之ヲ委嘱ス
- 一 會長ノ命ヲ受ケ會務ヲ掌理ス
- 一 部長 各部一部 一名特別會員中ニツキ會長之ヲ委嘱ス

◎附

錄

其ノ部ノ事務ヲ監理ス

一 理事 文理科各一名 通常會員ノ互選ヲ經テ會長之ヲ委嘱ス
庶務ノ常務ニ任ス

一 委員 各部若干名 各部員ノ互選ヲ經テ會長之ヲ委嘱ス
當該部ノ常務ニ任ス但シ各部員ハ三部以上ヲ兼ヌルコトヲ得ス

一 級代議員 各組一名 役員會及代議員會ニ列シ又代表者ヲ出シテ豫算案ノ作製ニ關與ス
但シ部委員ヲ兼ヌルコトヲ得ス

一 事務員 若干名 特別會員中ニツキ會長之ヲ委嘱ス會長ノ命ヲ受ケ庶務會計ヲ掌ル
同一人ニシテ二部以上ニ部長タル場合ニハ其ノ部ニ副部长ヲ置クコトヲ得

副部长ハ特別會員中ニツキ會長之ヲ委嘱ス

第七條 理事、委員及級代議員ノ任期ハ一年間トス
理事委員ハ毎年十一月級代議員ハ毎年四月之ヲ改選ス但シ第一學年ニ於ケル級代議員ノ選舉ハ五月ニ於テ之ヲ行フモノトス

第八條 本會ノ會費入會金左ノ如シ

通常會員ハ會費トシテ第一、第二兩學年ニ於テ各年額金拾八圓每學期金六圓宛ヲ授業料ト共ニ本校會計課ニ納付スルモノトス

特別會員ノ會費ハ別ニ之ヲ定ム

通常會員ハ入會金トシテ金五圓ヲ第一學期授業料ト共ニ納付スルモノトス
入會金ハ本會ノ費用ニ充當スルモノトス

既納ノ會費、入會金ハ何等ノ事情アルモ之ヲ返付セサルモノトス

第九條 本會ノ會計年度ハ一月ヨリ始マリ十二月ヲ以テ終ルモノトス

第十條 毎年十二月中ニ於テ翌年度ノ歲入歲出豫算ヲ決定スルモノトス

第十一條 毎年一月中ニ於テ理事長及前年度理事ハ前年度ノ決算ヲ報告スヘキモノトス

第十二條 本會豫算案ハ各部ヨリ提出シタル原案ニ基キ理事長理事及級代議員代表者(文科三名、理科二名)ニ於テ之ヲ作製ス

第十三條 役員會ハ前條ニヨリ作製セラレタル豫算案ニ基キテ當該年度ノ豫算ヲ議定ス
役員會ハ理事長、部長、理事 委員(各部一名)及級代議員ヨリ成リ其ノ議定ハ會長ノ許可ヲ經テ効力ヲ生スルモノトス

第十四條 代議員會ハ理事、級代議員ヨリナル理事長董督ノ下ニ庶務ヲ議スルモノトス代議員會ハ理事長之ヲ必要ト認メタル場合若クハ代議員五分ノ一以上ノ申出アリタル場合ニ於テ之ヲ召集スルモノトス

第十五條 重要ナル會務ニツキテハ會長之ヲ必要ト認メタル場合若クハ會員ノ五分ノ一以上ノ申出アリタル場合ニ於テ役員會ノ議ニ付セラレレヘキモノトス

定足數ハ役員ノ三分ノ二以上トシ表決數ハ過半數トス

第十六條 本會ノ會計ニ關スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第十七條 本會會則ノ變更ハ役員會ノ決議ヲ經テ會長ノ認可ヲ經ルヲ要ス

二 廣島高等學校同志會規約

第一條 本會ハ會員相互ノ親睦及母校トノ親密ナル連絡ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第二條 本會ヲ廣島高等學校同志會ト稱ス

第三條 本會會員ヲ分チテ左ノ二種トス

一 正會員 母校卒業生

一 特別會員 母校職員及舊職員

第四條 本會ハ本部ヲ母校ニ支部ヲ各帝國大學所在地ニ置ク
但役員會ノ承認ヲ經テ適當ノ地ニ支部ヲ設置スルコトヲ得

第五條 本會ノ目的ヲ達センカ爲左ノ事業ヲ行フ

- 一 會員ノ動靜母校ノ近況ヲ報知スル機關雜誌及會員名簿ヲ頒ツ
- 一 卒業後三年間校友會雜誌ヲ頒ツ
- 一 毎年一回總會ヲ母校ニ開ク
- 一 其ノ他臨時適當ナル事業

第六條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

- 會長 一名 校長ヲ推戴ス會務ヲ總裁ス
- 理事長 一名 特別會員中ヨリ會長之ヲ囑託ス本會ノ事務ヲ掌理ス
- 理事 若干名 本支部會員ノ互選ニヨリ會長之ヲ囑託ス本會ノ重要事務ヲ處理ス任期ヲ一ケ年トス重任スルコトヲ得但シ一名ハ特別會員中ヨリ會長之ヲ囑託ス

事務囑託 二名 特別會員中ヨリ會長之ヲ囑託ス庶務會計ニ關スル事務ヲ取扱フ

第七條 各支部ハ毎年五月中ニ其ノ部ノ理事二名(本部ニ限リ三名)ヲ選舉シ之ヲ本部ニ報告スルモノトス
理事ニ缺員ヲ生シタル場合ハ直ニ其ノ部ニ於テ選舉ヲ行フモノトス

第八條 各支部ハ役員其ノ他其ノ部ニ關スル消息ヲ本部ニ其ノ都度報告スヘシ

第九條 會員ハ氏名ノ變更住所ノ移轉身上ノ異動等アル場合ニハ其ノ都度之ヲ本部ニ報告スヘク尙出來ルタケ諸般ノ消息ヲ通シテ相互ノ情誼ヲ温ムヘシ

第十條 正會員ハ入會ノ際會費トシテ一時金五圓ヲ納付スルモノトス
但事務上ノ便宜ノ爲第三學年第二學期ノ初ニ於テ之ヲ前納スルモノトス

第十一條 會費ハ主トシテ通信編纂印刷ノ諸費ニ使用シ若シ剩餘ヲ生シタル場合及之ヨリ生シタル利子ハ積立金ニ編入
ルモノトス

收支決算ハ毎年會員ニ報告スルモノトス

積立金ノ使途ニ關シテハ役員會ノ決議ヲ經ヘキモノトス

第十二條 本會會則ノ變更ハ理事會ノ決議ヲ經テ總會ニ諮ルモノトス

三 廣島高等學校寄宿寮總則

第一條 本校寄宿寮ニ入寮スルモノハ本校教育ノ趣旨ヲ體シ、親愛・辭讓・公共・協同ノ精神ヲ尙ヒ、相互聯帶ノ責任ヲ重ンスヘキモノトス

第二條 在寮生徒ハ規約ヲ定メ、學校長ノ許可ヲ得テ之ヲ實行スヘシ
在寮生ノ規約トシテ定ムヘキ主要事項ハ左ノ如シ

- 一、寮ノ綱領
 - 二、寮内ノ秩序、整頓及ヒ風紀ニ關スルコト
 - 三、寮内ノ清潔、衛生及非常警備ニ關スルコト
 - 四、寮生ノ娛樂及ヒ食事ニ關スルコト
 - 五、其ノ他
- 第三條 在寮生ノ定員ハ二百三十六名トス
- 第四條 各室人員ノ配當ハ其ノ都度生徒主事、總務ノ意見ヲ徵シテ之ヲ定ム
- 第五條 一旦入寮シタル生徒ハ特別ノ事由アル者ノ外其ノ學年間ハ退寮ヲ許サス
- 第六條 第五條ニ依ル特別ノ事由アルモノハ其ノ事由ヲ具シ、生徒主事ヲ經テ學校長ニ顯出テ、ソノ許可ヲ受クヘシ

第七條 入寮ノ期ハ各學期ノ始メトス、入寮セントスルモノハ生徒主事ヲ經テ學校長ニ願出テ、ソノ許可ヲ受クヘシ
一旦退寮シタル生徒ハ其ノ學年間ハ再入寮ヲ許サス

第八條 全寮ニ總務一名、各寮ニ委員若干名ヲ置ク

寮總務ハ生徒指導ノ下ニ各寮ノ秩序・整頓及ヒ共同生活ニ必要ナル總テノ事項ヲ統轄ス
委員ハ生徒主事ノ指導ノ下ニ炊事・庶務・娛樂・圖書・寮庭ニ關スルコトヲ分掌ス

第九條 總務及ヒ委員ハ寮生ノ互選ニ依ル各最高點者ニシテ、生徒主事ノ許可ヲ得テ就任ス

第十條 總務及ヒ委員ノ任期ハ一ケ年トス、總務及ヒ委員ハ再選スルコトヲ得

第十一條 寮内日課時間ハ生徒主事之ヲ定ム

第十二條 在寮生徒ハ必要ニ應シ總務ノ點檢ヲ受クルコトアルヘシ

總務不在ノ時ハ年長ノ委員之ヲ代理ス

但シ臨時生徒主事之ヲ行フコトアルヘシ

第十三條 寮ノ門限ハ午後十時半トス

第十四條 外出中己ムヲ得サル事故ニヨリ外泊シタルモノハ即時又ハ歸寮次第外泊先ノ證明書ト共ニ生徒主事ニ届出ツ

ヘシ

第十五條 己ムヲ得サル事情ニヨリ外泊セントスルモノ及ビ旅行・歸省セントスルモノハ豫メ其ノ行先及ヒ日數ヲ寮務

室備付ノ帳簿ニ記シ、生徒主事ノ許可ヲ受クヘシ

第十六條 第十五條ノ外泊・歸省・旅行ヲナシタルモノハ歸寮次第行先ノ宿泊證明書ヲ具シテ生徒主事ニ届出ツヘシ

第十七條 寄宿寮ハ春期及ヒ夏期休暇中ハ之ヲ閉鎖ス

第十八條 寮生ハ一學年寄宿料金貳拾圓ヲ授業料ト共ニ每學期本會計課ニ分納スヘシ

第十九條 一旦納入シタル校宿料ハ如何ナル事情アルモ返付セス

第二十條 寄宿料ニ關スル規定ハ本校總則第十章及ヒ同細則第六章ノ諸項ニ依ルモノトス

第二十一條 寄宿料納付期日後ニ入寮シタルモノハ許可ノ日ヨリ七日以内ニ之ヲ納付スヘシ、コノ場合ニ於テハ入寮ノ

月ヨリ月割全額ヲ納付スヘシ

納入以前ニ退寮シタルモノモ其ノ退寮ノ月ノ月割全額ヲ徴收ス

第二十二條 寮生ハ寄宿料ノ外、寮會費トシテ金拾五圓ヲ每學期第一月ノ食費ト共ニ一學年三期ニ分テ分納スヘシ、但

シ七分分ハ之ヲ徴收セス

第二十三條 寮生ハ毎月十五日マテニ其ノ月ノ食費概算額ヲ寮務係ニ納付スヘシ

但寮會費及ヒ食費ハ三月、七月ハ五日マテニ、一月、四月、九月ハ二十日マテニ納付スヘシ

第二十四條 納入食費ノ不足又ハ剩餘額ハ翌月五日マテニ清算シテ之ヲ納入セシメ、又ハ返付ス

第二十五條 食費及寮會費ノ滞納者ニ對シテハ生徒主事ヨリ當人ニ戒告シ、ナホ納付セサルトキハ保證人ニ通告シテ支

拂ハシムヘシ

第二十六條 在寮生徒ト寮外者トノ面會ハ必ス應接室ニ於テスヘシ

第二十七條 寄宿寮ノ建物・附屬物・備品等ヲ毀損、紛失シタルトキハ其ノ當人ニ辨償セシメ、當人不明ナルトキハ寮

生全體ヲ以テ辨償セシムルコトアルヘシ

第二十八條 生徒主事ハ病氣共ノ他必要ト認メタルトキ、寮生ニ退寮下宿ヲ命スルコトアルヘシ

第二十九條 寮生ハ相互制定ノ規約ヲ嚴守スヘシ

四 亦樂堂使用規則

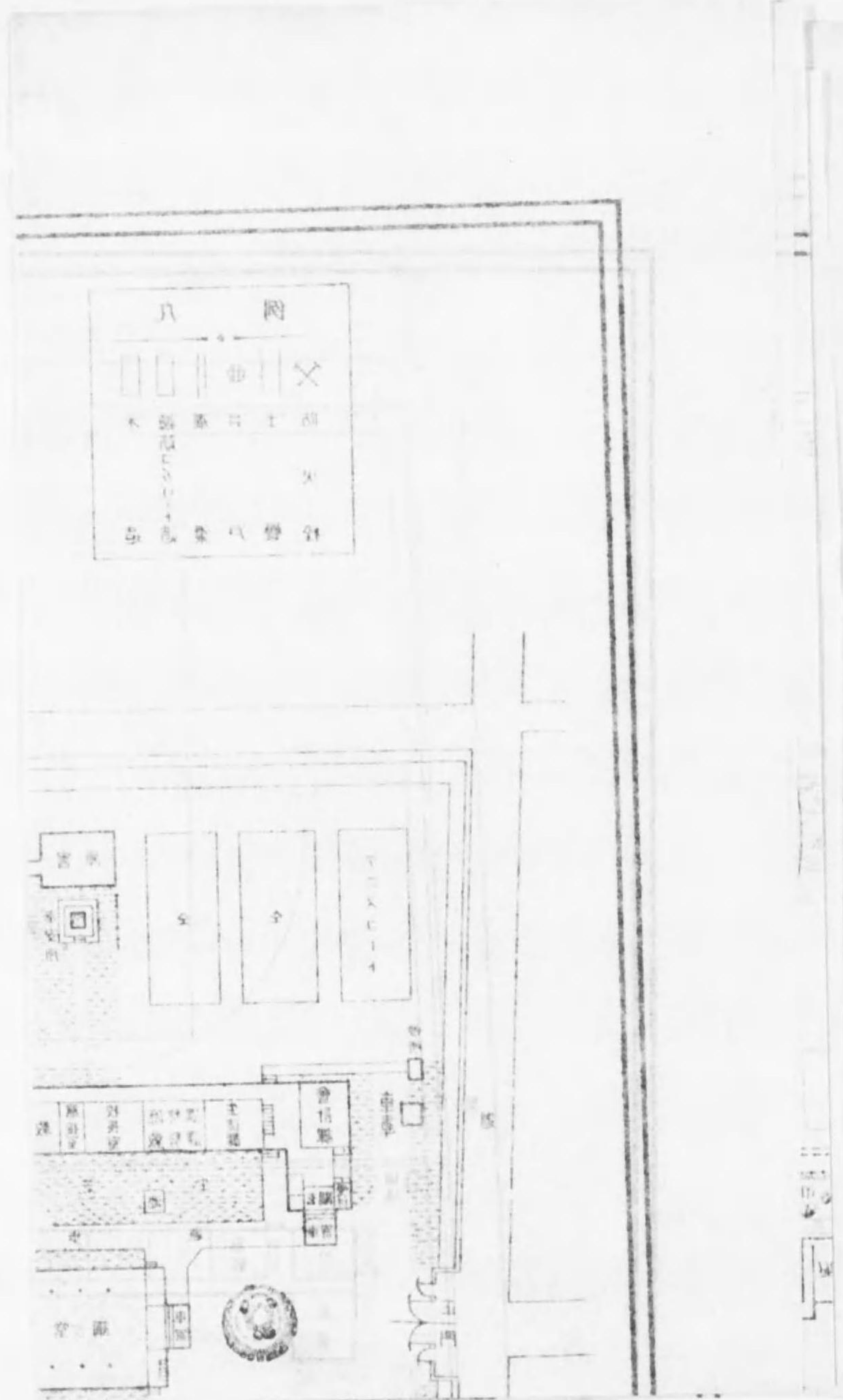
- 一、亦樂堂ハ卒業生及寮生父兄ノ宿泊並ニ寮生ノ圖書閱覽ノ用ニ供ス
- 二、卒業生及寮生父兄ニシテ亦樂堂ニ宿泊セントスルモノハ寮生又ハ學校職員ノ紹介ニヨリ寮務係（寮務係不在ノトキハ宿直員）ニ願出テ其ノ指揮ヲ受クヘシ
- 三、亦樂堂宿泊者ヨリ維持費トシテ左ノ金額ヲ申受クルモノトス
卒業生及寮生父兄ハ一泊金參拾錢トシ引續キ宿泊スルモノハ第二泊目ヨリハ一泊金拾五錢トス
- 四、第一項ニ掲ケタル者以外ノ宿泊ニ關シテハ生徒主事、寮總務ト合議ノ上ニテ之ヲ許可スルコトアルヘシ
- 五、亦樂堂圖書室ノ使用規則ハ別ニ之ヲ定ム
- 六、其ノ他ノ事項ニ關シテハ寮規則ニ準スルモノトス

五 校友會役員

（昭和十三年五月現在）

會 理 事 長
 文 藝 部 長
 劍 道 部 長
 柔 道 部 長
 弓 道 部 長
 蹴 球 部 長
 野 球 部 長
 庭 球 部 長
 陸 上 競 技 部 長
 水 泳 部 長
 漕 艇 部 長
 山 岳 部 長
 馬 術 部 長
 籠 球 部 長
 共 濟 部 長
 排 球 部 長
 卓 球 部 長
 映 畫 部 長

校 長 添 野 志 野 茂 山 保
 教 授 大 藪 澤 寡 鳴 虎 志 亮
 教 授 小 西 兵 大 亮
 教 授 山 本 外 太 山 亮
 教 授 織 田 祐 郎 中 原 茂 郎
 教 授 細 川 藤 右 門 日 比 野 祐 門
 教 授 中 島 比 野 右 門 中 島 比 野 祐 門
 教 授 山 下 島 比 野 右 門 山 下 島 比 野 祐 門
 教 授 仲 瀨 善 恒 光 次 風 祐 門
 教 授 鈴 木 善 恒 光 次 風 祐 門
 教 授 志 山 正 太 利 郎 次 風 祐 門
 教 授 小 日 茂 山 保 幹 保 光 利 郎
 教 授 橋 本 尾 向 山 保 幹 保 光 利 郎
 教 授 佐 中 本 義 文 政 治 夫 光 利 郎
 教 授 森 孝 壯 夫 治 夫 光 利 郎



昭和十四年二月五日印刷
昭和十四年二月十日發行

【非賣品】

廣島市皆實町

廣島高等學校

電話本校三一〇〇番
寄宿寮三一二〇番

廣島市大手町四丁目四四

印刷者 久保原章

廣島市大手町四丁目四四

印刷所 有文社印刷所

電話二四一五番

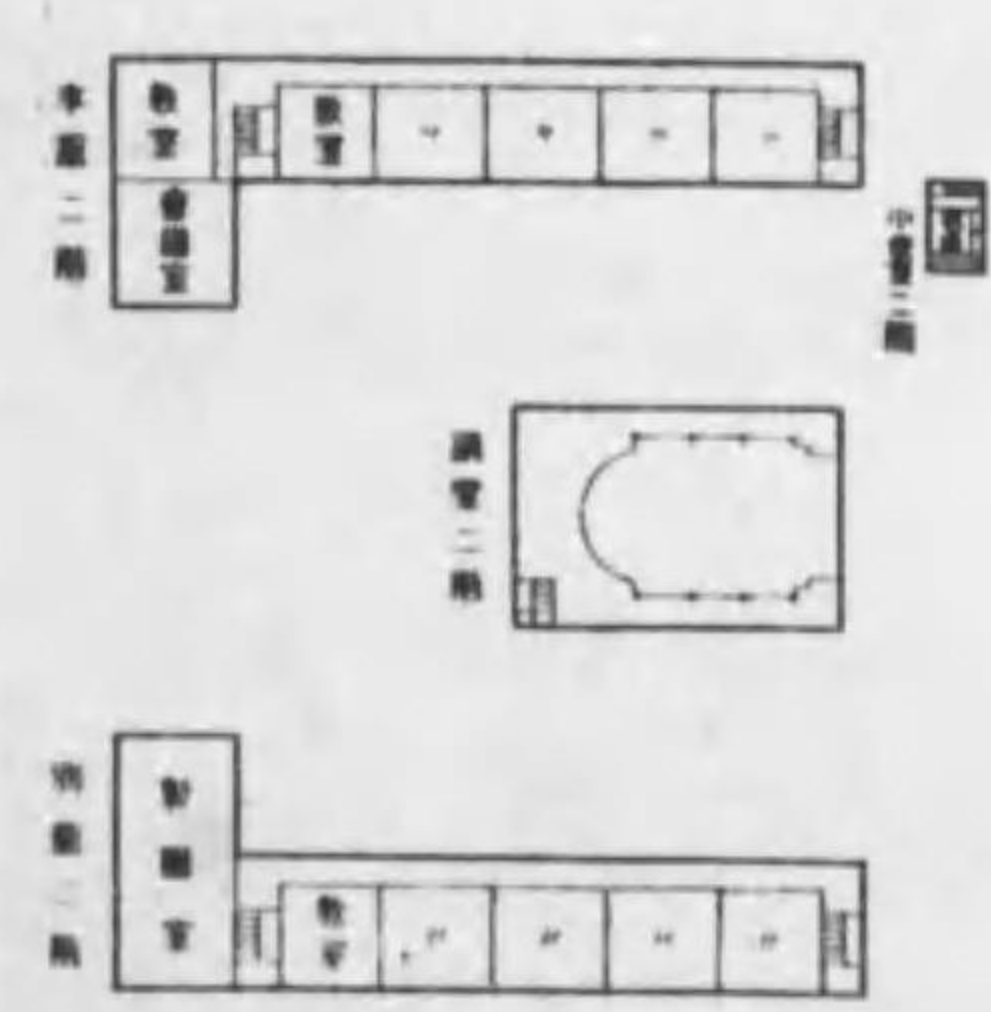
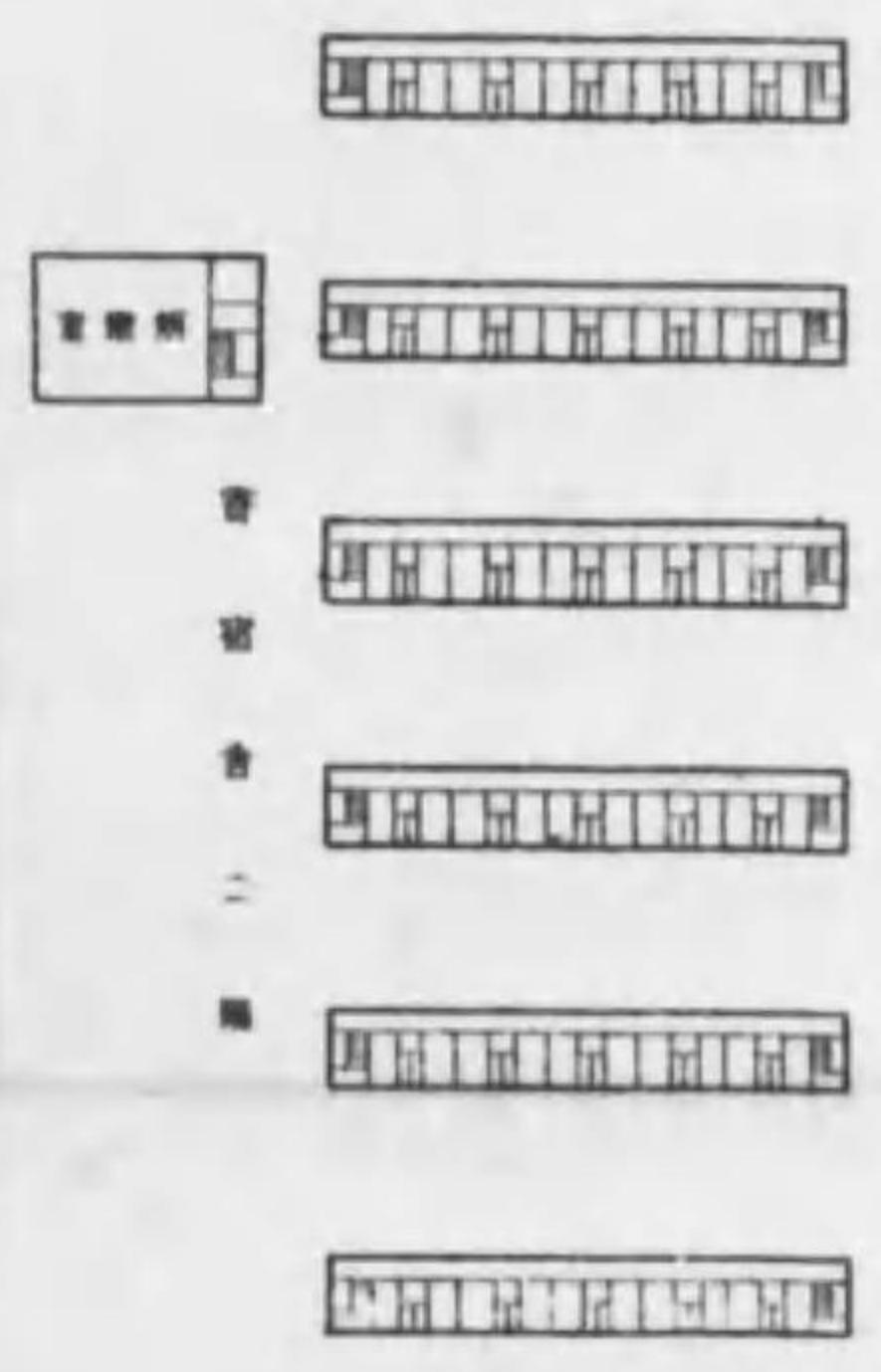
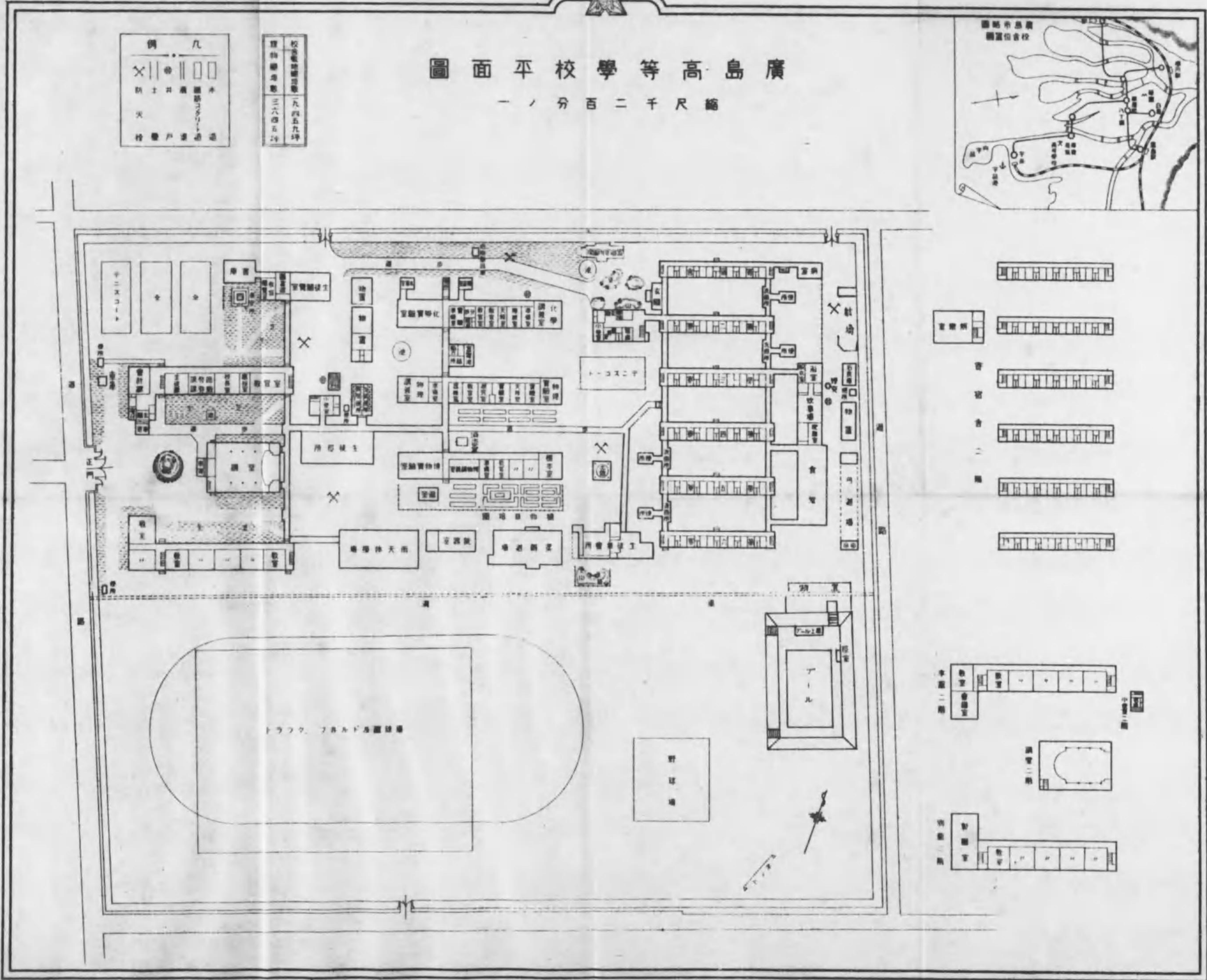
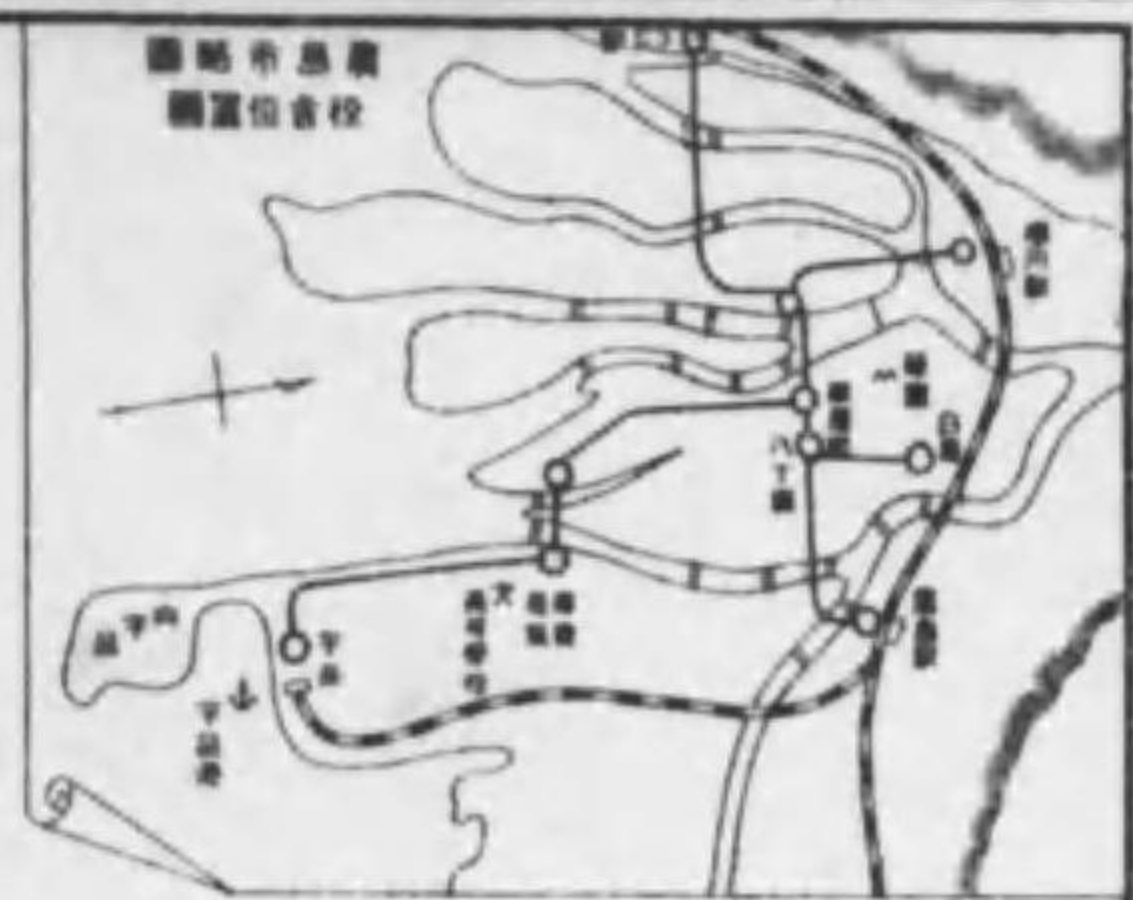
0m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 3 4

廣島高等學校平面圖

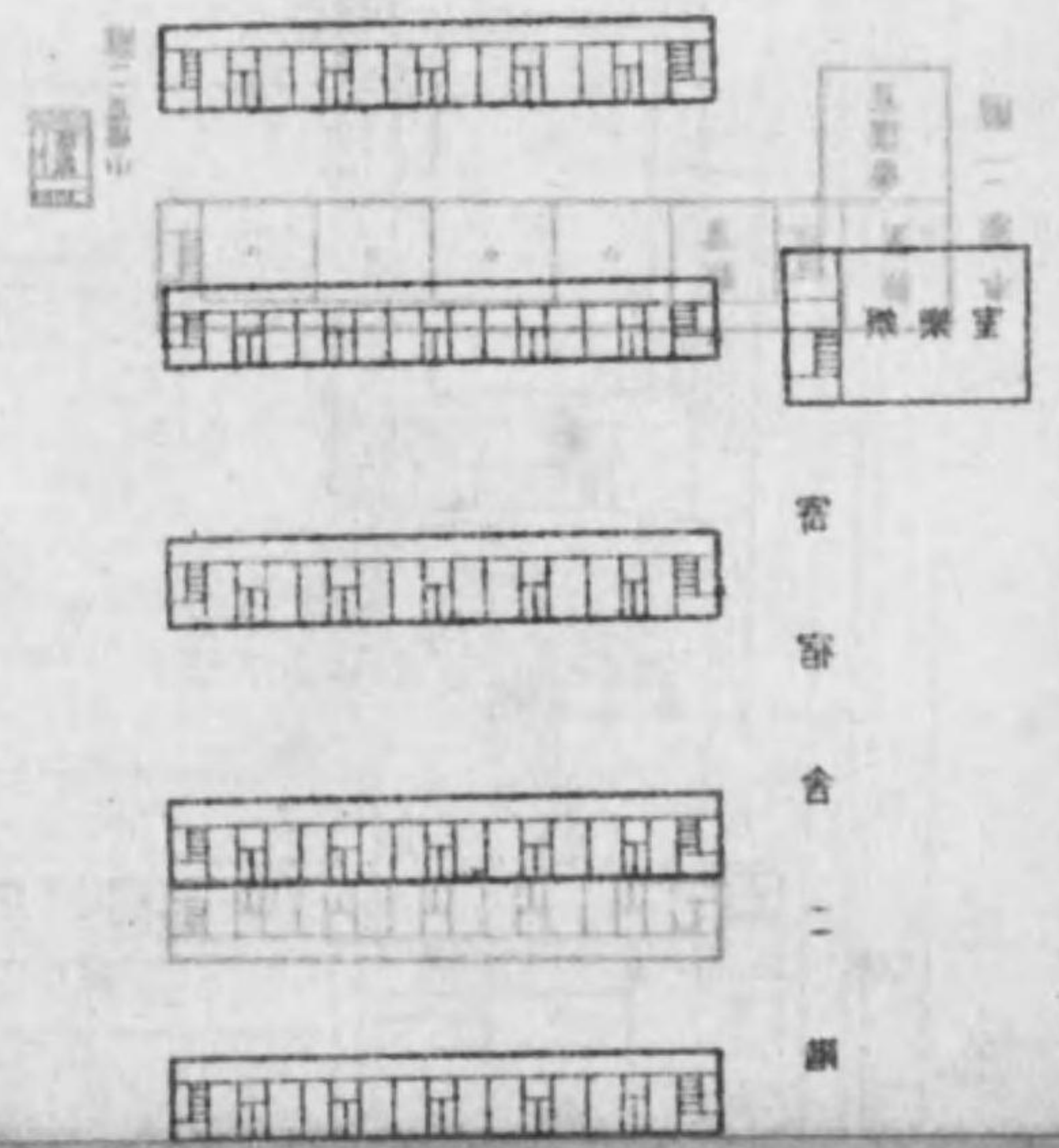
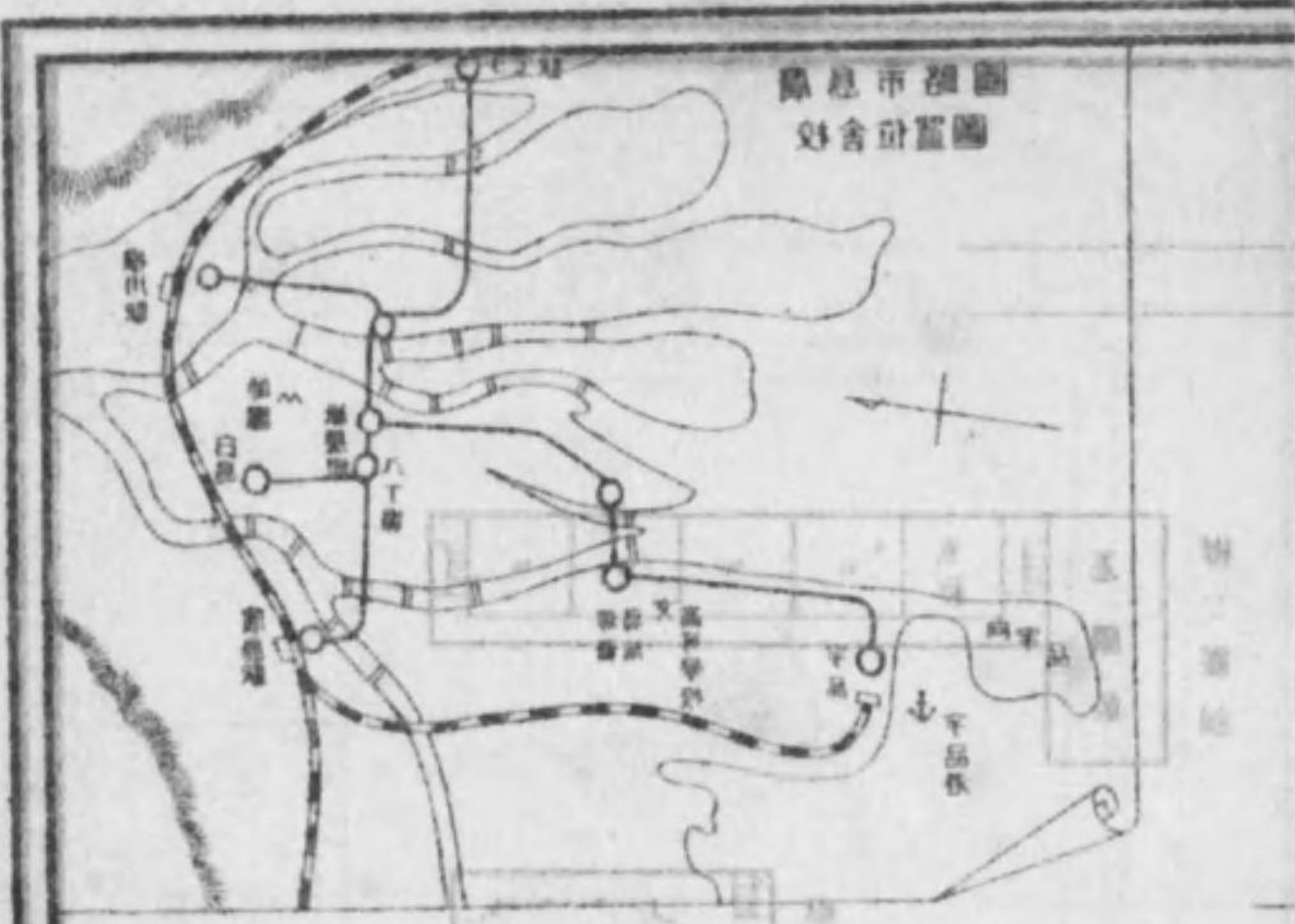
縮尺二千百分之一



校舎敷地面積	一九四九坪
校舎敷地	三六四九坪



縣志市鎮圖
對舍位置圖



終

